

未来につなぐ

心やすらぐ水辺のまち

我・孫・子





## ごあいさつ



本市では、平成14（2002）年度にスタートした第三次総合計画が令和3（2021）年度に20年間の計画期間を終えます。この間、東日本大震災や記録的な豪雨による水害などの甚大な被害を受けて、震災復興や浸水対策など、市民の皆さまが安全に安心して暮らせるまちづくりを最優先に進めてきました。また、進行する少子高齢化・人口減少への対策として、充実した子育て支援策をはじめ、若い世代の定住化につながる取組と高齢社会に対応する取組を積極的に進めてきました。

少子高齢社会の進行により加速化する人口減少と人口構成の不均衡は、まちの活力の根源に関わる重要な課題であり、また、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による生活様式の変化の状況を踏まえると、今後は、これまで以上に迅速かつ計画的な対応が求められます。

さらに、老朽化する公共施設や都市基盤（社会インフラ）の更新等が必要となるなど、行財政を取り巻く環境は一段と厳しくなることが見込まれます。

こうした状況を踏まえつつ、今後も持続可能な自立した都市として発展していくため、これまで取り組んできた施策を着実に進めるとともに、本市が持つ資源や魅力を磨き上げ、まちの活力をより一層高めていくことを目指す新たな総合計画を策定しました。本計画は、12年後の我孫子市の将来都市像「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」に向かって、まちづくりを総合的に進めていくため、8つの柱と横断的な取組を定め、取り組むべき施策を位置づけたものです。

これから12年間、本計画に基づき、これまで築いてきた市民と協働で進めるまちづくりを継承しながら、さまざまな取組を着実に進めていきます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、アンケート調査や「あびこみんなのまちかいぎ」などで貴重なご意見をいただいた市民の皆さまに、心から感謝を申し上げます。

令和4（2022）年3月

我孫子市長 **星野 順一郎**





# 目次

<b>序論</b>	1
1.基本構想策定の趣旨	3
2.総合計画の位置づけ	3
3.我孫子市の概要	6
4.時代の潮流	9
5.我孫子市の現況	11
6.市民ニーズ	23
<b>基本構想</b>	29
1.基本構想について	31
2.将来都市像	31
3.将来目標人口	32
4.土地利用構想	33
5.交通軸の形成	35
6.基本目標及び基本施策	36
<b>前期基本計画</b>	45
1.基本計画の位置づけ	47
（1）基本計画の構成・期間	47
（2）基本計画の進捗管理及び評価	47
2.分野別計画	50
（1）総合計画とSDGsの関係	50
（2）基本施策と施策推進のための横断的な取組	54
<b>基本目標1</b> 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり（安全・安心）	
1-1 防災・減災対策の推進	58
1-2 浸水対策の推進	61
1-3 防犯対策の推進	63
1-4 消防力の強化	66
1-5 交通安全の推進	69
<b>基本目標2</b> 誰もが健康で自分らしく ともに暮らせるまちづくり（健康福祉）	
2-1 地域福祉の推進	72
2-2 健康づくりの推進	75
2-3 高齢者福祉の推進	79
2-4 障害者福祉の推進	82
2-5 生活支援の推進	84
<b>基本目標3</b> 子どもと子育てにあたたかいまちづくり（子ども・教育）	
3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援	88
3-2 子どもの成長に応じた発達への支援	91
3-3 魅力ある学校づくり	92
3-4 心豊かにする体験・活動の推進	95

<b>基本目標4</b>	活力あふれ にぎわいのあるまちづくり（産業・観光）	
4-1	企業立地の推進	98
4-2	就労支援の充実	100
4-3	商工業の振興	102
4-4	農業の振興	105
4-5	交流・関係人口の拡大	108

<b>基本目標5</b>	快適で住み続けたいまちづくり（都市基盤・公共交通）	
5-1	適正な土地利用の推進	112
5-2	住環境の保全とまちなみの魅力向上	114
5-3	公共交通の利便性向上	117
5-4	安全で快適な道路の整備	120
5-5	利用したくなる公園の整備	123
5-6	下水道の整備と普及	125
5-7	安全な水道水の安定供給	127

<b>基本目標6</b>	人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり（環境）	
6-1	地球環境の保全	130
6-2	自然環境の保全	133
6-3	生活環境の保全	137

<b>基本目標7</b>	人と文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ）	
7-1	生涯学習の推進	140
7-2	歴史文化財の保存・継承と文化の振興	144
7-3	スポーツの振興	148

<b>基本目標8</b>	誰もが自分らしく輝ける共生社会を目指したまちづくり （男女共同・人権・平和・国際交流）	
8-1	男女共同参画の推進	152
8-2	人権尊重社会の推進	154
8-3	平和社会の推進	155
8-4	国際交流・多文化共生の推進	156

施策推進のための横断的な取組（協働・行財政運営・シティプロモーション）		
	市民とともに作る協働によるまちづくりの推進	160
	効率的・効果的な行財政運営の推進	164
	戦略的なシティプロモーション	168

3.我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	172
（1）第2期我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定	172
（2）市総合戦略と総合計画の関係	172
（3）市総合戦略の基本的事項	172
（4）市総合戦略の基本目標	174

## 序論

1. 基本構想策定の趣旨
2. 総合計画の位置づけ
  3. 我孫子市の概要
  4. 時代の潮流
5. 我孫子市の現況
6. 市民ニーズ



## 1 基本構想策定の趣旨

本市の総合計画は、昭和48（1973）年に策定して以降、昭和62（1987）年、平成14（2002）年、平成24（2012）年と、社会情勢などを踏まえ、その時代に合わせた将来都市像を示す基本構想の策定と見直しを行い、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

「手賀沼のほとり 心輝くまち～人・鳥・文化のハーモニー～」を将来都市像とし、平成14（2002）年度からスタートしている第三次総合計画は、令和3（2021）年度で終了します。

この間、少子高齢化と人口減少の進行や長引く地方経済の低迷等、公共施設や社会インフラの老朽化、東日本大震災や集中豪雨等の自然災害による甚大な被害、市民ニーズの多様化・高度化など、市を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中、若い世代が住みたいまち、子どもから高齢者、障害のある方など、誰もが安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりを進めていくためには、市を取り巻く環境の変化を見極め、その変化に的確かつ柔軟に対応することが重要となっています。

そこで、本市が直面している課題に対応するとともに、新たな視点を取り入れたまちづくりを進めていくため、総合的かつ計画的なまちづくりの基本的な指針となる総合計画を策定するものです。

策定にあたっては、地方自治法の一部改正（平成23年5月2日公布）により、基本構想の策定に関する規定が削除されましたが、総合計画の策定に関する事項を定める「我孫子市総合計画条例」を制定（平成31年3月25日施行）し、本市における総合計画の位置づけを明確にしました。

## 2 総合計画の位置づけ

第四次総合計画は、本市におけるまちづくりの基本的な指針を示す最上位に位置づける計画とします。

基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成するものとし、各計画の計画期間は次のとおりとします。

### （1）計画の構成

- ①基本構想 本市のまちづくりの将来目標及び理念を明らかにし、その実現に向けた基本的な方向を示すものです。
- ②基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的な方針及び体系を示すものです。
- ③実施計画 基本計画で示された施策の基本的な方針及び体系に基づいて定める具体的な事業計画です。



## (2) 計画の期間

- ①基本構想 令和4（2022）年度から令和15（2033）年度までの12年間とします。
- ②基本計画 令和4（2022）年度から令和9（2027）年度までの6年間で前期、令和10（2028）年度から令和15（2033）年度までの6年間で後期とします。
- ③実施計画 3年間とし、予算編成と合わせ、2年のローリング方式とします。

※基本構想及び基本計画については、大きな社会情勢の変化や国の動向等により、大幅な修正が必要となった場合には、期間満了の前であっても見直しを行います。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
基本構想	令和4年度～15年度の将来都市像、基本目標・基本施策											
基本計画	前期基本計画						後期基本計画					
実施計画	第1期											
			第2期									
				第3期								
						第4期						
								第5期				
											第6期	

## (3) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「SDGs（持続可能な開発目標）」の視点

平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』」と「総合戦略」が閣議決定されたことを受け、本市においては、平成27（2015）年3月に「我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「我孫子市人口ビジョン」を策定しました。

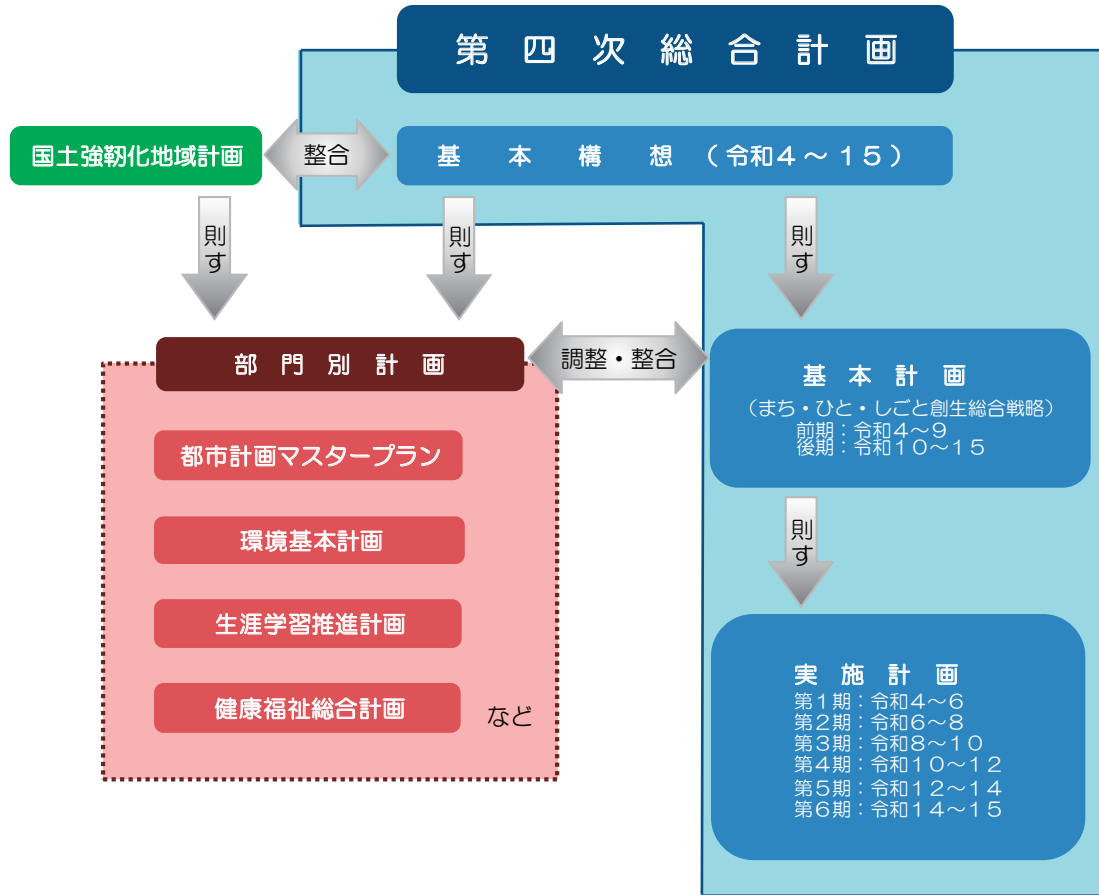
令和元（2019）年12月には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されており、本市も第2期「我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和4年度から推進します。

策定にあたっては、「人口減少の克服」と「地方創生」を目的として、重要業績評価指標（KPI）を設定し、効果検証によるPDCAサイクルを確立している総合戦略は、本市が取り組んでいるまちづくりの施策と合致していることから、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体的な計画づくりを進めます。

また、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された、国際社会全体が開発目標として掲げた「SDGs（持続可能な開発目標）」の推進についても、その目指すべき方向性が同様であることから、SDGsを市の施策に関連づけた計画づくりを進めます。



## 計画体系イメージ図（総合計画と部門別計画との関係）



※この図は、総合計画を構成する基本構想、基本計画、実施計画の3つの計画と、都市計画マスタープランや環境基本計画などの部門別計画との関係、特に総合計画の基本計画と部門別計画との関係をイメージ的に示したものです。そのため、図で示した部門別計画は一部の計画の例示となっています。

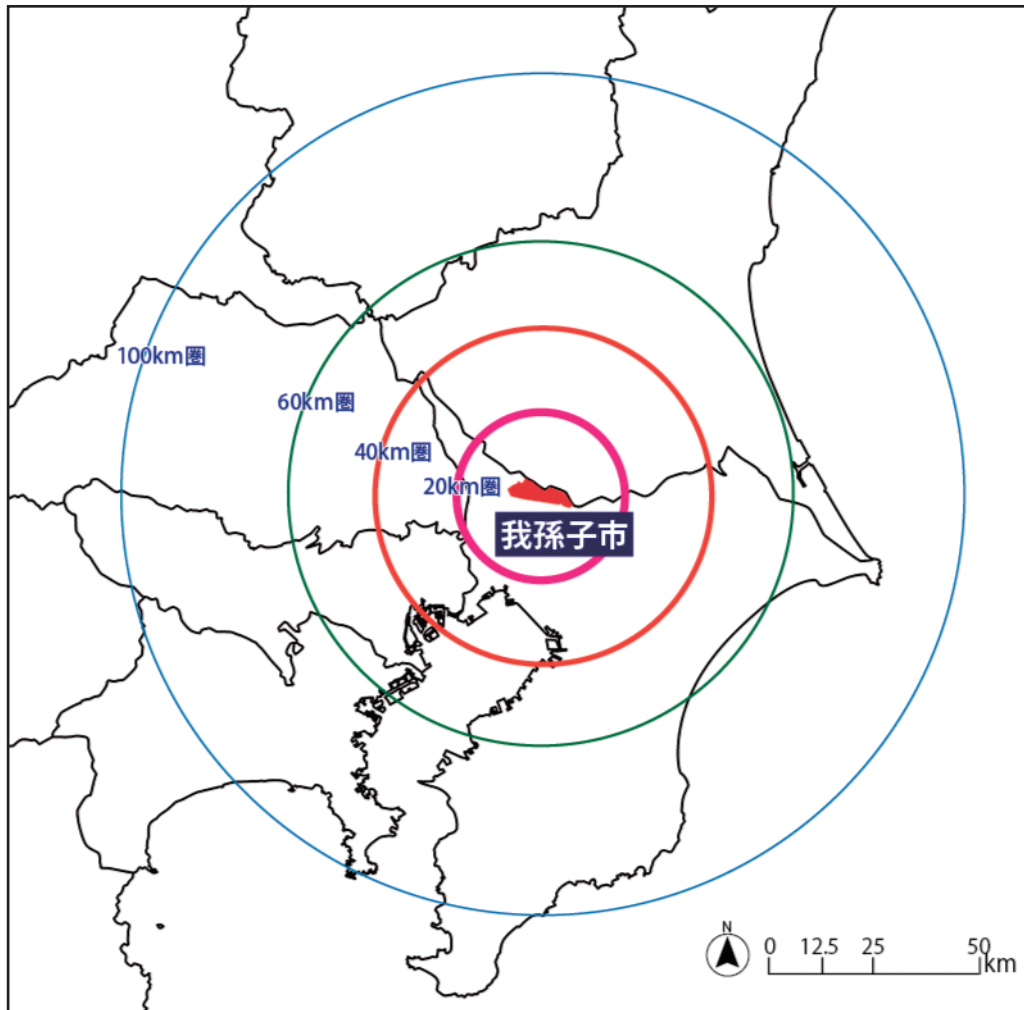


### 3 我孫子市の概要

#### (1) 位置・地勢

本市は千葉県の北西部に位置し、東に印西市、南と西は手賀沼を隔て柏市があり、北は利根川をはさんで、茨城県と隣接しています。

手賀沼と利根川にはさまれた細長い馬の背状の土地が特徴であり、南北延長は最長約4キロメートル、東西延長は約14キロメートル、面積は43.15平方キロメートルとなっています。



#### (2) 歴史・沿革

本市では、手賀沼のほとりを中心に古くから人々の生活が営まれていました。

明治時代中期になると、我孫子町、湖北村、布佐町となり、明治29年の常磐線開通や、明治34年の成田線開通により近代化が進みます。

大正から昭和初期にかけては、手賀沼の景観に魅かれた文化人が多く移り住み、昭和30年に2町1村が合併して我孫子町、昭和45年に我孫子市となります。

昭和45年10月1日付け国勢調査による人口は49,240人でしたが、東京のベッドタウンとして宅地開発や昭和40年代から始まった土地区画整理事業、我孫子地区での大型マンション建設などにより、市街化が急速に進み、市は大きな変貌を遂げ、現在の市域を形成しています。

令和2年には市制施行50周年の節目を迎えました。





### (3) 都市宣言

市では、重要な政策課題などについて、自らの意思や主張、方針を明らかにするものとして、2つの宣言を制定、1つの宣言を表明しています。

#### 平和都市宣言（制定：昭和60年12月3日）

##### 【宣言内容】

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかしながら、今日なお世界の動きは、核戦争の危機をはらみ、誠に憂慮にたえない。

わが国は唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならない。

我孫子市は市民の生命と安全を守るため、いかなる国のいかなる核兵器に対しても、その廃絶を求め、ここに平和都市を宣言する。

#### 我孫子市男女共同参画都市宣言（制定：平成13年6月26日）

##### 【宣言内容】

21世紀の扉が開いた今、私たちは輝く未来を創りたい。

自分を生かし、他人を認め、女も男も共にいきいきした暮らしができるまち我孫子にするために、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 私たちは、男女がお互いの人権を尊重する我孫子にします。
- 2 私たちは、社会のあらゆる分野で、男女が平等に参画する我孫子にします。
- 3 私たちは、男女が一人ひとり自立し、責任を分かち合う我孫子にします。



## ゼロカーボンシティ宣言（表明：令和2年7月28日）

※「廃棄物と環境を考える協議会」の提案に対して、市として賛同することで、宣言の表明とします。

### 【提案内容】

気候変動問題は世界規模での対応が求められており、地球上に生きる全ての生き物にとって避けることのできない喫緊の課題です。我が国においても、近年は全国各地で集中豪雨や台風の巨大化等による自然災害が頻繁に発生し激甚化が顕在となっております。

こうした自然の猛威により、私たちの生命や財産の危機、さらに、自然環境や生態系への悪影響など人類の生存基盤を根本から揺るがす「気候危機」と言うべき極めて深刻な問題であります。

こうした状況を踏まえ、2015年に合意されたパリ協定では「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。2018年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、この目標の達成には「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされております。また、この目標達成に向けては、小泉進次郎環境大臣より自治体での取組の重要性と広がりへの期待が表明され、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロへの参画が促されたところです。

廃棄物と環境を考える協議会は、関東甲地域の40団体（73市町村）と民間事業者2社で構成し、一般廃棄物の排出者、受入者、処分者の3者が協働して廃棄物の減量化と資源化を促進し、循環型社会の構築と地球環境の保全を図ることを目的とし、これまでに温室効果ガスの排出低減等、地球温暖化防止に大きく貢献してきたものと考えております。協議会ではこの機会を捉えて、趣旨に賛同する各構成自治体が地球的規模の環境保全について積極的に取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言し、その実現に向けた取組を推進してまいります。



## 4 時代の潮流

第四次総合計画を策定するにあたり、本市が抱えるさまざまな課題に対応していく上で把握すべき社会情勢をまとめました。

### 少子高齢化と人口減少の進行

国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の総人口は、平成22（2010）年をピーク（128,060千人）に減少が続くとともに、65歳以上の高齢者人口は増加する一方、15歳から64歳の生産年齢人口と14歳以下の年少人口は減少しています。

令和7（2025）年には、「団塊の世代」が後期高齢者となり、少子高齢化がさらに進行することが予測されます。

国は、こうした人口構造等の変化にともなう国全体の経済や財政の縮小、東京圏への人口一極集中による地域人口の縮小と経済の縮小などに対応するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「人口ビジョン」の策定を各地方自治体に促すなど、地方創生の推進に向けた施策に取り組んでいます。

今後は、少子高齢・人口減少社会に対応した若い世代の希望の実現や地域課題の解決が重要となります。

### 安全・安心に対する意識の高まり

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災は、本市にも未曾有の被害をもたらしました。近年は、全国各地で地震や豪雨などによる大規模災害が発生し、防災・減災への意識が高まっています。

このような状況を踏まえ、国では、強くしなやかな国民生活の実現を図るために「国土強靱化基本計画（平成26年6月3日閣議決定）」を策定しました。

また、令和2（2020）年から流行している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、国民の生活様式や経済活動に大きな影響を与えました。

さらに、SNS等の利用に起因した子どもが巻き込まれる事件や高齢者を狙った特殊詐欺など、日常生活におけるリスクは拡大かつ複雑化しており、安全・安心に対する意識は急速に高まっています。

誰もが地域で安心して暮らすことができるよう、市民・地域・行政がそれぞれの対応力を高めるとともに、相互の連携を図りながら取り組んでいくことが求められています。



## 地球環境問題・エネルギー問題の深刻化

近年、地球温暖化が深刻化しており、異常気象の発生や生態系への悪影響などが懸念されています。

温室効果ガスの継続的な排出量の抑制や環境に配慮した社会の構築のため、ごみの減量や再資源化、再生可能エネルギーの活用などが重要となります。

## 情報化社会の進展

情報通信技術の飛躍的な進歩により、大量の情報を瞬時にやり取りすることが可能となりました。

自治体においても、マイナンバーの導入やオープンデータの推進など、情報のさらなる活用に向けた取組が行われています。

今後、行政機関においても人工知能など日々進歩するICT（情報通信技術）分野に対応していくことが求められています。

ICTの活用が進む一方で、個人情報の漏えい防止や犯罪などへの対応も重要となります。

## 経済のグローバル化

交通・情報通信技術の急速な発達により、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の動きが活発化し、海外の動向が、社会経済はもとより、私たちの日常生活に大きな影響を及ぼすようになりました。また、製造拠点の海外移転や外国人労働者の雇用が増加し、海外市場との関わりがこれまで以上に強くなるなど、経済を取り巻く環境が変化しています。

このように進展する経済のグローバル化に対応するため、異文化への理解とともに、国際的な視野に立った判断が求められています。

## 価値観やライフスタイルの多様化と地域コミュニティの希薄化

社会環境の変化にともない、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）など、個人が自分の希望を実現できる環境づくりが求められています。

一方で、プライバシー保護の厳格化や個人の価値観を重視することなどにより、人と人とのつながりの希薄化や孤立が深刻化しており、地域コミュニティの維持や活性化が重要な地域課題となっています。

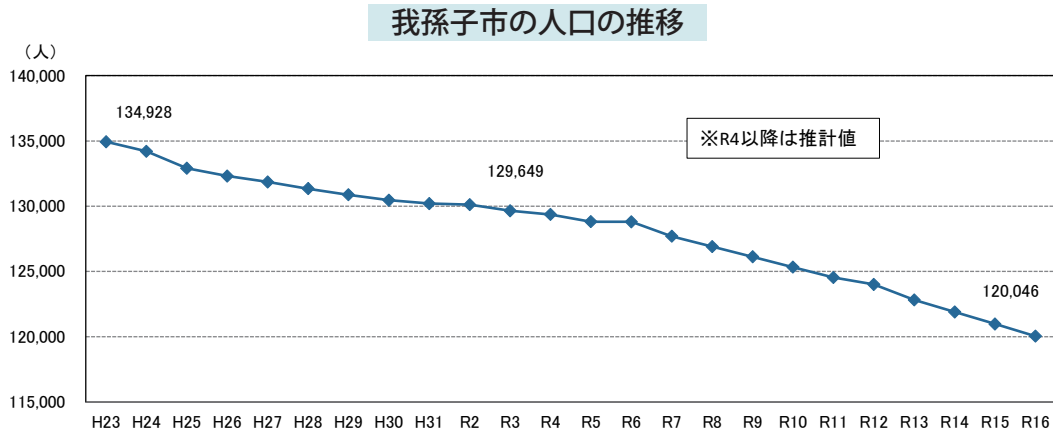


## 5 我孫子市の現況

### (1) 人口

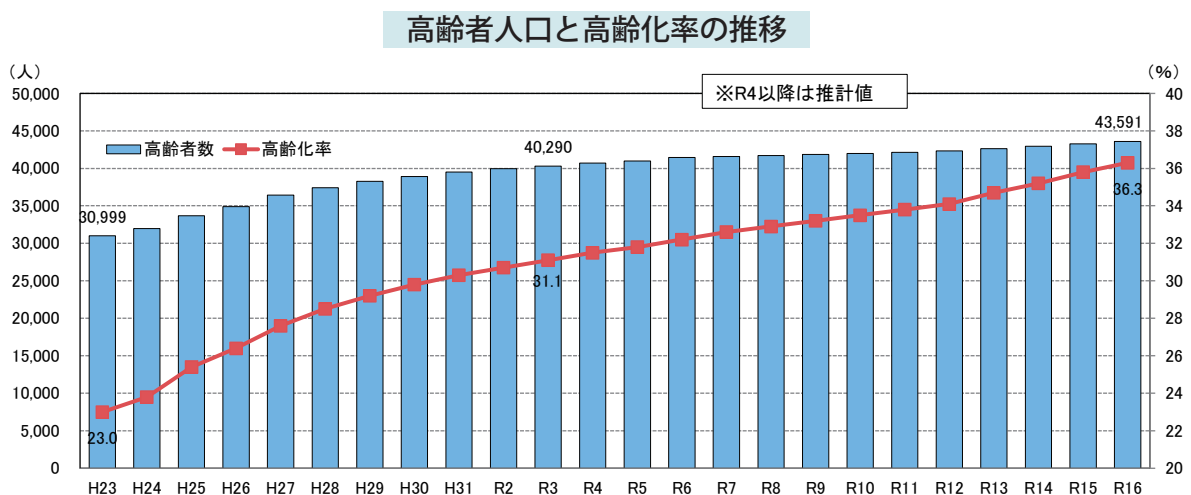
本市の人口（日本人のみ）は、平成23（2011）年に134,928人でピークを迎え、その後は減少に転じています。令和3（2021）年には129,649人と、ピーク時と比較して5,279人減となっています。

国立社会保障・人口問題研究所のデータを基にした市独自の推計では、令和16（2034）年には、120,046人まで減少するとされています。



資料：「我孫子市第四次総合計画 人口の見通し」より

全体の人口が減少する一方、高齢者人口は増加し続けており、高齢化率は年々上昇しています。推計では、令和16（2034）年には高齢者人口は43,591人、高齢化率は36.3%に達するとされています。

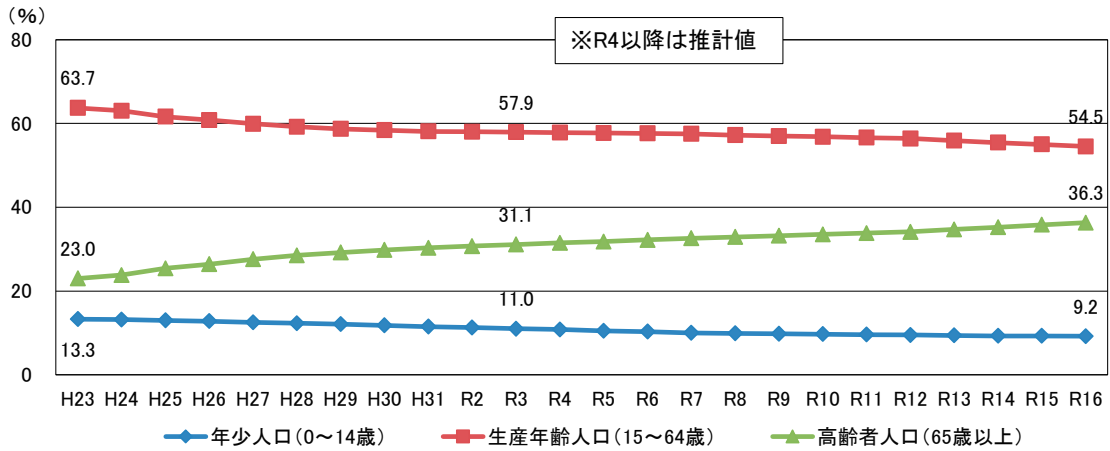


資料：「我孫子市第四次総合計画 人口の見通し」より



年齢3区分別の人口比率では、高齢者人口比率の上昇に対して、年少人口と生産年齢人口の比率は低下が続いています。

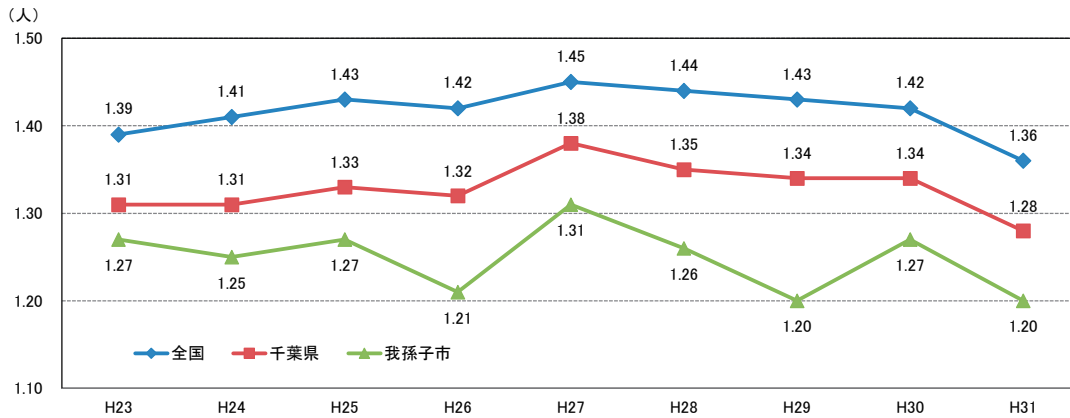
### 年齢3区分別の人口比率



資料：「我孫子市第四次総合計画 人口の見通し」より

本市で生まれる子どもは減少しており、合計特殊出生率は全国の数値と千葉県の数値を下回る状況が続いています。

### 合計特殊出生率の推移

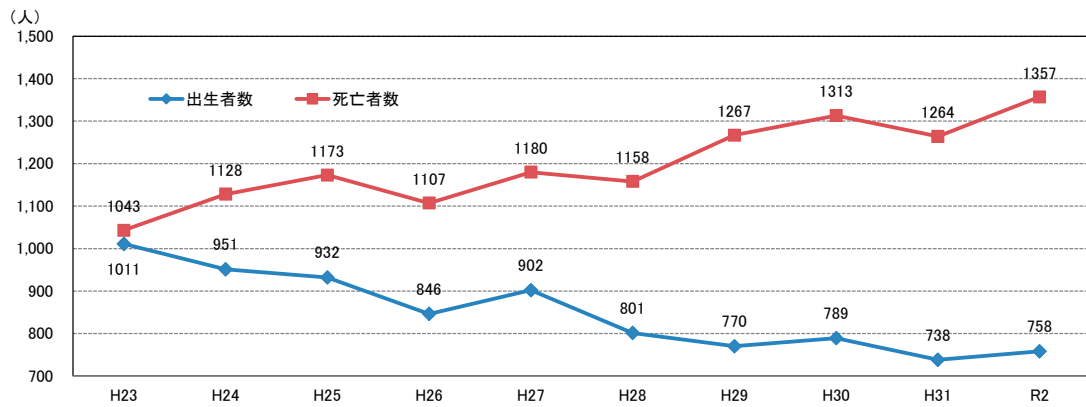


資料：「市町村別合計特定出生率（県発表）」より



自然動態は、平成23（2011）年以降は死亡者数が出生者数を上回る自然減となっています。その幅は年々広がり、この傾向は今後も続くとも予測されています。

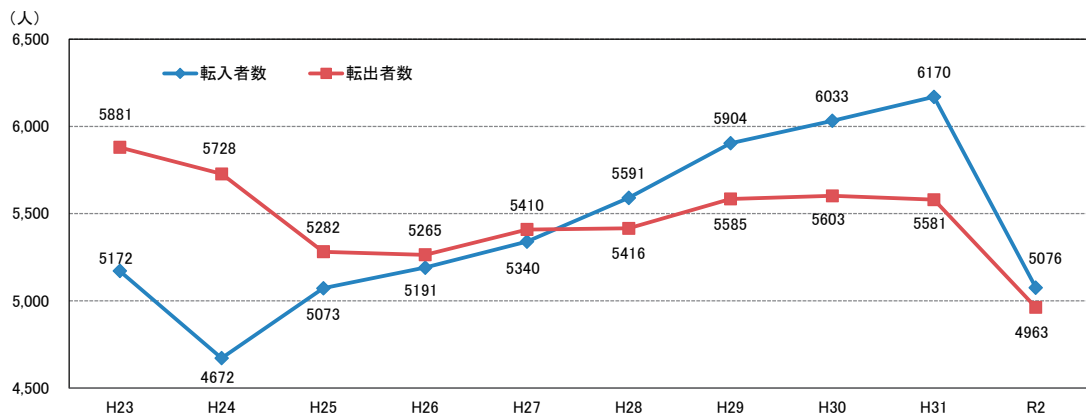
### 自然動態の推移



資料：「我孫子市第四次総合計画 人口の見通し」より

社会動態は、平成27（2015）年までは、転出者数が転入者数を上回る社会減が続いていましたが、平成28（2016）年以降は転入者数が転出者数を上回る社会増に転じています。しかし、自然減を補えるほどではなく、人口減少は続いています。

### 社会動態の推移



資料：「我孫子市第四次総合計画 人口の見通し」より

以上のことから、本市では少子高齢化と人口減少が進行していることが分かります。

人口の減少は、市の歳入の根幹である市税収入の減少に直結します。少子高齢化と人口減少に歯止めをかけるため、これまで以上に若い世代の定住化促進や少子化対策を推進していく必要があります。

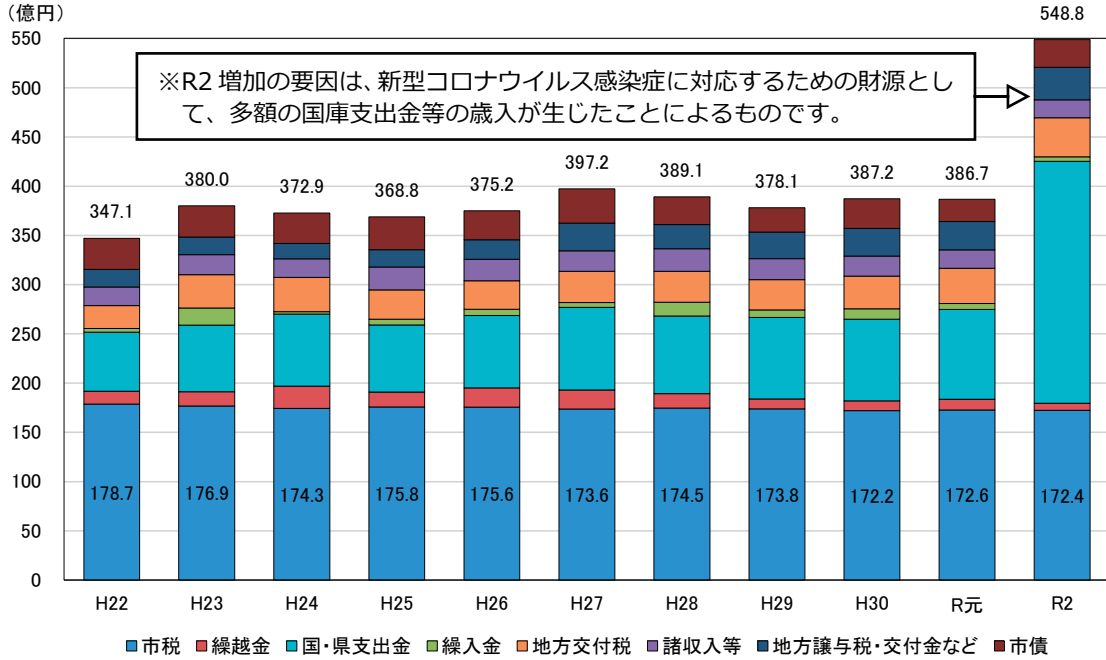




## (2) 財政

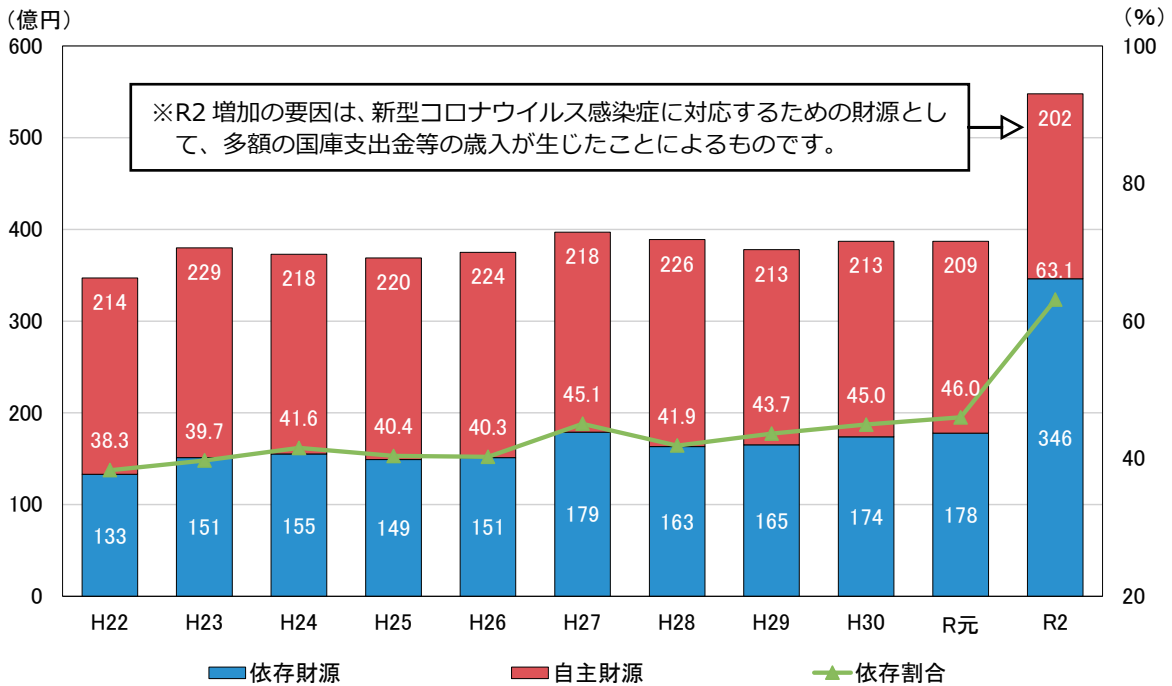
歳入は、市の自主財源の根幹である市税収入の増加が見込めない状況にあり、地方交付税や市債などの依存財源に頼っている状況です。

### 歳入の推移



資料：「我孫子市財政白書」（令和2年度については決算カード）より

### 一般会計の歳入の構成

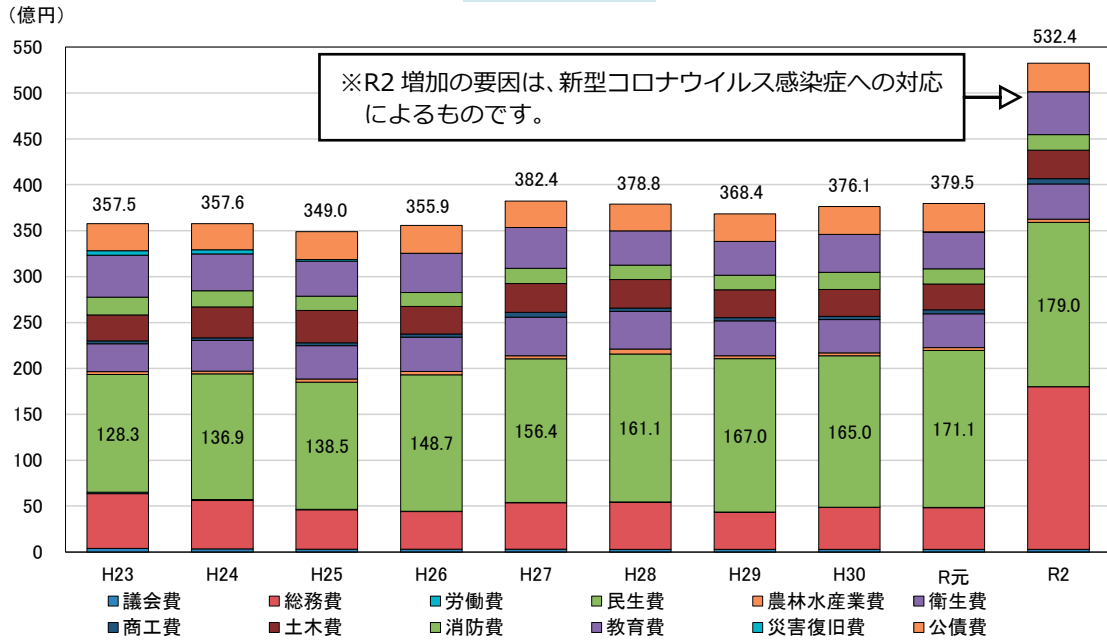


資料：「我孫子市財政白書」（令和2年度については決算カード）より



歳出は、増減を繰り返しながら推移しているものの、民生費が年々増えており、長期的に見れば右肩上がりとなっています。

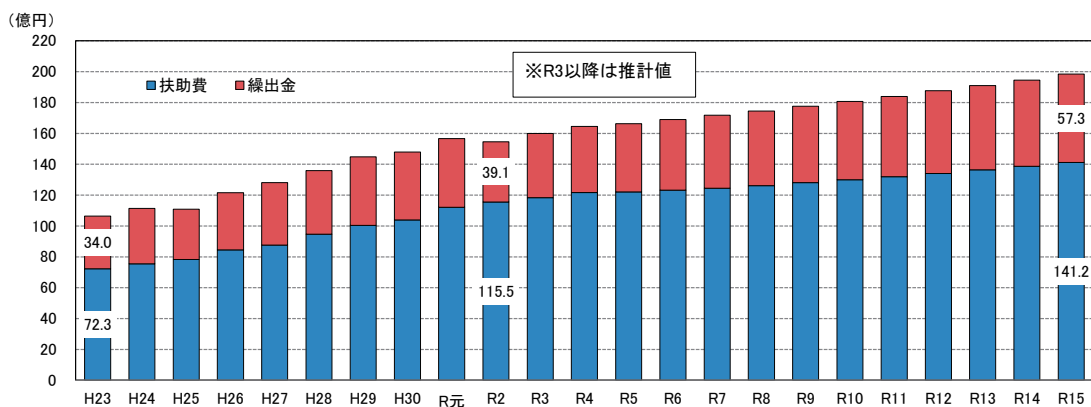
### 歳出の推移



資料：「我孫子市財政白書」（令和2年度については決算カード）より

歳出増加の主な要因として、少子化対策や高齢化社会に対応するため、児童福祉費をはじめとする「扶助費」や介護保険・後期高齢者医療を含む「繰出金」などの増加が挙げられます。令和15年度には扶助費が141.2億円、繰出金が57.3億円まで増加すると見込まれています。

### 扶助費と繰出金の推移

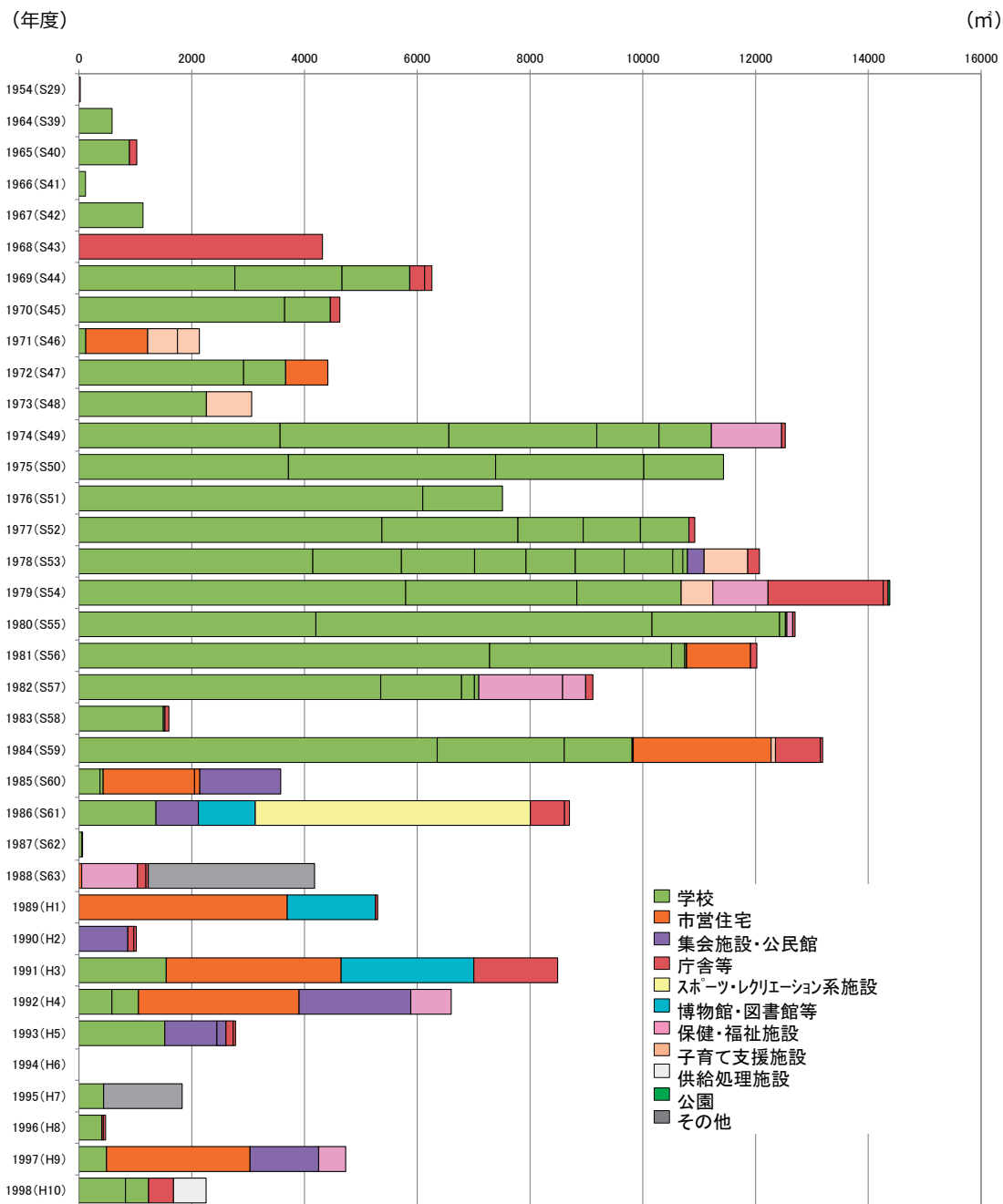


資料：「我孫子市財政白書」（令和2年度については決算カード）、  
「我孫子市財政シミュレーション（令和2年策定）」より



また、本市では、小中学校をはじめとする多くの公共施設が、昭和40年代から50年代にかけて集中的に建設されており、これらの施設の老朽化にともなう改修時期が重なることから、多額の費用がかかることが見込まれています。

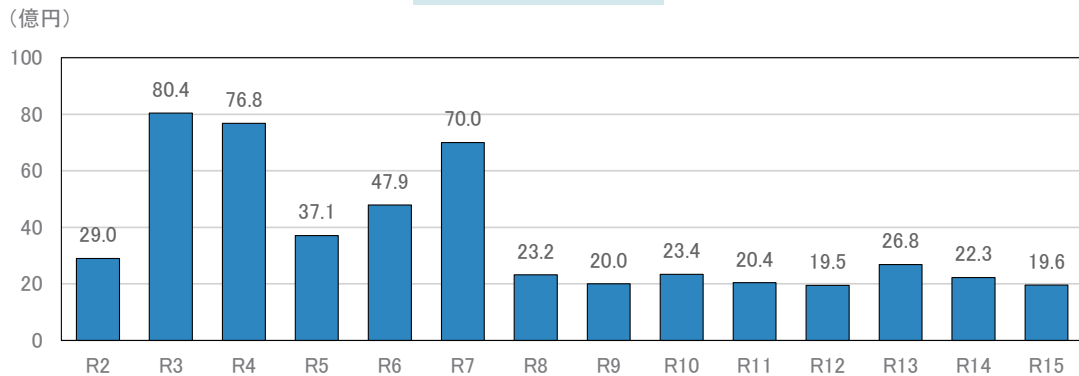
### 公共施設の建築年度と延床面積



資料：「我孫子市公共施設等総合管理計画（平成28年策定）」より

さらに、新クリーンセンターや（仮称）湖北消防署の整備など大規模な事業もスタートしており、令和7年度まで多額な支出が見込まれます。

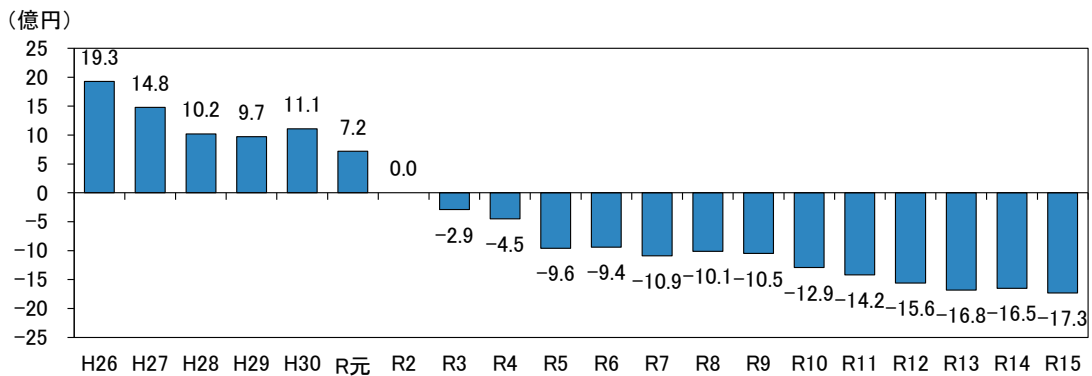
### 普通建設事業費



資料：「我孫子市財政シミュレーション（令和2年策定）」より

今後、歳入と歳出の差が拡大し、令和15年度には17.3億円の財源不足が見込まれています。事業の推進にあたっては、これまで以上に財源確保に努めるとともに、事業の厳しい選択や、経常的経費のさらなる削減に取り組み、歳出をこれまで以上に抑制していくことが求められます。

### 歳入から歳出の差引額



資料：「我孫子市財政シミュレーション（令和2年策定）」より

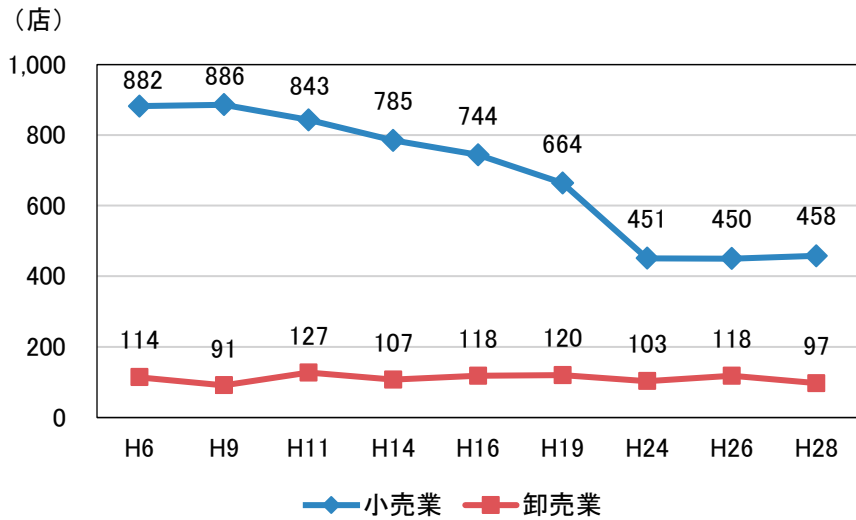


### (3) 産業

#### ① 商業

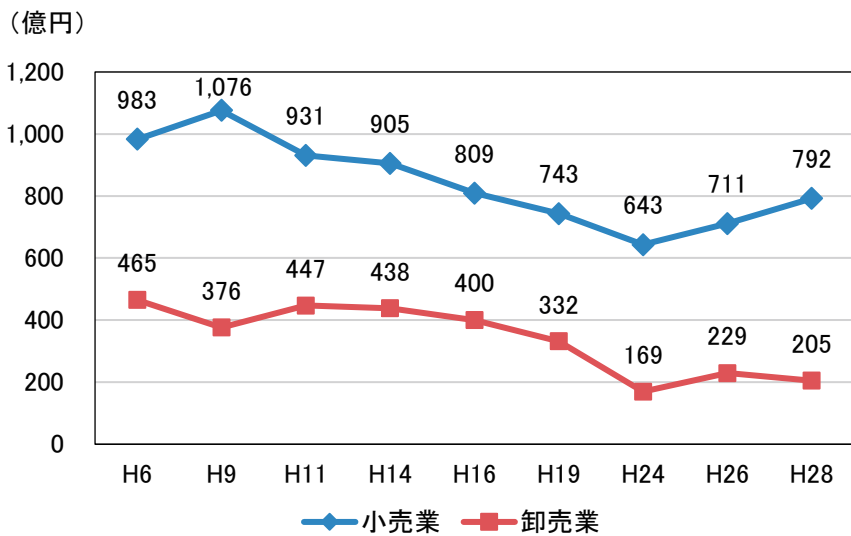
本市の商業（小売業・卸売業）は、事業所数・商品販売額ともに平成24（2012）年まで減少が続いていましたが、それ以降は事業所数が下げ止まり、商品販売額は回復傾向にあるものの、依然厳しい状況が続いています。

#### 市内の事業所数



資料：「我孫子の統計2020」より

#### 年間商品販売額



資料：「我孫子の統計2020」より



市民が買い物する場所は、衣料品以外の「日用品」については80%以上が市内店舗となっています。

一方、買回り品はどの品目も市内店舗利用が10～30%弱で、市外店舗利用が中心となっています。特に「スポーツ・レジャー用品」「貴金属・贈答品」の市外店舗利用の割合が高くなっています。

### 市民の買い物場所の割合

買物品目		我孫子市	柏市	印西市	取手市	その他
日用品	生鮮食料品 (野菜、果物)	87.4	2.0	4.0	0.7	5.7
	生鮮食料品 (肉魚、牛乳、米等)	83.7	2.9	5.5	0.8	7.1
	加工食品 (パン、惣菜、調味料等)	85.4	3.3	4.8	0.6	5.9
	家庭用品 (医療品、化粧品、台所用品等)	80.0	4.7	9.4	0.8	5.1
	日用衣料品 (下着、普段着等)	55.3	23.4	12.2	0.2	8.8
買回り品	衣料品 (婦人、紳士、子供服等)	28.5	41.3	14.7	0.4	15.0
	身の回り品 (靴、鞆、時計、眼鏡)	25.2	42.7	14.7	0.3	17.2
	家電・家具・インテリア商品	20.2	34.9	23.9	0.9	20.2
	スポーツ・レジャー用品	12.8	36.5	26.6	1.2	22.8
	貴金属・贈答品	12.7	60.3	9.9	0.1	17.0
その他	クリーニング	96.1	1.1	1.0	0.2	1.6
	理美容	77.1	10.9	1.9	0.9	9.1

資料：「我孫子市消費動向、商業実態に関する調査業務報告書（平成29年策定）」より

将来にわたって持続可能なまちづくりを目指し、地域経済の活性化や雇用の場を確保するため、今後は、既存の産業振興施策に加えて、市民ニーズに対応した商業施設の誘導を進める必要があります。

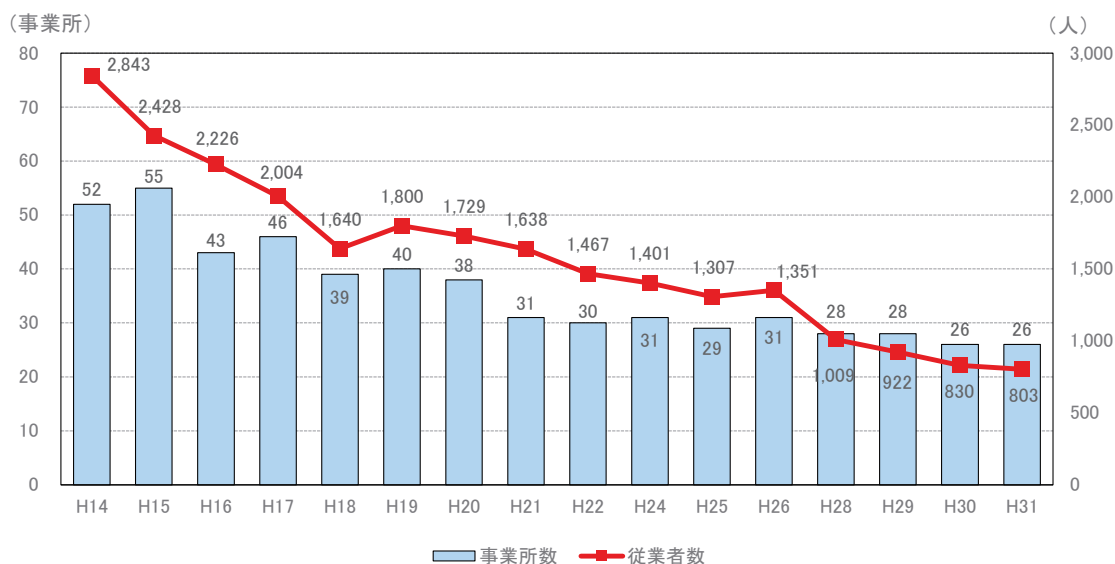


## ② 工業

市内の従業者4人以上の製造業の事業所数は、平成15（2003）年の55事業所に比べて、平成31（2019）年は26事業所と、半数以下になっています。

また、従業者数は、ピーク時の平成14（2002）年の2,843人から803人と、7割以上減少しています。さらに、近年では、市内で起業した事業者が市外に流出する傾向も見受けられます。

事業所数・従業者数の推移



資料：「我孫子の統計2020」より

これまで、環境保全の観点から市内では工業振興地や工業団地の造成などに取り組んでこなかったことから、現在も住宅地に隣接する工場や作業場が点在しており、住工混在の解消が長年の課題となっています。

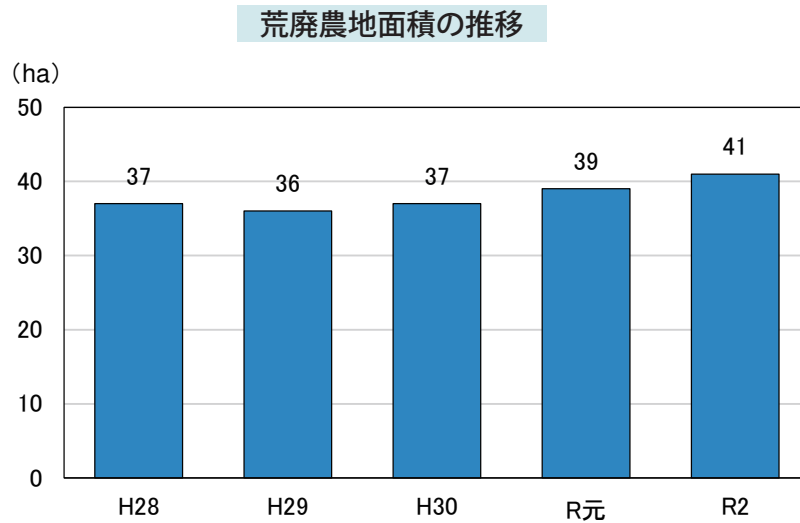
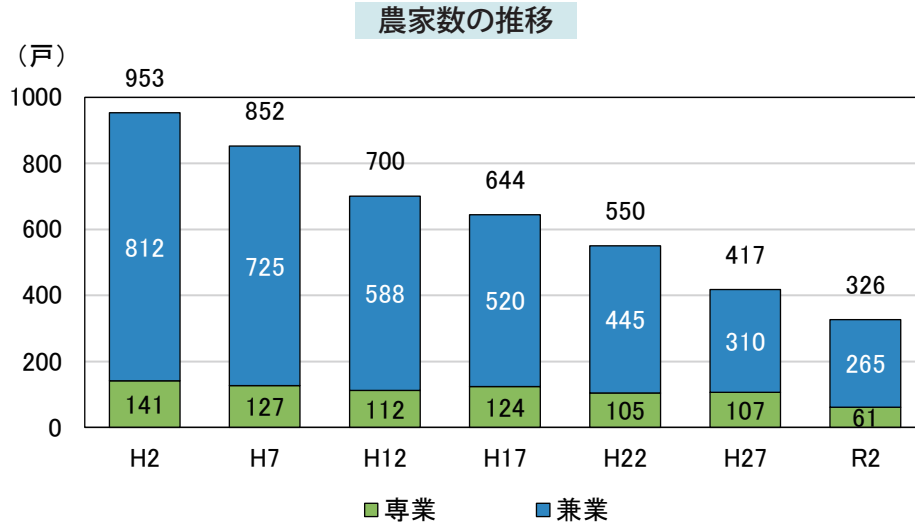
市内には、工業系土地利用のために指定された用途地域が不足しており、住工混在に悩む企業や事業拡大を図る企業が工業用地を求めて市外へ流出する現象が発生しています。

その結果、雇用の場が失われ、働く世代が市外に転出し、市税収入減に拍車をかけています。

この課題を解決するため、住工混在の解消を図るとともに、新たな企業が進出しやすい環境整備への取組が重要です。

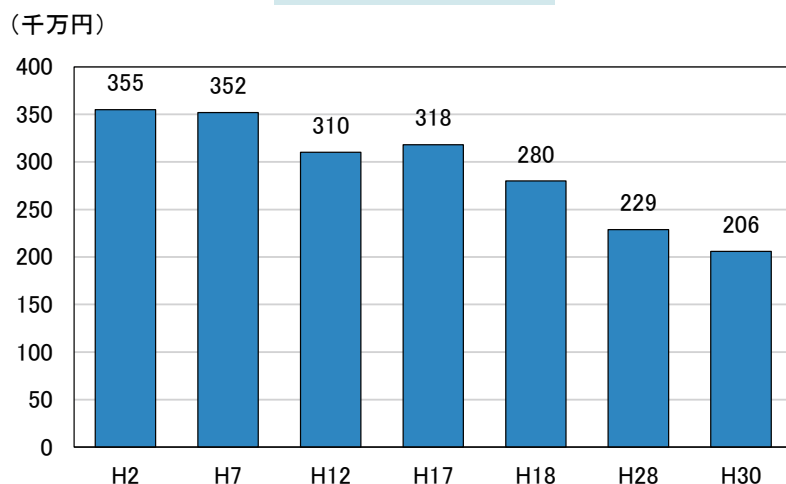
### ③ 農業

市内の農家は、平成2（1990）年の953戸に比べて、令和2（2020）年は326戸と、高齢化や担い手不足などによって急速に減少しています。それにもない農地の遊休化が進んでおり、荒廃農地の増加が課題となっています。



農業の生産額は、平成2（1990）年の35億5千万円に比べて、平成30（2018）年は20億6千万円と減少が続いています。

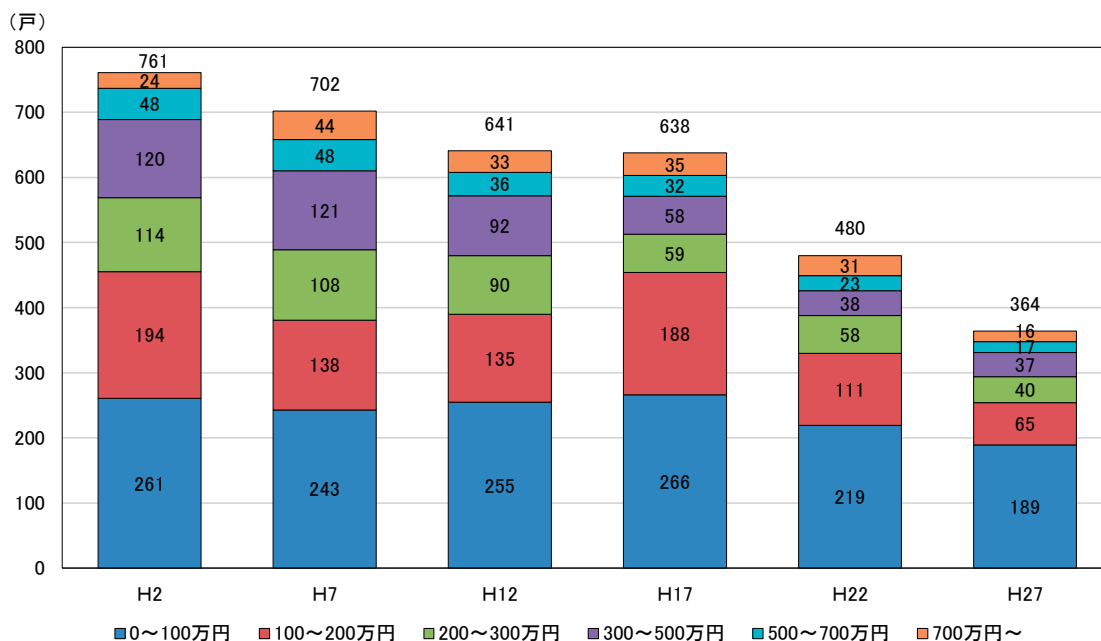
### 農業生産額の推移



資料：「千葉県生産農業所得統計」より

販売している農家を販売金額別で見ると、平成27（2015）年では100万円未満の農家が最も多く、100～200万円未満の農家が2番目に多いことから、農業経営は非常に厳しい状況であることがわかります。

### 販売規模別農家数



資料：「農林業センサス」より

農家が急速に減少する中で、次世代に向けた担い手の育成・確保が不可欠となっています。担い手が創意工夫して経営を発展させることができるよう、農地の集積・集約化の促進や経営基盤の維持・強化に向けた取組への支援が重要です。



## 6 市民ニーズ

我孫子市第四次総合計画の策定において必要となる市民ニーズを把握する手段として、市内在住の18歳以上の男女5,000人を対象に、市がこれまで実施してきた施策に対する満足度・重要度について伺う市民アンケート調査を実施しました。

総合計画に掲げている施策については、アンケート調査結果も参考にしています。

ここでは、市ホームページに掲載している調査報告書のうち、以下の5点を抜粋して掲載しています。

1. それぞれの施策に対して「満足」または「やや満足」と回答された割合（上位5位）について、回答者の年齢別・性別・地区別に一覧にした表
2. それぞれの施策に対して「不満」または「やや不満」と回答された割合（上位5位）について、回答者の年齢別・性別・地区別に一覧にした表
3. それぞれの施策に対して「重要」または「やや重要」と回答された割合（上位5位）について、回答者の年齢別・性別・地区別に一覧にした表
4. それぞれの施策に対して「重要でない」または「あまり重要でない」と回答された割合（上位5位）について、回答者の年齢別・性別・地区別に一覧にした表
5. それぞれの施策に対する満足度と重要度のポートフォリオ分析



## 「満足」と「やや満足」の合計割合

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体		(7) 保健サービスの充実 63.7	(19) 交流人口の拡大 58.4	(8) 医療体制の整備・充実 (13) 子育て支援 52.0	(26) 上水道の安定供給 51.7	
年齢別	29歳以下	(19) 交流人口の拡大 57.7	(7) 保健サービスの充実 55.6	(4) 犯罪のないまちの実現 55.5	(14) 学校教育・幼児教育の充実 54.1	(39) 地域文化の保存と継承 51.3
	30歳～39歳	(7) 保健サービスの充実 61.7	(19) 交流人口の拡大 57.9	(13) 子育て支援 55.2	(14) 学校教育・幼児教育の充実 47.7	(4) 犯罪のないまちの実現 45.0
	40歳～49歳	(7) 保健サービスの充実 66.6	(19) 交流人口の拡大 63.4	(13) 子育て支援 57.5	(14) 学校教育・幼児教育の充実 57.3	(8) 医療体制の整備・充実 53.3
	50歳～59歳	(7) 保健サービスの充実 61.4	(19) 交流人口の拡大 55.6	(8) 医療体制の整備・充実 54.2	(14) 学校教育・幼児教育の充実 51.1	(3) 消防体制・救急救助体制の強化 50.3
	60歳～69歳	(19) 交流人口の拡大 61.6	(7) 保健サービスの充実 58.6	(26) 上水道の安定供給 55.0	(3) 消防体制・救急救助体制の強化 53.7	(8) 医療体制の整備・充実 53.4
	70歳以上	(7) 保健サービスの充実 69.7	(26) 上水道の安定供給 63.8	(3) 消防体制・救急救助体制の強化 60.6	(8) 医療体制の整備・充実 59.8	(25) 下水道整備の推進 57.6
性別	男性	(7) 保健サービスの充実 59.2	(19) 交流人口の拡大 52.5	(8) 医療体制の整備・充実 51.4	(26) 上水道の安定供給 50.0	(4) 犯罪のないまちの実現 49.3
	女性	(7) 保健サービスの充実 67.2	(19) 交流人口の拡大 62.9	(14) 学校教育・幼児教育の充実 55.8	(13) 子育て支援 55.4	(26) 上水道の安定供給 52.8
地区別	我孫子地区	(7) 保健サービスの充実 65.4	(19) 交流人口の拡大 64.1	(13) 子育て支援 55.4	(26) 上水道の安定供給 53.4	(4) 犯罪のないまちの実現 53.3
	天王台地区	(7) 保健サービスの充実 63.2	(19) 交流人口の拡大 59.5	(8) 医療体制の整備・充実 54.1	(13) 子育て支援 51.9	(14) 学校教育・幼児教育の充実 51.0
	湖北地区	(7) 保健サービスの充実 62.3	(8) 医療体制の整備・充実 50.7	(26) 上水道の安定供給 49.8	(14) 学校教育・幼児教育の充実 48.5	(19) 交流人口の拡大 48.0
	新木地区	(7) 保健サービスの充実 63.9	(19) 交流人口の拡大 54.3	(4) 犯罪のないまちの実現 51.3	(11) 障害者支援 50.6	(14) 学校教育・幼児教育の充実 50.0
	布佐地区	(7) 保健サービスの充実 58.1	(2) 浸水対策の推進 53.9	(26) 上水道の安定供給 52.9	(3) 消防体制・救急救助体制の強化 52.2	(14) 学校教育・幼児教育の充実 50.0



「不満」と「やや不満」の合計割合

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体		(29) 公共交通の利便性の向上 27.0	(28) 安全で快適な道路交通環境の整備 19.1	(18) 商業の振興 17.9	(24) 公園・緑地の整備・充実 16.9	(8) 医療体制の整備・充実 16.3
年齢別	29歳以下	(29) 公共交通の利便性の向上 28.7	(28) 安全で快適な道路交通環境の整備 16.0	(8) 医療体制の整備・充実 15.3	(17) 定住化の推進 (24) 公園・緑地の整備・充実 14.6	
	30歳～39歳	(29) 公共交通の利便性の向上 29.2	(24) 公園・緑地の整備・充実 17.8	(46) 効率的・効果的な財政運営 17.6	(8) 医療体制の整備・充実 (28) 安全で快適な道路交通環境の整備 16.6	
	40歳～49歳	(29) 公共交通の利便性の向上 26.8	(18) 商業の振興 (28) 安全で快適な道路交通環境の整備 18.6		(17) 定住化の推進 18.4	(24) 公園・緑地の整備・充実 17.9
	50歳～59歳	(29) 公共交通の利便性の向上 27.6	(46) 効率的・効果的な財政運営 18.4	(24) 公園・緑地の整備・充実 (28) 安全で快適な道路交通環境の整備 16.8		(18) 商業の振興 16.3
	60歳～69歳	(29) 公共交通の利便性の向上 27.4	(28) 安全で快適な道路交通環境の整備 24.4	(18) 商業の振興 21.0	(46) 効率的・効果的な財政運営 19.2	(23) 適正な土地利用の実現 17.9
	70歳以上	(18) 商業の振興 23.8	(29) 公共交通の利便性の向上 23.4	(28) 安全で快適な道路交通環境の整備 22.6	(21) 新たな産業の振興と雇用の安定・創出 18.6	(24) 公園・緑地の整備・充実 17.1
	性別	男性	(29) 公共交通の利便性の向上 23.4	(18) 商業の振興 21.5	(28) 安全で快適な道路交通環境の整備 19.8	(24) 公園・緑地の整備・充実 19.3
女性		(29) 公共交通の利便性の向上 29.8	(8) 医療体制の整備・充実 19.1	(28) 安全で快適な道路交通環境の整備 18.6	(18) 商業の振興 (24) 公園・緑地の整備・充実 15.2	
地区別	我孫子地区	(29) 公共交通の利便性の向上 26.4	(28) 安全で快適な道路交通環境の整備 20.8	(18) 商業の振興 16.9	(8) 医療体制の整備・充実 16.3	(24) 公園・緑地の整備・充実 16.2
	天王台地区	(29) 公共交通の利便性の向上 21.4	(18) 商業の振興 17.0	(8) 医療体制の整備・充実 (17) 定住化の推進 16.2		(28) 安全で快適な道路交通環境の整備 16.1
	湖北地区	(29) 公共交通の利便性の向上 31.3	(18) 商業の振興 21.6	(46) 効率的・効果的な財政運営 20.4	(17) 定住化の推進 (21) 新たな産業の振興と雇用の安定・創出 18.6	
	新木地区	(29) 公共交通の利便性の向上 37.2	(28) 安全で快適な道路交通環境の整備 24.7	(24) 公園・緑地の整備・充実 21.5	(27) 幹線道路の整備 18.1	(23) 適正な土地利用の実現 17.8
	布佐地区	(29) 公共交通の利便性の向上 39.8	(18) 商業の振興 22.1	(21) 新たな産業の振興と雇用の安定・創出 21.0	(8) 医療体制の整備・充実 (24) 公園・緑地の整備・充実 20.6	



## 「重要」と「やや重要」の合計割合

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体		(8) 医療体制の整備・充実 88.6	(4) 犯罪のないまちの実現 88.5	(1) 災害に強いまちの実現 87.2	(7) 保健サービスの充実 86.3	(26) 上水道の安定供給 85.2
年齢別	29歳以下	(1) 災害に強いまちの実現 (8) 医療体制の整備・充実 91.7	(4) 犯罪のないまちの実現 91.6	(29) 公共交通の利便性の向上 87.5	(3) 消防体制・救急救助体制の強化 (26) 上水道の安定供給 87.5	
	30歳～39歳	(1) 災害に強いまちの実現 88.8	(4) 犯罪のないまちの実現 88.4	(8) 医療体制の整備・充実 88.0	(7) 保健サービスの充実 (13) 子育て支援 87.1	
	40歳～49歳	(4) 犯罪のないまちの実現 90.3	(8) 医療体制の整備・充実 88.9	(7) 保健サービスの充実 87.7	(1) 災害に強いまちの実現 87.5	(2) 浸水対策の推進 85.6
	50歳～59歳	(1) 災害に強いまちの実現 88.2	(4) 犯罪のないまちの実現 88.1	(8) 医療体制の整備・充実 87.5	(7) 保健サービスの充実 85.4	(3) 消防体制・救急救助体制の強化 85.3
	60歳～69歳	(8) 医療体制の整備・充実 92.0	(3) 消防体制・救急救助体制の強化 89.1	(4) 犯罪のないまちの実現 89.0	(1) 災害に強いまちの実現 87.9	(26) 上水道の安定供給 87.5
	70歳以上	(32) 手賀沼の浄化・再生 87.6	(26) 上水道の安定供給 86.6	(4) 犯罪のないまちの実現 (25) 下水道整備の推進 85.3	(7) 保健サービスの充実 85.0	
性別	男性	(8) 医療体制の整備・充実 86.4	(4) 犯罪のないまちの実現 85.9	(1) 災害に強いまちの実現 84.5	(26) 上水道の安定供給 84.2	(7) 保健サービスの充実 83.1
	女性	(8) 医療体制の整備・充実 90.3	(4) 犯罪のないまちの実現 90.2	(1) 災害に強いまちの実現 89.4	(7) 保健サービスの充実 88.9	(3) 消防体制・救急救助体制の強化 87.8
地区別	我孫子地区	(8) 医療体制の整備・充実 88.1	(4) 犯罪のないまちの実現 87.7	(1) 災害に強いまちの実現 87.5	(7) 保健サービスの充実 86.0	(26) 上水道の安定供給 85.4
	天王台地区	(4) 犯罪のないまちの実現 91.7	(8) 医療体制の整備・充実 89.5	(1) 災害に強いまちの実現 88.3	(7) 保健サービスの充実 87.4	(3) 消防体制・救急救助体制の強化 86.4
	湖北地区	(29) 公共交通の利便性の向上 89.2	(8) 医療体制の整備・充実 88.7	(7) 保健サービスの充実 86.2	(1) 災害に強いまちの実現 84.9	(4) 犯罪のないまちの実現 84.3
	新木地区	(29) 公共交通の利便性の向上 90.6	(4) 犯罪のないまちの実現 89.6	(8) 医療体制の整備・充実 (26) 上水道の安定供給 89.2	(7) 保健サービスの充実 86.9	
	布佐地区	(2) 浸水対策の推進 87.6	(1) 災害に強いまちの実現 87.5	(8) 医療体制の整備・充実 87.4	(4) 犯罪のないまちの実現 86.5	(26) 上水道の安定供給 (29) 公共交通の利便性の向上 85.2



「重要でない」と「あまり重要でない」の合計割合

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体		(43) 国際性をはぐくみ外国人も暮らしやすいまちの実現 8.4	(40) 市民活動への支援 8.3	(38) 文化芸術の振興 (42) 男女共同参画社会の形成 8.2	(18) 商業の振興 (41) コミュニティ活動支援 7.5	
年齢別	29歳以下	(38) 文化芸術の振興 10.4	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 9.8	(18) 商業の振興 / (19) 交流人口の拡大 (20) 工業の振興 / (31) 魅力あるまちなみの実現 (40) 市民活動への支援 7.7		
	30歳～39歳	(38) 文化芸術の振興 9.6	(41) コミュニティ活動支援 9.2	(40) 市民活動への支援 (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 8.8	(42) 男女共同参画社会の形成 8.7	
	40歳～49歳	(40) 市民活動への支援 10.4	(38) 文化芸術の振興 10.2	(31) 魅力あるまちなみの実現 9.4	(41) コミュニティ活動支援 9.2	(42) 男女共同参画社会の形成 8.5
	50歳～59歳	(42) 男女共同参画社会の形成 9.7	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 9.1	(20) 工業の振興 7.7	(18) 商業の振興 7.0	(17) 定住化の推進 (40) 市民活動への支援 6.3
	60歳～69歳	(42) 男女共同参画社会の形成 8.7	(24) 公園・緑地の整備・充実 8.0	(40) 市民活動への支援 7.5	(39) 地域文化の保存と継承 (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 6.8	
	70歳以上	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 9.0	(18) 商業の振興 8.4	(20) 工業の振興 8.3	(42) 男女共同参画社会の形成 7.6	(22) 農業の振興 6.6
性別	男性	(38) 文化芸術の振興 10.9	(42) 男女共同参画社会の形成 10.5	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 10.4	(18) 商業の振興 9.0	(40) 市民活動への支援 8.6
	女性	(40) 市民活動への支援 7.8	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 7.0	(41) コミュニティ活動支援 6.8	(18) 商業の振興 (42) 男女共同参画社会の形成 6.3	
地区別	我孫子地区	(40) 市民活動への支援 9.3	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 8.5	(42) 男女共同参画社会の形成 8.3	(18) 商業の振興 7.9	(38) 文化芸術の振興 7.5
	天王台地区	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 9.0	(31) 魅力あるまちなみの実現 8.9	(38) 文化芸術の振興 8.8	(18) 商業の振興 8.6	(40) 市民活動への支援 (42) 男女共同参画社会の形成 7.8
	湖北地区	(41) コミュニティ活動支援 9.5	(38) 文化芸術の振興 9.0	(40) 市民活動への支援 (42) 男女共同参画社会の形成 (43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 8.5		
	新木地区	(38) 文化芸術の振興 8.5	(36) 生涯学習の機会充実や推進体制の整備 / (39) 地域文化の保存と継承 / (41) コミュニティ活動支援 7.3		(27) 幹線道路の整備 / (31) 魅力あるまちなみの実現 7.2	
	布佐地区	(18) 商業の振興 12.6	(31) 魅力あるまちなみの実現 11.7	(43) 外国人も暮らしやすいまちの実現 11.6	(42) 男女共同参画社会の形成 11.4	(20) 工業の振興 10.5

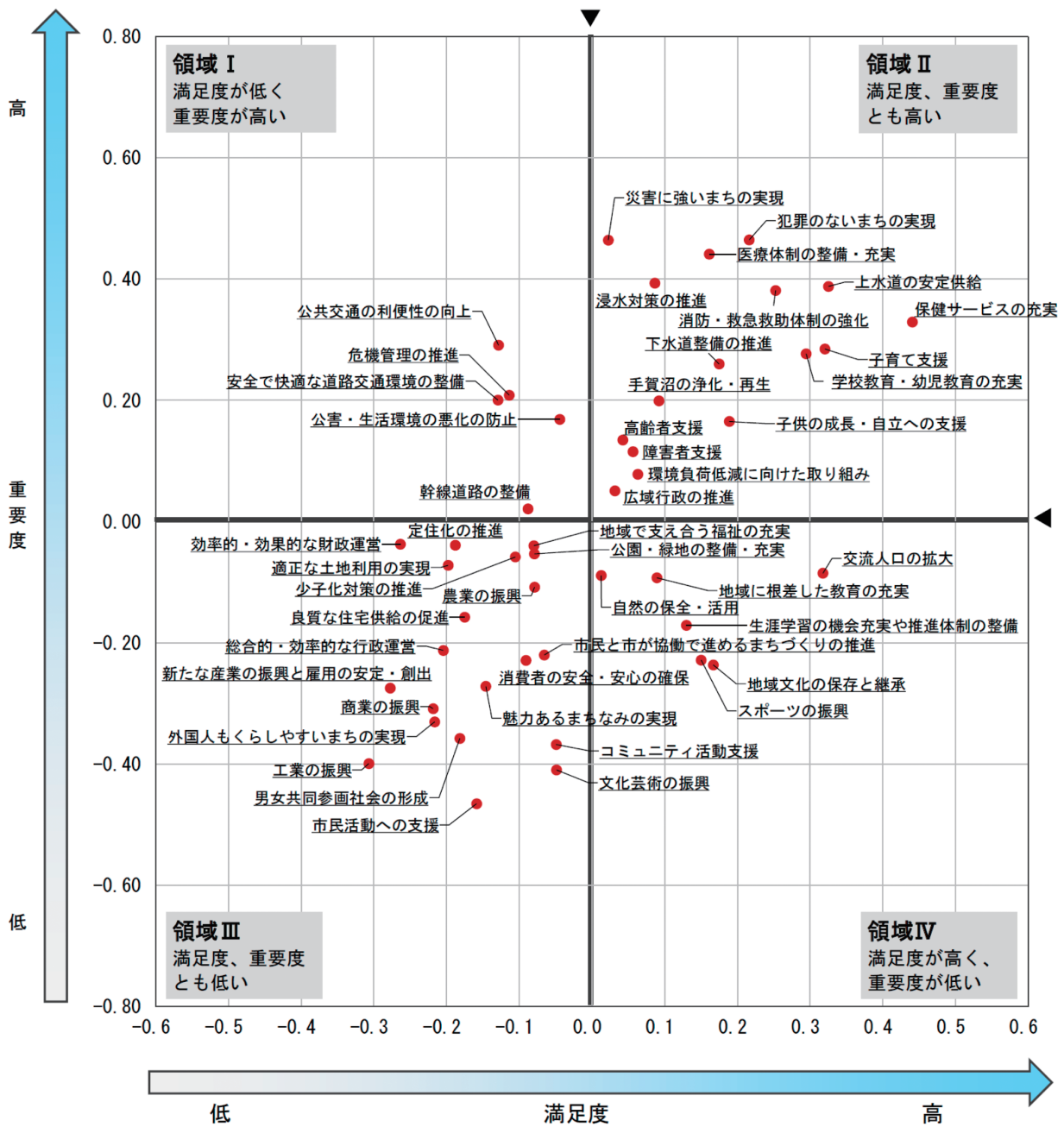




### ＜本調査結果ポートフォリオ分析＞

本調査結果では、「犯罪のないまちの実現」「災害に強いまちの実現」「消防・救急救助体制の強化」等の『安全・安心』についての施策が満足度、重要度が高く、「市民活動への支援」「コミュニティ活動支援」などの『市民活動』や「効果的・効率的な財政運営」「総合的・効率的な行政運営」等の『行財政運営』についての施策が満足度、重要度ともに低くなっています。

平成23年度に実施した前回のアンケート結果と比較すると、「災害に強いまちの実現」が前回の【領域Ⅰ】から【領域Ⅱ】へと重要度・満足度ともに伸びています。また、【領域Ⅱ】内では「犯罪のないまちの実現」「学校教育・幼児教育の充実」、【領域Ⅲ】内では「工業の振興」の満足度は前回よりも高くなっています。



## 基本構想

1. 基本構想について
2. 将来都市像
3. 将来目標人口
4. 土地利用構想
5. 交通軸の形成
6. 基本目標及び基本施策







## 基本構想について

この基本構想は、本市のまちづくりの将来目標及び理念を明らかにし、その実現に向けた基本的な方向を示すものです。

この基本構想の期間は、令和4（2022）年度から令和15（2033）年度までの12年間とします。



## 将来都市像

本市は、手賀沼と利根川に抱かれた水と緑の自然豊かな住宅都市として発展してきました。この手賀沼とそれを取り巻く風土に惹かれた柔道家の嘉納治五郎をはじめとして、「白樺派」の志賀直哉や武者小路実篤など多くの文化人が手賀沼のほとりに居を構え、この地で活動を展開し、今も、その旧居や作品が残り、本市の大切な文化遺産となっています。

また、祭りなどの伝統文化と歴史が地域に根づくとともに、田園や四季折々の豊かな景色など、さまざまな魅力があふれています。

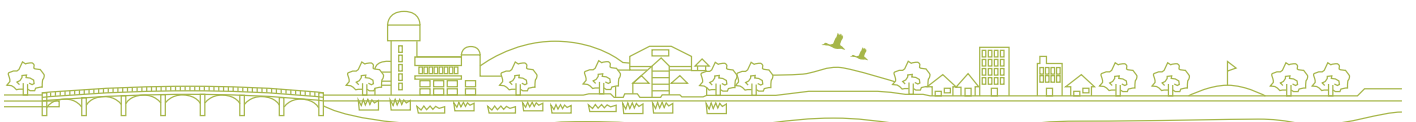
さらに、鳥をテーマにした日本最大級の祭典「ジャパンバードフェスティバル」をはじめ、市民や企業等と作り上げてきた数々のイベントの開催やNPOなどの活発な活動を通して、元気なまちにしてくれている人と人とのつながりがあります。

一方で、私たちを取り巻く社会は、少子高齢化と人口減少問題や大規模な自然災害、新たな感染症など、かつて経験したことのない大きな課題に直面しており、人々の価値観や生活様式も多様化しています。

私たちは、さまざまな課題を乗り越え、先人たちが築き上げてきた文化や歴史、豊かな自然など我孫子ならではの魅力と、誰もが心やすらかに住みたい・住み続けたいと思える、快適で活力ある持続可能なまちを未来の世代につないでいくため、まちづくりの共通目標である将来都市像を

**未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子**

とします。



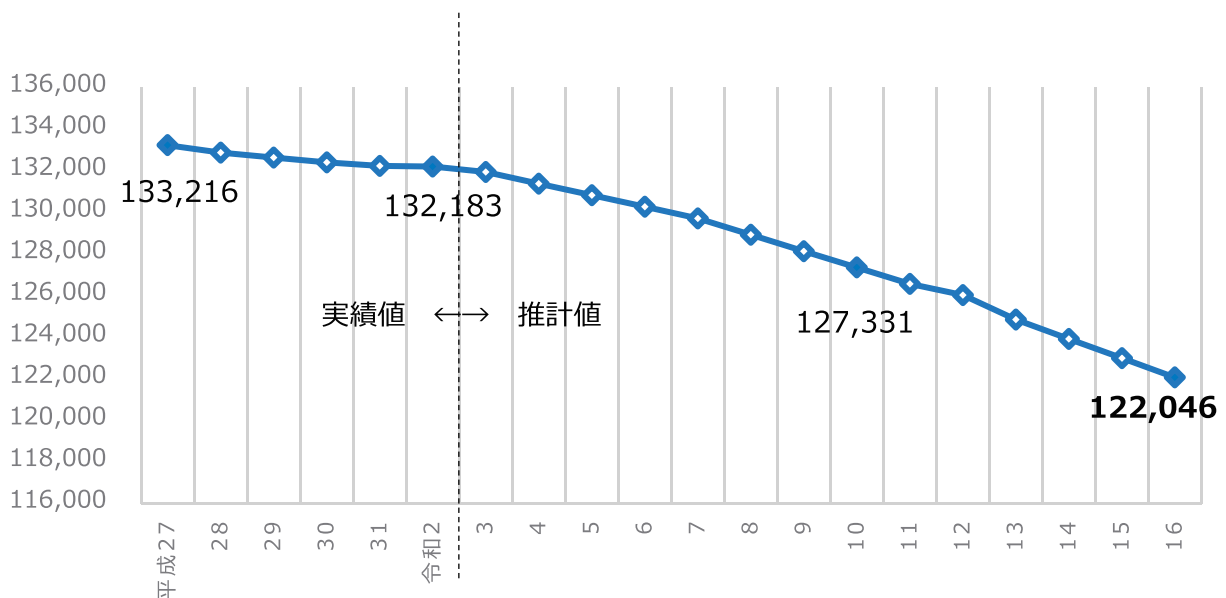
## 将来目標人口

令和2年に策定した我孫子市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所が平成30(2018)年に推計した人口をベースに、合計特殊出生率を本市の近年の平均値1.25とし、25歳から34歳までの転出超過が現行より2割低減すると仮定して、令和47(2065)年までの人口を推計しています。

推計では、今後、人口減少が進み、この基本構想の最終年となる令和16(2034)年には、おおよそ12万2000人になるとしています。

そこで、令和16(2034)年の目標人口は、さらに若い世代の定住化策に取り組み、転入増・転出減につなげることで、12万3000人とします。

### 人口の推移



※各年1月1日の人口を基に推計

※令和2年まで実績値、令和3年から推計値



### (1) 土地利用の基本的な考え方

市民の理解と協力のもと、それぞれの地域の特性に応じて、自然環境と都市環境が調和するまちの形成を目指した土地利用を図ります。また、将来都市像の実現を目指して、関係法令や土地利用誘導施策の適正な運用や指導により、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

### (2) 土地利用の基本方針

#### ● 快適でゆとりある住環境の形成を目指した土地利用

誰もが安心して暮らせる快適でゆとりある住環境の形成を図るとともに、少子高齢化や人口減少の進展など、変化する社会情勢に柔軟に対応し、道路・上下水道などの生活基盤の整備を進め、生活に必要な機能を効率的に配置するなど、住みやすさに配慮した土地利用を誘導していきます。

#### ● 安全で安心できるまちづくりを目指した土地利用

台風や集中豪雨、地震などさまざまな災害から市民生活を守るため、災害時への対応に十分配慮しながら、環境整備を着実に進め、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりに向けた土地利用を進めていきます。

#### ● 自然と歴史文化が調和する土地利用

豊かな自然環境の保全と共生を大事にしながら、歴史・文化遺産の保存と活用を図り、調和のとれた美しいまちなみの形成を図る土地利用を進めていきます。



### ●手賀沼を中心とした周辺地域の土地利用

本市のシンボルである手賀沼の水辺環境や田園風景、水の館、手賀沼親水広場などの地域資源を最大限にいかしながら、より多くの人々が訪れる場の創出に向けた土地利用を誘導していきます。

### ●企業立地に向けた新たな土地利用

将来にわたって持続可能なまちづくりを目指し、地域経済の活性化や雇用の場を確保するため、企業立地に向けた新たな土地利用を適地において進めていきます。

土地利用のイメージ図



## 交通軸の形成

東西に延びる我孫子市の交通軸として、都市構造の中心に位置する成田街道（国道356号）とJR成田線を位置づけます。

交通軸である成田街道を中心に、南北をつなぐ都市計画道路等を整備することで、誰もが快適に移動できる環境を確保します。

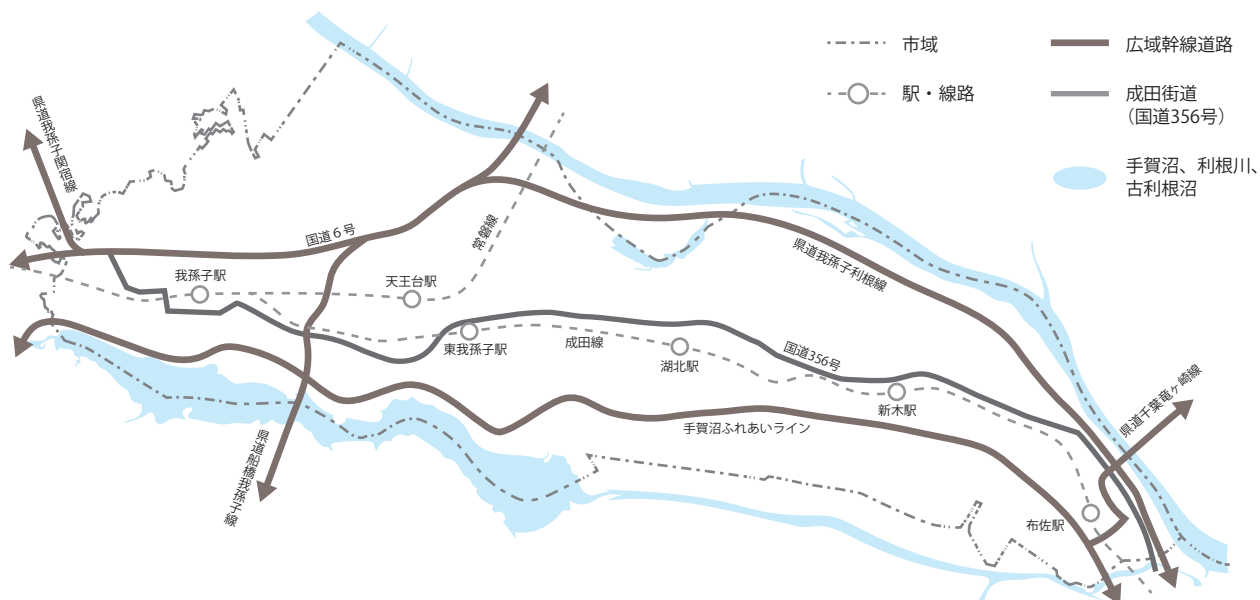
市外との交通を円滑にするための広域交通軸として、国道6号、県道船橋我孫子線、県道我孫子利根線、県道千葉竜ヶ崎線、県道我孫子関宿線、手賀沼ふれあいライン（根戸新田・布佐下線）の6本の広域幹線道路とJR常磐線、JR成田線の鉄道路線を位置づけます。

広域幹線道路の整備については、国や県との連携を強化し、十分に沿道環境を確保するとともに、安全性を確保しながら進めます。

また、国や県が計画する新たな広域幹線道路の形成にあたっては、市民の生活や自然環境に十分配慮するとともに、まちの発展にいかします。

鉄道については、沿線の住民や自治体、県との連携を強化し、利便性の向上に努めます。

## 交通軸



## 基本目標及び基本施策

将来都市像を実現するため、次の8つの基本目標を定めます。また、基本目標の達成に向けて取り組むべき基本施策と、施策を推進するための横断的な取組を進めます。

### 基本目標 1 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり（安全・安心）

市民の尊い生命と貴重な財産を守るため、災害に強く、犯罪の起こりにくいまちづくりを進めます。

#### 基本施策

##### 1-1 防災・減災対策の推進

市民の防災・減災に対する意識を高めるとともに、災害に備えるまちづくりを進めます。

##### 1-2 浸水対策の推進

台風や大雨等による浸水被害を少なくするための取組を進めます。

##### 1-3 防犯対策の推進

犯罪の起こりにくい環境づくりと、市民の防犯意識の向上を図ります。

##### 1-4 消防力の強化

火災などの災害から市民を守るため、消防・救急・救助体制を充実します。

##### 1-5 交通安全の推進

交通マナーや安全意識の向上を図るとともに、安全な交通環境の整備を進めます。



## 基本目標2 誰もが健康で自分らしく ともに暮らせるまちづくり（健康福祉）

あらゆる人たちが地域の中で、生涯を通じて健康でいきいきと幸せに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

### 基本施策

#### 2-1 地域福祉の推進

人と人がつながり、地域のみんなで助け合い支え合う環境づくりを進めます。

#### 2-2 健康づくりの推進

誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりを進めます。

#### 2-3 高齢者福祉の推進

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れたまちで自分らしくいきいきと生活できる環境づくりを進めます。

#### 2-4 障害者福祉の推進

障害のあるすべての人の個性が尊重され、自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めます。

#### 2-5 生活支援の推進

社会保障制度が理解され、医療や生活保障を必要な人が受けられる体制づくりを進めます。



### 基本目標3 子どもと子育てにあたたかいまちづくり（子ども・教育）

未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもと子育てにあたたかいまちづくりを進めます。

#### 基本施策

##### 3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援に取り組みます。

##### 3-2 子どもの成長に応じた発達への支援

子どもとその家族が身近な地域で安心して生活できるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。

##### 3-3 魅力ある学校づくり

確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりを進めます。

##### 3-4 心豊かにする体験・活動の推進

子どもたちが将来に夢や希望をもち、心豊かに成長できる環境づくりを進めます。





## 基本目標4 活力あふれ にぎわいのあるまちづくり（産業・観光）

新たな価値や魅力が創造され、地域経済が持続的に発展するとともに、人がにぎわうまちづくりを進めます。

### 基本施策

#### 4-1 企業立地の推進

多様な企業の誘致を進め、雇用機会の拡大を図ります。

#### 4-2 就労支援の充実

働きたい人が働ける環境づくりを進めます。

#### 4-3 商工業の振興

地域経済を支える中小企業等への支援を行うとともに、起業・創業しやすい環境づくりを進めます。

#### 4-4 農業の振興

農業の生産性向上と持続的な発展を図るための環境づくりを進めます。

#### 4-5 交流・関係人口の拡大

手賀沼をはじめとする地域資源を活用し、多くの人々に親しまれる環境づくりを進めます。



## 基本目標 5 快適で住み続けたいくなるまちづくり（都市基盤・公共交通）

子どもから高齢者まであらゆる世代が、快適に暮らせるまちづくりを進めます。

### 基本施策

#### 5-1 適正な土地利用の推進

良好な自然環境を保全しつつ、継続的にまちが発展できる土地利用を進めます。

#### 5-2 住環境の保全とまちなみの魅力向上

誰もが暮らしやすい良好な住環境と魅力的なまちなみの保全・形成を進めます。

#### 5-3 公共交通の利便性向上

誰もが安全かつ便利に移動できる交通環境を充実します。

#### 5-4 安全で快適な道路の整備

誰もが安全で円滑に移動できる道路環境の整備を進めます。

#### 5-5 利用したくなる公園の整備

誰もが使いやすく、過ごしやすい公園づくりを進めます。

#### 5-6 下水道の整備と普及

衛生的で快適な生活環境を確保するため、下水道施設の計画的な整備と維持管理を進めます。

#### 5-7 安全な水道水の安定供給

水道の基盤を強化し、将来にわたり安全な水道水を供給します。



## 基本目標6 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり（環境）

手賀沼と利根川に抱かれた豊かな自然を大切に、環境に配慮したまちづくりを進めます。

### 基本施策

#### 6-1 地球環境の保全

環境への負荷を減らし、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

#### 6-2 自然環境の保全

水と緑に囲まれた豊かな自然環境や身近な自然を大切に守り育てます。

#### 6-3 生活環境の保全

快適で衛生的な生活ができるよう、良好な生活環境の保全に努めます。



## 基本目標 7 人と文化を育むまちづくり（生涯学習・文化・スポーツ）

誰もが生涯にわたって文化・芸術やスポーツなどに親しめるまちづくりを進めます。

### 基本施策

#### 7-1 生涯学習の推進

市民が、地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めます。

#### 7-2 歴史文化財の保存・継承と文化の振興

歴史文化財を次世代に継承していくとともに、文化・芸術の振興を図ります。

#### 7-3 スポーツの振興

子どもから大人まで誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを進めます。



**基本目標 8 誰もが自分らしく輝ける共生社会を目指したまちづくり（男女共同・人権・平和・国際交流）**

地域に暮らすすべての人が、お互いを認め合い、誰もが自分らしく輝けるまちづくりを進めます。

**基本施策****8-1 男女共同参画の推進**

性別にとらわれず、あらゆる場面で一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。

**8-2 人権尊重社会の推進**

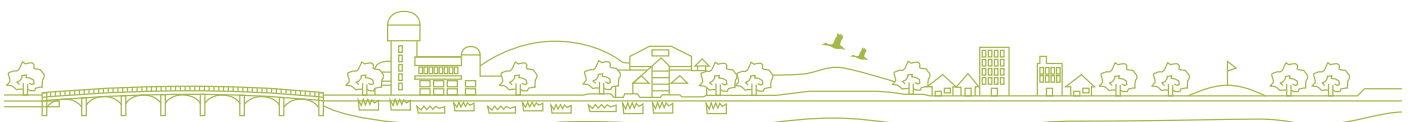
すべての人々の基本的な人権が尊重され、かけがえのない人生をその人らしく過ごせる環境づくりを進めます。

**8-3 平和社会の推進**

世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えていきます。

**8-4 国際交流・多文化共生の推進**

国際理解を深めるとともに、国籍等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、地域社会の一員として生きていくための多文化共生を進めていきます。



## 施策推進のための横断的な取組（協働・行財政運営・シティプロモーション）

基本構想の実現に向け、まちづくりの主役である市民とともに、誇りと愛着の持てるまちづくりを横断的に進めます。

### 市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進

市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、協働によるまちづくりを進めます。

### 効率的・効果的な行財政運営の推進

多様化する市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、財源の確保と効率的かつ効果的な事業の実施に努め、持続可能な行財政運営を進めます。

### 戦略的なシティプロモーション

市の魅力を伝える情報発信を戦略的に行うことで、市民の定住と市外の方の移住促進を図ります。



## 前期基本計画

1. 基本計画の位置づけ
2. 分野別計画
3. 我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進





# 基本計画の位置づけ

## (1) 基本計画の構成・期間

前期基本計画は、基本構想に掲げた将来都市像を実現するための「基本目標及び基本施策」について、目標を達成するための取組を体系的に示すもので、8つの基本目標に対応した36の基本施策と施策推進のための横断的な取組からなる「分野別計画」と「第2期我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で構成します。

計画期間は、基本構想の前期となる令和4年度から令和9年度までの6か年とします。

## (2) 基本計画の進捗管理及び評価

前期基本計画に掲げる施策を推進していくため、今後市が取り組む主な事業については、財政状況などを勘案しながら実施計画を策定し、毎年の予算編成の指針とすることで、前期基本計画の実効性を担保します。

また、計画の着実かつ効果的な実行を図るため、PDCAサイクル（※1）に基づき、指標の達成状況などから計画の進捗状況を把握し、継続的な見直しを行っていきます。

（※1） PDCAサイクル

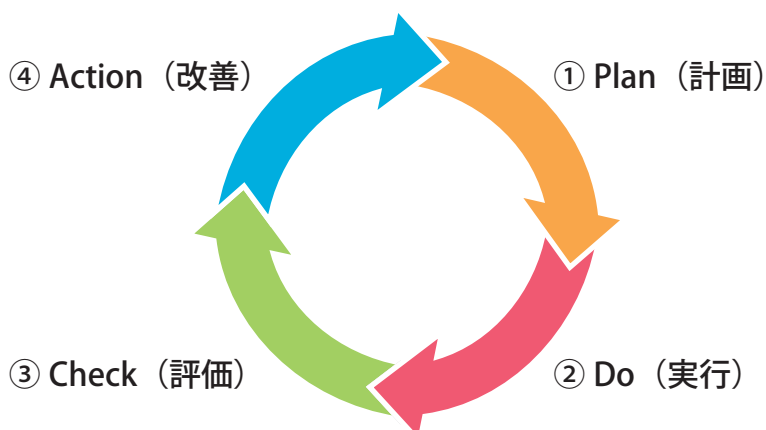
Plan-Do-Check-Actionサイクルの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を実施過程に取り込むことで、継続的な改善を推進する手法のこと。

**Plan（計画）** …… 基本計画及び予算に基づいた実施計画の策定

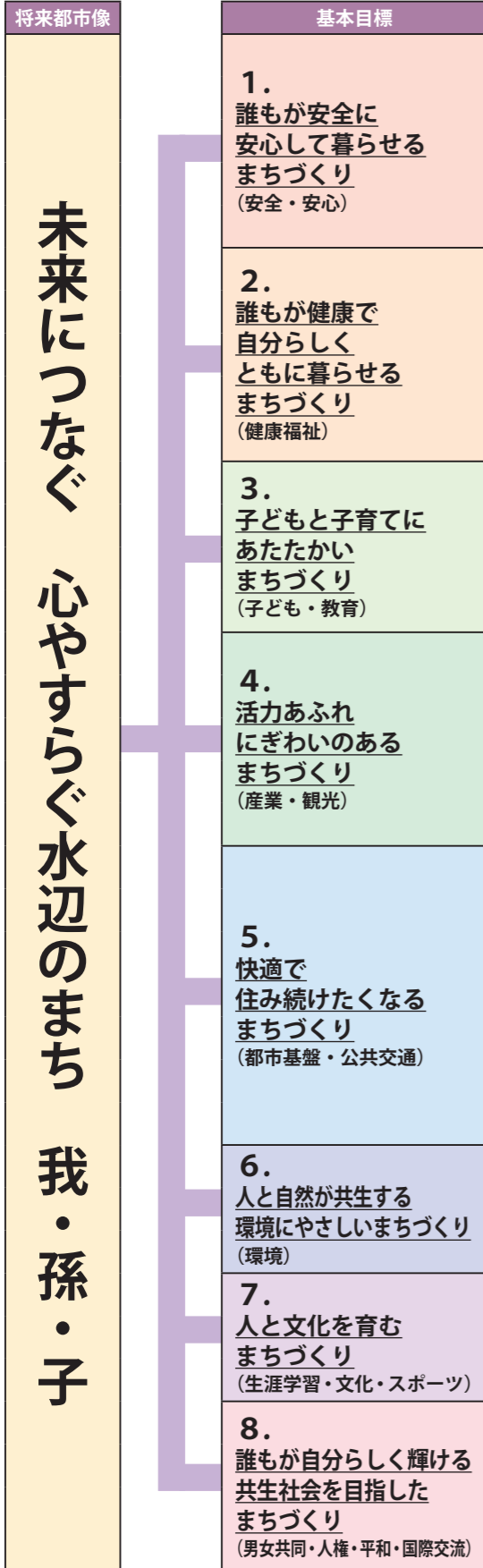
**Do（実行）** …… 事業の実施（予算の執行）

**Check（評価）** …… 行政評価（予算の執行状況と指標の達成状況による評価）

**Action（改善）** …… 事業の検討、見直し



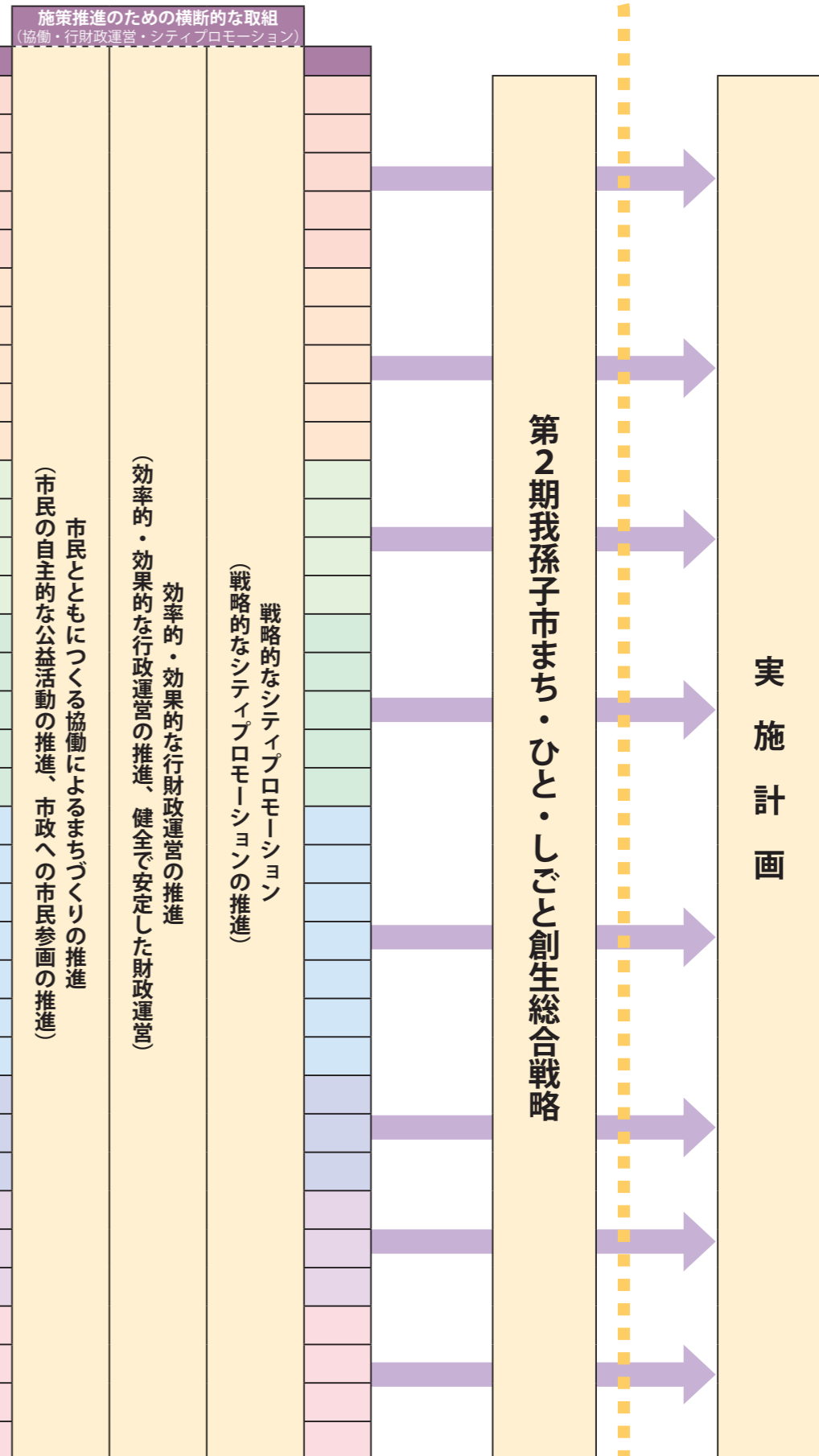
基本構想



前期基本計画

基本施策（取組の概要）

1-1	防災・減災対策の推進 (防災体制の整備と適切な情報伝達、防災・減災に対する意識の向上と自助・共助・公助の体制強化)
1-2	浸水対策の推進 (雨水幹線などの整備、浸水対策の普及)
1-3	防犯対策の推進 (防犯意識の向上と活動の推進、消費者被害の防止)
1-4	消防力の強化 (消防体制の強化、火災予防体制の強化)
1-5	交通安全の推進 (交通安全普及啓発活動の推進、交通安全施設の整備)
2-1	地域福祉の推進 (人と人のつながりや支え合いの推進体制の充実)
2-2	健康づくりの推進 (市民の自主的な健康づくりの推進、地域医療体制の充実、感染症対策)
2-3	高齢者福祉の推進 (健康でいきいきと生活できる環境づくり、地域包括ケアシステムの充実)
2-4	障害者福祉の推進 (障害福祉サービスに関する相談・支援の実施、障害者の社会参加・自立支援)
2-5	生活支援の推進 (社会保障制度の適正な運営、生活・福祉に関する総合的な相談・支援の実施)
3-1	妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援 (子育てしやすい環境づくり、保育・幼児教育の充実、妊娠・出産・子育てへの支援、子育てへの経済的支援)
3-2	子どもの成長に応じた発達への支援 (子どもの成長に応じた発達への支援)
3-3	魅力ある学校づくり (学校教育環境の充実、子どもがいきいきと輝く学校づくり、確かな学力の定着と体力の向上)
3-4	心豊かにする体験・活動の推進 (心豊かにする体験・活動の推進)
4-1	企業立地の推進 (企業が進出・操業しやすい環境づくり)
4-2	就労支援の充実 (就労支援・雇用環境の充実)
4-3	商工業の振興 (地域経済の活性化)
4-4	農業の振興 (生産性の向上と付加価値の創出)
4-5	交流・関係人口の拡大 (観光資源の活用による地域の活性化、観光情報の発信)
5-1	適正な土地利用の推進 (都市計画に関する総合調整、開発・建築行為に係る審査・指導・認定等業務)
5-2	住環境の保全とまちなみの魅力向上 (良好な住環境の保全、魅力ある景観づくり)
5-3	公共交通の利便性向上 (地域公共交通の利便性向上、鉄道・駅施設の利便性向上)
5-4	安全で快適な道路の整備 (道路ネットワークの充実、道路の適正な維持・管理)
5-5	利用しやすくなる公園の整備 (地域のニーズに合った公園づくり、公園の維持・管理)
5-6	下水道の整備と普及 (下水道の整備と普及)
5-7	安全な水道水の安定供給 (水道事業の健全経営、安全で安心な水道水の供給)
6-1	地球環境の保全 (2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進、環境負荷低減に向けた取組の推進)
6-2	自然環境の保全 (水環境の保全、緑地の保全、生態系の保全)
6-3	生活環境の保全 (生活環境の保全)
7-1	生涯学習の推進 (生涯学習の機会の提供、図書館の充実、鳥の博物館の充実)
7-2	歴史文化財の保存・継承と文化の振興 (歴史・文化の保存と活用、文化・芸術活動の推進)
7-3	スポーツの振興 (スポーツに親しむ場の提供)
8-1	男女共同参画の推進 (男女共同参画の推進)
8-2	人権尊重社会の推進 (人権尊重社会の推進)
8-3	平和社会の推進 (平和社会の推進)
8-4	国際交流・多文化共生の推進 (国際交流・多文化共生の推進)



前期  
基本計画

前期  
基本計画

## (1) 総合計画とSDGsの関係

SDGsは「Sustainable Development Goals」の略で、2030年を期限とし、世界のすべての国々、すべての人々が「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して取り組む世界の共通の目標で、2015年9月の国連サミットで採択されました。

SDGsは17の目標と169のターゲット、232の指標から成り立っており、その達成には、国際機関、国、産業界、自治体と市民が一丸となって取り組むことが求められています。

前期  
基本計画

### SDGsの目指す17のゴール

 1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせよう	 2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、すべての人が一年を通して栄養のある十分な食料を確保できるようにし、持続可能な農業を促進しよう
 3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進しよう	 4 質の高い教育をみんなに	すべての人が受けられる公正で質の高い教育の完全普及を達成し、生涯にわたって学習できる機会を増やそう
 5 ジェンダー平等を実現しよう	男女平等を達成し、すべての女性及び女児の能力の可能性を伸ばそう	 6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人が安全な水とトイレを利用できるように衛生環境を改善し、ずっと管理していけるようにしよう
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人が、安くて安定した持続可能な近代的エネルギーを利用できるようにしよう	 8 働きがいも経済成長も	誰も取り残さないで持続可能な経済成長を促進し、すべての人が生産的で働きがいのある人間らしい仕事に就くことができるようにしよう
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	災害に強いインフラを作り、持続可能な形で産業を発展させイノベーションを推進していこう	 10 人や国の不平等をなくそう	国内及び国家間の不平等を見直そう
 11 住み続けられるまちづくりを	安全で災害に強く、持続可能な都市及び居住環境を実現しよう	 12 つくる責任 つかう責任	持続可能な方法で生産し、消費する取組を進めていこう
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じよう	 14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続可能な形で利用しよう
 15 陸の豊かさも守ろう	陸上の生態系や森林の保護・回復と持続可能な利用を推進し、砂漠化と土地の劣化に対処し、生物多様性の損失を阻止しよう	 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和的で誰も置き去りにしない社会を促進し、すべての人が法や制度で守られる社会を構築しよう
 17 パートナシップで目標を達成しよう	目標達成のために必要な手段を強化し、持続可能な開発に向けて世界のみんで協力しよう		

出典：公益財団法人日本ユニセフ協会

本市の将来都市像「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」を実現するために取り組む施策は、SDGsに関係する部分が多く、それぞれの目標達成に向けてより幅広い視点を取り入れることで相乗的な効果が期待できます。そのため、総合計画と一体的に推進していきます。


総合計画では、基本施策と特に関連性の高いSDGsについて示します。

基本目標	基本施策		SDGsのうち関係する目標
1. 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり	1	防災・減災対策の推進	11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
	2	浸水対策の推進	11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
	3	防犯対策の推進	16 平和と公正をすべての人に
	4	消防力の強化	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を
	5	交通安全の推進	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に
2. 誰もが健康で自分らしくともに暮らせるまちづくり	1	地域福祉の推進	1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう
	2	健康づくりの推進	2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を
	3	高齢者福祉の推進	3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も
	4	障害者福祉の推進	3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国の不平等をなくそう
	5	生活支援の推進	1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に

前期  
基本計画



3. 子どもと子育て にあたたかいま ちづくり	1	妊娠・出産・子育てへの切れ目 ない支援	      
	2	子どもの成長に応じた 発達への支援	    
	3	魅力ある学校づくり	   
	4	心豊かにする体験・活動の推進	 
4. 活力あふれ に ぎわいのあるま ちづくり	1	企業立地の推進	 
	2	就労支援の充実	 
	3	商工業の振興	 
	4	農業の振興	   
	5	交流・関係人口の拡大	
5. 快適で住み続け たくなるまちづ くり	1	適正な土地利用の推進	  
	2	住環境の保全と まちなみの魅力向上	
	3	公共交通の利便性向上	 
	4	安全で快適な道路の整備	 
	5	利用したくなる公園の整備	 
	6	下水道の整備と普及	   
	7	安全な水道水の安定供給	  

6. 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり	1	地球環境の保全	   
	2	自然環境の保全	 
	3	生活環境の保全	  
7. 人と文化を育むまちづくり	1	生涯学習の推進	 
	2	歴史文化財の保存・継承と文化の振興	 
	3	スポーツの振興	 
8. 誰もが自分らしく輝ける共生社会を目指したまちづくり	1	男女共同参画の推進	   
	2	人権尊重社会の推進	  
	3	平和社会の推進	
	4	国際交流・多文化共生の推進	
施策推進のための横断的な取組		市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進	
		効率的・効果的な行財政運営の推進	
		戦略的なシティプロモーション	





## (2) 基本施策と施策推進のための横断的な取組

### 基本施策の見方

関連するSDGsのアイコンを示しています。



#### 1-1 防災・減災対策の推進

市民の防災・減災に対する意識を高めるとともに、災害に備えるまちづくりを進めます。

##### 施策の展開内容

市民や関係団体・機関と連携し、防災・減災に対する意識の向上と自助・共助・公助の体制強化を図るとともに、防災体制を整備し、発生した災害には、速やかに対応します。

さまざまな自然災害や新たな感染症など市民の生命・身体及び財産に危険が及ぶ非常事態発生時に迅速に対応できるよう、適切な情報伝達に努めるとともに、市民や関係機関と連携し、防災体制の整備及び危機管理体制の強化に取り組みます。

##### 現状と課題

- 近年、全国的に台風や集中豪雨などによる風水害が多発・激甚化し、また、大地震の危険性が指摘されています。大規模な災害に対して、被害を最小限に抑え、市民の生命・身体及び財産を守る対策と災害に強いまちづくりが求められています。
- COVID-19が世界的にまん延し、社会・経済や人々の生活にさまざまな影響をもたらしていることから、安全・安心な暮らしへのニーズは一層高まっています。新たな感染症のまん延を防止するための対策を効果的に進める体制を整備する必要があります。
- 南海トラフ地震や首都直下地震などの大地震は発生の切迫性が指摘されており、ひとたびこのような大地震が発生すると、建築物の倒壊などによる被害は甚大なものと想定されます。市民の生命・身体及び財産を守るため、建築物の倒壊などによる被害を未然に防止する必要があります。
- 武力攻撃事態や大規模テロなどの被害はいつどこで発生するかわかりません。ミサイル攻撃、テロ攻撃などの国民保護事案への備えの観点から、日頃から国民保護計画を実効性の高いものに推進していく必要があります。
- 大規模災害時は、公的支援である公助には限界があります。市民一人ひとりが災害に備え、自らの命は自らが守る自助、互いに助け合い地域を自分たちで守る共助の力が必要不可欠です。自助、共助、公助が一体となった災害予防体制と災害応急対策を強化する必要があります。
- 減少傾向にある消防団員数について、10年以上にわたり定数が確保されない状態が続いています。災害に対応できるよう、地域の実情を踏まえた適正な規模の活力ある消防団体制と団員を将来的に確保していく必要があります。

「施策の展開内容」では、ここでの取組について概要としてまとめた内容を示しています。

「現状と課題」では、現在の本市の状況や全国的な状況を「現状」として一文、その「現状」に対する「課題」として一文を1組で示しています。



「主な取組」では、取組の方向性を見出しで示しつつ、「現状と課題」に対応していくための取組について、目的や内容を示しています。

なお、社会情勢や成果に応じて、柔軟に対応できるよう、取組の方法や手段など計画期間中に常に見直しをする事柄は記載していません。

### 主な取組

#### 防災体制の整備と適切な情報伝達

- さまざまな自然災害や新たな感染症など市民の生命・身体及び財産に危険が及ぶ非常事態に迅速に対応できるよう、適切な情報伝達に努めるとともに、市民や関係機関と連携し、防災体制の整備と危機管理体制の強化に取り組みます。
- 河川の氾濫を防ぐため、利根川や手賀沼のさらなる堤防強化を国・県に働きかけていきます。
- 台風などにより手賀川と手賀沼の水位上昇が予想される際には、事前放流を引き続き実施するよう国に要請していきます。
- 緊急輸送道路を最優先に、災害による道路の被害状況を速やかに把握し、道路交通を確保するため、警察や国・県と連携して、通行制限や迂回路の選定など、道路交通の安全策を講じます。
- 総合防災訓練などを通じて市民と連携した応急給水訓練を行い、災害時の即応能力の向上を図るとともに、県及び他の水道事業者との協定に基づく相互応援体制を維持していきます。
- 地震による建築物の倒壊などの被害を未然に防止するため、耐震診断や耐震改修への支援、耐震性などに優れた住宅の認定、損傷や劣化のある建築物への指導などにより、建築物の防災対策を推進します。

#### 防災・減災に対する意識の向上と自助・共助・公助の体制強化

- 防災訓練の実施や防災・減災情報の積極的な提供を行うことにより、市民の防災意識の向上を図ります。
- 安全な避難行動に向けた周知活動に取り組むとともに、自治会・自主防災組織を中心に自助・共助の体制強化と地域防災力の向上を図ります。
- 地域防災において重要な役割を担う消防団については、大規模災害時における地域との連携がスムーズにできるよう、団活動の拠点機能を保持するとともに、継続的な訓練を実施し、知識と技術の向上を図っていきます。また、団員の定数確保に向けて処遇改善、環境整備などを行います。
- 大地震に備えて市民の地域防災に対する意識向上を図るため、大地震により滑動崩落の恐れがある大規模盛土造成地について、ハザードマップなどにより情報提供していきます。





「施策指標」では、取組の成果を測るための「指標」と「現況値」、「目標値」を示しています。「現況値」は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受けていない直近の数値を示しています。「目標値」は、計画が終了する令和9年度末時点としています。

「施策の満足度・不満足に関する指標」では、アンケートで得た施策分野への市民の満足度・不満度を指標にしています。「現況値」は、令和元年9月に実施した市民アンケート結果を示しています。「満足している人の割合（市全体）」の「目標値」は、令和元年度のアンケートで得た施策分野の「重要度」に対する「満足度」の割合が70%となるように設定しています。「不満を感じている人の割合」の「目標値」は、現況値が最も低い地区の数値を基に設定しています。

**施策指標**

指標名	現況値	目標値	備考
自治会による自主防災組織の組織率	70.5% (R2)	73.9%	自治会による自主防災組織数／自治会数
自治会への避難行動要支援者名簿の提供数	18 組織 (R2)	25 組織	
消防団訓練参加率	60% (R1)	60%以上	延べ参加団員数／延べ団員実数 ※警防課が招集している訓練

新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない直近の数値の年度

**施策の満足度・不満足に関する指標**（現況値は令和元年の市民アンケート結果を記載）

**【災害に強いまちの実現】**

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 87.2%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	39.0%	61.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	10.6% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区		
	湖北地区		
	新木地区		
布佐地区	15.9%		

**【危機管理の推進】**

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 76.7%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	24.7%	54.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	9.2% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区		
	湖北地区		
	新木地区		
布佐地区	10.3%		



Abiko City

**基本目標 1**

**誰もが安全に  
安心して暮らせる  
まちづくり**  
(安全・安心)

## 1-1 防災・減災対策の推進

市民の防災・減災に対する意識を高めるとともに、災害に備えるまちづくりを進めます。

### 施策の展開内容

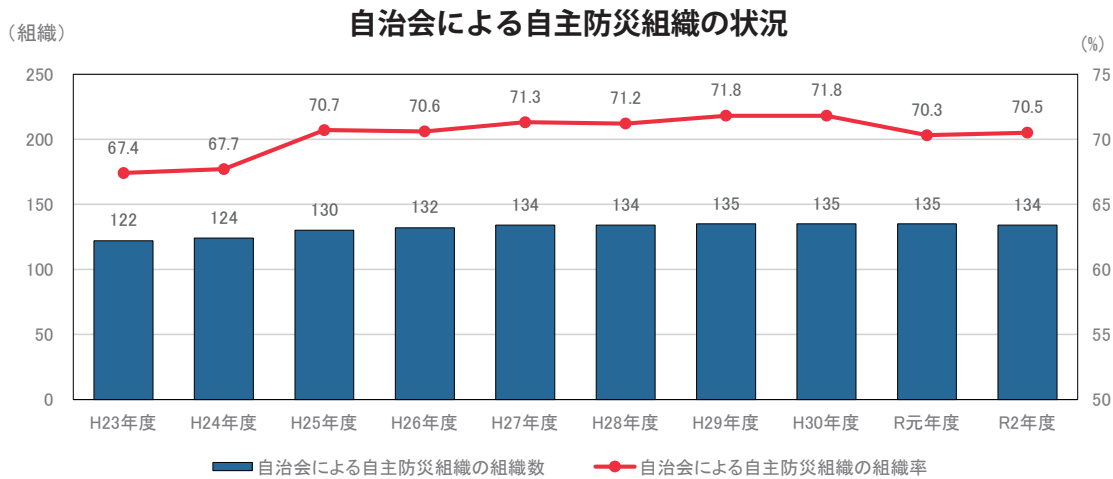
市民や関係団体・機関と連携し、防災・減災に対する意識の向上と自助・共助・公助の体制強化を図るとともに、防災体制を整備し、発生した災害には、速やかに対応します。

さまざまな自然災害や新たな感染症など市民の生命・身体及び財産に危険が及ぶ非常事態発生時に迅速に対応できるよう、適切な情報伝達に努めるとともに、市民や関係機関と連携し、防災体制の整備及び危機管理体制の強化に取り組みます。

### 現状と課題

- 近年、全国的に台風や集中豪雨などによる風水害が多発・激甚化し、また、大地震の危険性が指摘されています。大規模な災害に対して、被害を最小限に抑え、市民の生命・身体及び財産を守る対策と災害に強いまちづくりが求められています。
- COVID-19が世界的にまん延し、社会・経済や人々の生活にさまざまな影響をもたらしていることから、安全・安心な暮らしへのニーズは一層高まっています。新たな感染症のまん延を防止するための対策を効果的に進める体制を整備する必要があります。
- 南海トラフ地震や首都直下地震などの大地震は発生の切迫性が指摘されており、ひとたびこのような大地震が発生すると、建築物の倒壊などによる被害は甚大なものと想定されます。市民の生命・身体及び財産を守るため、建築物の倒壊などによる被害を未然に防止する必要があります。
- 武力攻撃事態や大規模テロなどの被害はいつどこで発生するかわかりません。ミサイル攻撃、テロ攻撃などの国民保護事案への備えの観点から、日頃から国民保護計画を実効性の高いものに推進していく必要があります。
- 大規模災害時は、公的支援である公助には限界があります。市民一人ひとりが災害に備え、自らの命は自らが守る自助、互いに助け合い地域を自分たちで守る共助の力が必要不可欠です。自助、共助、公助が一体となった災害予防体制と災害応急対策を強化する必要があります。
- 減少傾向にある消防団員数について、10年以上にわたり定数が確保されない状態が続いています。災害に対応できるよう、地域の実情を踏まえた適正な規模の活力ある消防団体制と団員を将来的に確保していく必要があります。





### 主な取組

#### 防災体制の整備と適切な情報伝達

- さまざまな自然災害や新たな感染症など市民の生命・身体及び財産に危険が及ぶ非常事態に迅速に対応できるよう、適切な情報伝達に努めるとともに、市民や関係機関と連携し、防災体制の整備と危機管理体制の強化に取り組みます。
- 河川の氾濫を防ぐため、利根川や手賀沼のさらなる堤防強化を国・県に働きかけていきます。
- 台風などにより手賀川と手賀沼の水位上昇が予想される際には、事前放流を引き続き実施するよう国に要請していきます。
- 緊急輸送道路を最優先に、災害による道路の被害状況を速やかに把握し、道路交通を確保するため、警察や国・県と連携して、通行制限や迂回路の選定など、道路交通の安全策を講じます。
- 総合防災訓練などを通じて市民と連携した応急給水訓練を行い、災害時の即応能力の向上を図るとともに、県及び他の水道事業者との協定に基づく相互応援体制を維持していきます。
- 地震による建築物の倒壊などの被害を未然に防止するため、耐震診断や耐震改修への支援、耐震性などに優れた住宅の認定、損傷や劣化のある建築物への指導などにより、建築物の防災対策を推進します。

#### 防災・減災に対する意識の向上と自助・共助・公助の体制強化

- 防災訓練の実施や防災・減災情報の積極的な提供を行うことにより、市民の防災意識の向上を図ります。
- 安全な避難行動に向けた周知活動に取り組むとともに、自治会・自主防災組織を中心に自助・共助の体制強化と地域防災力の向上を図ります。
- 地域防災において重要な役割を担う消防団については、大規模災害時における地域との連携がスムーズにできるよう、団活動の拠点機能を保持するとともに、継続的な訓練を実施し、知識と技術の向上を図っていきます。また、団員の定数確保に向けて処遇改善、環境整備などを行います。
- 大地震に備えて市民の地域防災に対する意識向上を図るため、大地震により滑動崩落の恐れがある大規模盛土造成地について、ハザードマップなどにより情報提供していきます。



## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
自治会による自主防災組織の組織率	70.5% (R2)	73.9%	自治会による自主防災組織数／自治会数
自治会への避難行動要支援者名簿の提供数	18 組織 (R2)	25 組織	
消防団訓練参加率	60% (R1)	60%以上	延べ参加団員数／延べ団員実数 ※警防課が招集している訓練

## 施策の満足度・不満足に関する指標

### 【災害に強いまちの実現】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 87.2%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	39.0%	61.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	11.3%	10.6% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	10.7%	
	湖北地区	13.2%	
	新木地区	14.0%	
	布佐地区	15.9%	

### 【危機管理の推進】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 76.7%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	24.7%	54.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	9.6%	9.2% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	9.3%	
	湖北地区	10.4%	
	新木地区	9.3%	
	布佐地区	10.3%	



## 1-2 浸水対策の推進

台風や大雨等による浸水被害を少なくするための取組を進めます。

### 施策の展開内容

市街地での浸水被害を解消するため、計画的な雨水幹線などの整備を進めます。

さらに、開発事業者への雨水流出抑制施設（※1）設置の指導などにより、浸水対策の普及を図ります。

（※1）雨水流出抑制施設

調整池、浸透ますなどの、雨水を貯めたり地下に浸透させたりすることで、大量の雨水を一時に流さないための施設

### 現状と課題

- 近年、全国各地で豪雨などによる水害が頻発し、甚大な被害が発生しています。浸水被害対策として、計画的に雨水排水施設の整備を進めるとともに、既存施設の適切な維持管理を行う必要があります。

### 主な取組

#### 雨水幹線などの整備

- 市街地での浸水被害を軽減するため、計画的な雨水排水施設の整備を進めます。
- 既存の雨水排水施設の機能を確保するため、適切に維持管理していきます。

#### 浸水対策の普及

- 雨水流出を抑制するため、開発事業者や建築事業者に対し調整池や浸透ますなどの雨水流出抑制施設の設置指導を行うとともに、住宅への雨水貯留タンクの設置を推進します。



### 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
浸水対策達成率	67% (R2)	74%	整備完了面積／事業計画面積

### 施策の満足度・不満度に関する指標

#### 【浸水対策の推進】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 84.1%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		38.7%	59.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	7.3%	5.8% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	9.7%		
	湖北地区	9.9%		
	新木地区	5.9%		
	布佐地区	6.7%		



### 1-3 防犯対策の推進

犯罪の起こりにくい環境づくりと、市民の防犯意識の向上を図ります。

#### 施策の展開内容

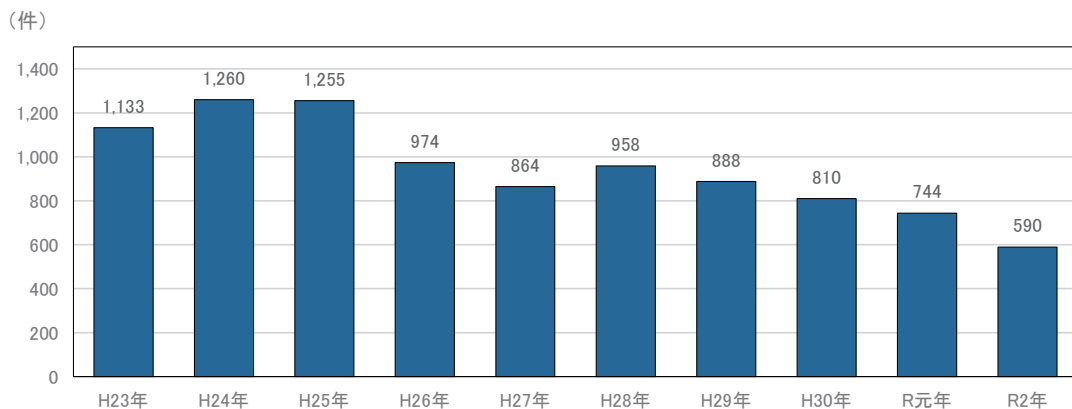
防犯協議会や地域のボランティア団体、警察などと連携強化を図りながら、特殊詐欺などの身近な犯罪の情報提供や相談、啓発活動に取り組み、犯罪の起きにくい環境整備を進めます。

また、地域での防犯パトロールなど自主的な防犯活動への支援を行い、市民の防犯意識の向上を図ります。

#### 現状と課題

- 子どもが巻き込まれる犯罪や高齢者に対する特殊詐欺などによる被害が増加しています。防犯意識や地域防犯力を向上させる必要があります。
- 契約の際の販売方法や支払方式が複雑・多様化しています。すべての消費者が、消費者被害に遭わないよう、国などの関係機関と連携し、対策を講じる必要があります。
- 社会情勢の変化にともない、青少年を取り巻く環境も大きく変化しています。青少年の安全・安心のために、学校・警察などの関係機関と連携を密にしながら、対策を講じる必要があります。

刑法犯認知件数





**主な取組****防犯意識の向上と活動の推進**

- 防犯協議会や地域のボランティア団体、警察などと連携を図りながら、特殊詐欺などの身近な犯罪の情報提供や相談、啓発活動に取り組み、犯罪の起きにくい環境整備を進めます。
- 地域での防犯パトロールなど自主的な防犯活動への支援を行い、市民の防犯意識と地域防犯力の向上を図ります。
- 学校と連携して小中学生をめぐる現状を把握し、事故や犯罪に巻き込まれないよう啓発及び情報提供をしていきます。
- 警察と連携し、少年指導員とともに、帰宅指導や交通マナー遵守などの指導を行っていきます。

**消費者被害の防止**

- 国民生活センターや千葉県消費者センター、千葉県弁護士会などと連携し、相談体制の確保、消費生活に関する知識の普及や情報提供などの啓発活動に取り組むことで、消費者被害の未然防止や早期発見、解決を図ります。



## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
刑法犯認知件数	590 件 (R2)	590 件以下	1 月から 12 月までの年間 市内発生件数
市内一斉パトロール延べ参加者 数	1,482 人 (R2)	1,570 人	

## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【犯罪のないまちの実現】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 88.4%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合 (市全体)	51.1%	62.0%	「満足」「やや満足」と回答 した人の割合
不満を感じてい る人の割合	我孫子地区	10.6%	9.7% 以下  「不満」「やや不満」と回答 した人の割合
	天王台地区	12.0%	
	湖北地区	9.8%	
	新木地区	12.2%	
	布佐地区	12.4%	

### 【消費者の安全・安心の確保】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 60.4%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合 (市全体)	25.8%	42.0%	「満足」「やや満足」と回答 した人の割合
不満を感じてい る人の割合	我孫子地区	7.8%	7.5% 以下  「不満」「やや不満」と回答 した人の割合
	天王台地区	7.6%	
	湖北地区	9.3%	
	新木地区	11.9%	
	布佐地区	12.5%	





## 1-4 消防力の強化

火災などの災害から市民を守るため、消防・救急・救助体制を充実します。

### 施策の展開内容

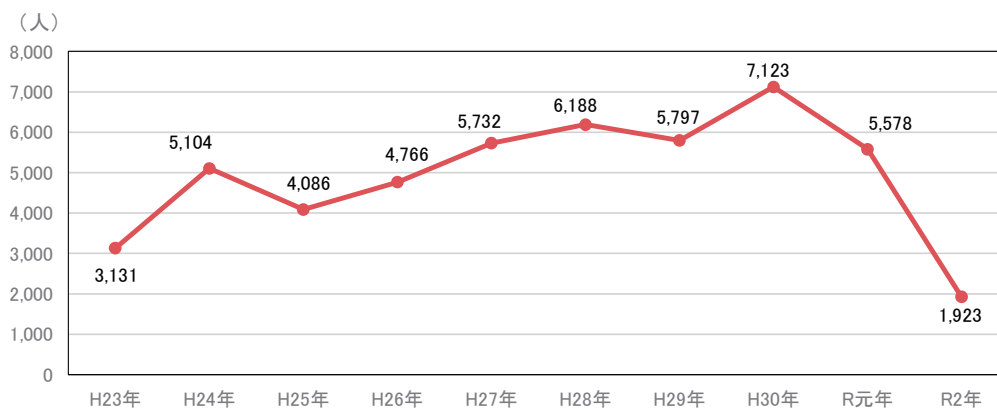
災害などに適切に対応できるよう消防施設・装備を充実し、近隣自治体や関係団体との連携を図りながら消防体制を強化します。

また、火災予防体制の強化を図ります。

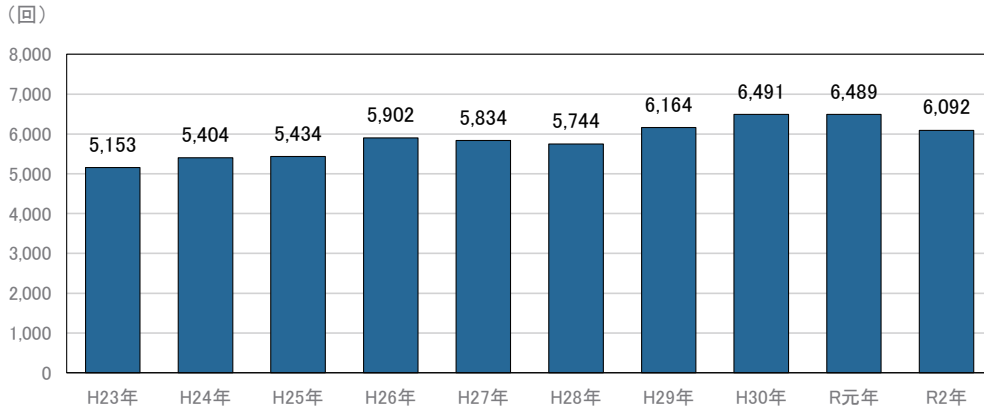
### 現状と課題

- 消防活動には、火災、救急、救助の災害出動のほか、地震や台風などの大規模な自然災害への対応もあります。このような災害に対応できるよう、施設や装備、人員の確保を含めた消防・救急・救助体制を強化する必要があります。
- 高齢者の増加にともない、救急需要も年々増加する中、緊急性の低い要請も増えています。救急車が適正に利用されるよう啓発を進める必要があります。
- 全国的に、火災への備えが不十分な建物において犠牲者が多く発生しています。火災を予防し、被害を最小限にするための対策を進めていく必要があります。

救命講習年間受講者数



## 救急車の出場回数



## 主な取組

## 消防体制の強化

- 災害などに的確に対応できるよう、人材の育成と装備の充実・強化を図るとともに、広域での連携体制を強化します。
- 救命率の向上を目指し、市民などへの応急手当法の普及・啓発を進めます。
- 火災または地震などの災害から市民の生命・身体及び財産を守るため、消防訓練の実施、消防機械器具を適正に維持管理していくとともに、傷病者の搬送を適切に行うため、各種感染防止対策の強化を図ります。
- 災害に備え、消防施設等を適切に維持管理するとともに、湖北分署を移転し、人員・資機材を強化した（仮称）湖北消防署を整備します。
- 市民の生命・身体及び財産を守るため、消防職員の資質向上を図り、組織体制を強化します。

## 火災予防体制の強化

- 住宅用火災警報器の普及促進により、設置率の向上に努め、住宅火災による被害の軽減を図るとともに、設置状況調査を実施します。
- 法令に基づく消防設備などの違反に対し厳正な処理を行い、防火対象物の安全性の向上を図ります。
- 住宅火災による被害を防ぐため、女性防火クラブ員などによる地域住民への防火啓発や初期消火の訓練指導などの活動を行っていきます。



### 施策指標

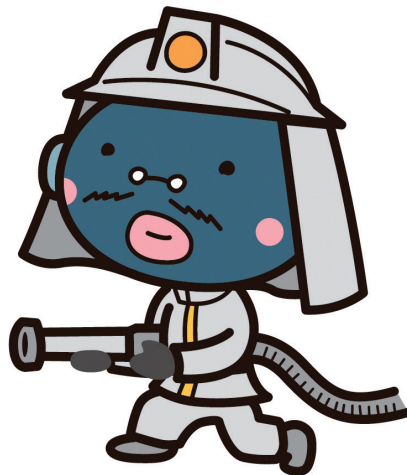
指標名	現況値	目標値	備考
災害出動覚知から現場まで 8.5 分以内に到着できた割合	56.5% (R2)	100%	
住宅火災による死者数	0 人 (R2)	0 人	放火自殺者を除く
救命講習年間受講者数	5,578 人 (R1)	7,800 人	
消防用設備等の点検報告率	53% (R2)	70%	点検報告済防火対象物数 / 点検を要する防火対象物数

### 施策の満足度・不満足に関する指標

#### 【消防・救急救助体制の強化】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 84.5%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	47.4%	59.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	4.1%	3.8% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	4.1%	
	湖北地区	3.9%	
	新木地区	4.7%	
	布佐地区	10.0%	





## 1-5 交通安全の推進

交通マナーや安全意識の向上を図るとともに、安全な交通環境の整備を進めます。

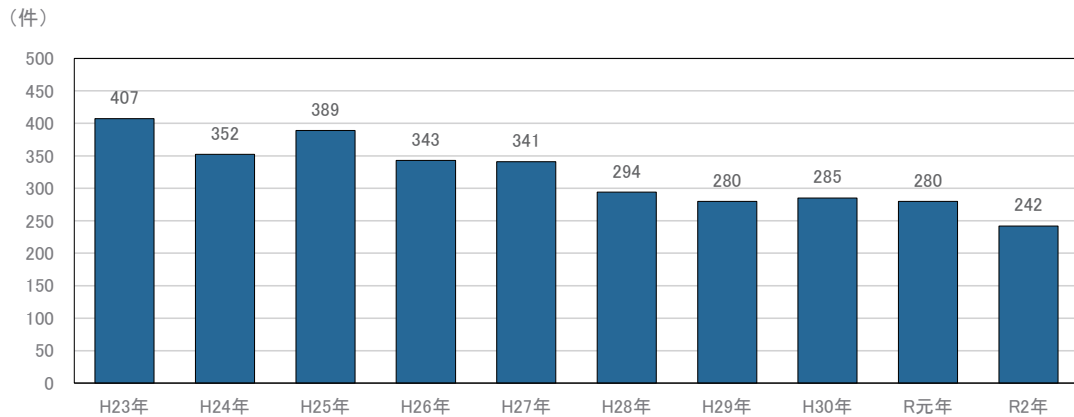
### 施策の展開内容

交通事故から市民を守り、交通マナーや安全意識の向上を図るため、警察などの関係機関と連携し、安全な交通環境の整備を進めます。

### 現状と課題

- 市内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、一人ひとりが交通安全への意識を持つことで防げる事故がまだ発生しています。交通安全の意識を向上する取組を推進するとともに、交通危険箇所への対策を進める必要があります。

### 交通事故の発生件数



### 主な取組

#### 交通安全普及啓発活動の推進

- 警察・交通安全協会などと連携して交通安全教室や普及啓発活動を推進することで、交通安全意識や自動車と自転車の運転マナーの向上を図ります。

#### 交通安全施設の整備

- 交通の安全を確保するため、警察や道路管理者と連携し、信号機やガードレールなどの交通安全施設の整備を図ります。



## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
交通事故による死者数	4人 (R2)	2人以下	1月から12月までの年間 市内発生件数
交通事故の発生件数	242件 (R2)	240件	1月から12月までの年間 市内発生件数



Abiko City

**基本目標 2**

**誰もが健康で  
自分らしく  
ともに暮らせる  
まちづくり**  
(健康福祉)





## 2-1 地域福祉の推進

人と人がつながり、地域みんなで助け合い支え合う環境づくりを進めます。

### 施策の展開内容

子どもから高齢者まですべての市民が、地域で安心して暮らせる地域共生社会（※1）を目指し、地区の特色を活かしながら、自助・互助・共助・公助（※2）といったそれぞれの役割を担い、人と人のつながりや支え合いの推進体制を充実していきます。

#### （※1）地域共生社会

地域で暮らすすべての人が、生活の楽しみや生きがいを持ち、さまざまな困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、支え合いながら安心してその人らしい生活を送ることができる社会のこと。

#### （※2）自助・互助・共助・公助

自助…自立した生活を送るための自発的な取組

互助…地域に住む人が協力しあう日常的な活動

共助…相互の費用負担で成り立つ社会保障制度

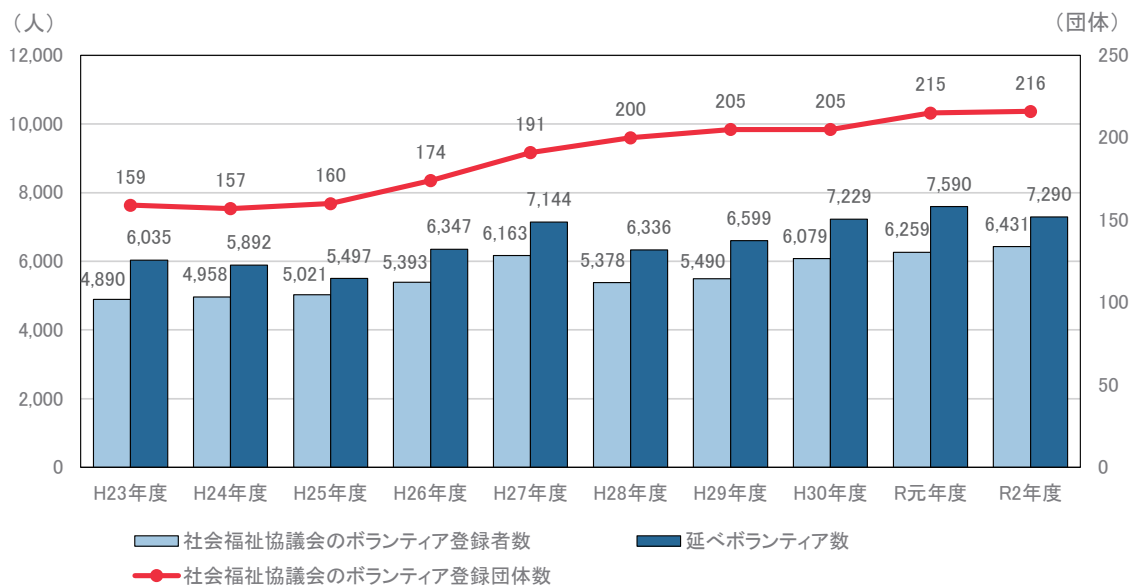
公助…自助・互助・共助では対応できない状況に対して、行政が責任を持って提供する公的福祉サービス

### 現状と課題

- 家族内や地域において助け合いのつながりが薄れており、また、単身世帯や核家族世帯の増加により、孤立してしまうリスクが高まっています。地域住民の福祉に対する考え方を深め、地域で支え合う福祉を充実させるため、障害の有無や年齢、性別などに関わらず、すべての人が住み慣れた地域や家庭で、ともに生きるという考え方を前提とした社会をつくる必要があります。
- 福祉施策の展開には、地域に精通する民生委員・児童委員の協力が必要ですが、地域によっては、担い手が少ないことから、欠員地区が生じています。欠員地区を解消するために関係機関と協力し、定員を確保していく必要があります。
- 社会や地域とのつながりが薄れることで、孤立する高齢者や障害者が増えています。高齢者や障害者が社会参加しやすくなるよう、外出を支援していく必要があります。
- 手術時の輸血や白血病の治療に必要となる、輸血用血液や骨髄ドナー登録者が不足しています。定期的な献血の機会の提供や、骨髄ドナー登録者の増加を図る必要があります。
- 市内の社会福祉法人がさまざまな福祉サービスを提供しています。社会福祉法人が適正な運営を図れるよう、的確な指導監査を行う必要があります。
- 高齢者や障害者の増加により、成年後見制度の利用を必要とする人の増加が見込まれます。成年後見制度の周知を進め、利用しやすくする必要があります。



## 社会福祉協議会のボランティア数



### 主な取組

#### 人と人のつながりや支え合いの推進体制の充実

- 障害の有無や年齢、性別に関わらず、すべての市民が地域でともに支え合う意識の啓発や自治会・まちづくり協議会などとの連携を強化し、地域で安心して暮らせる地域共生社会を目指します。
- 高齢者や障害者が孤立することのないよう、外出や移動がしやすい環境を整備します。
- 自宅で誰にも気づかれずに亡くなり、死後発見される「孤立死」を防ぐため、市内外のライフライン事業者や配送事業者、福祉事業者と連携し、孤立した状態で生活困窮に陥っている市民をいち早く発見し支援します。
- 認知症や障害の状態にともない判断能力が低下し、生活に支障が生じている人が尊厳を持って生活できるよう、成年後見制度活用に対する支援を実施します。
- ごみを集積所まで出すことが困難で、他に協力が得られないひとり暮らしの高齢者や障害者に対し、声掛けを行いながらごみを戸別収集することで生活を支援します。
- 血液の安定供給に寄与するため、日本赤十字社の献血事業を支援します。
- 骨髄移植の登録者と提供者を増やすための取組を支援します。
- 福祉サービスを提供する社会福祉法人に対し、運営状況や会計管理状況などについて、指導監査をよりの確に実施していきます。



## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
民生委員定員充足割合	89.7% (R1)	100%	
社会福祉協議会のボランティア登録者数	6,431 人 (R2)	8,800 人	
孤立死の件数	2 件 (R2)	0 件	

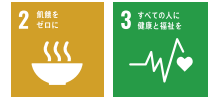
## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【地域で支え合う福祉の充実】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 70.6%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	29.0%	49.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	11.0%	8.2% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	10.7%	
	湖北地区	12.7%	
	新木地区	8.3%	
	布佐地区	13.8%	





## 2-2 健康づくりの推進

誰もが心身ともに健康でいきいきと暮らすことができる環境づくりを進めます。

### 施策の展開内容

健康寿命の延伸を目指し、ライフステージに応じて、市民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めます。

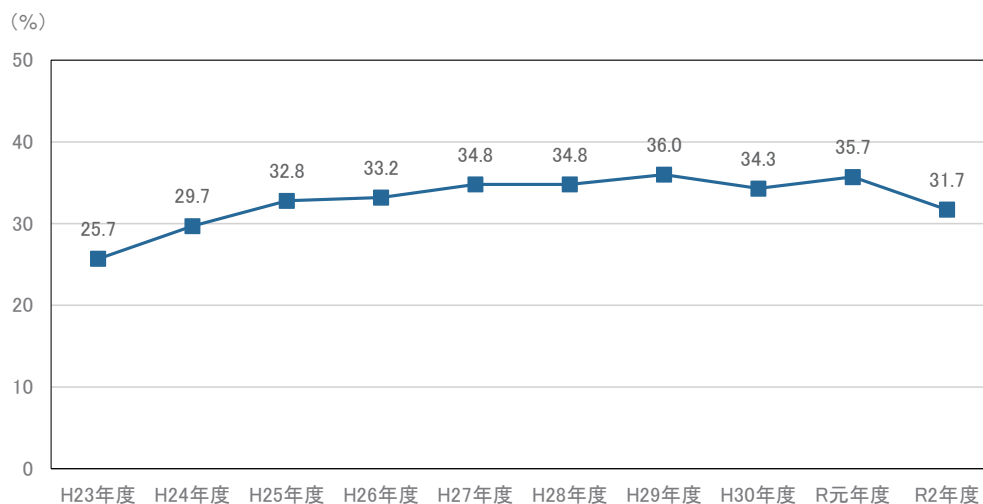
また、関係機関と連携しながら、地域医療体制の充実を図るとともに、感染症対策に取り組みます。

### 現状と課題

- 生涯を通して健康で自立した生活を送ることは、すべての人の願いであり、平均寿命の延伸以上に健康寿命を延ばしていくことが、個人の生活の質の向上や社会的負担の軽減につながります。健康寿命を延ばすためには、生活習慣を改善し生活習慣病を予防する一次予防に重点を置いた健康づくりを推進していく必要があります。
- 生活習慣病には、重症化するまで症状が表れず医療機関受診につながりにくいという傾向があります。生活習慣病のリスクがある人に初期段階で介入する重症化予防対策に取り組んでいく必要があります。
- 「良いコミュニティ」がある地域は健康な方が多いと言われていますが、地域における人と人とのつながりは弱まっています。個人での取組に加え、自治体や企業、市民団体など地域ぐるみで健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- 医療は、市民が地域で安心して暮らすうえで欠かせません。休日・夜間の急病時にも医療を受けられる体制が求められています。
- 軽度な病気でも大学病院などの高度医療実施機関を受診している傾向にあります。かかりつけ医を持つことの有効性についての周知、症状の軽い人は休日や夜間診療を利用しないなど、救急医療利用の適正化に向けた啓発活動を行う必要があります。
- 感染症は現在でも世界における主要な死亡原因であり、新たな感染症の発生は、健康被害とそれにとまなう社会経済的ダメージが懸念されます。予防接種や検診などの感染症予防対策を進めていく必要があります。



## 特定健康診査の受診率



H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度 R2年度

### 主な取組

#### 市民の自主的な健康づくりの推進

- 市民の健康寿命の延伸を目指して、生活習慣の改善や生活習慣病の発生を予防する一次予防に重点を置き、健康や食育、歯と口腔の健康づくりに関するさまざまな取組を総合的かつ計画的に進めます。
- 各種健（検）診時や健康啓発事業などの開催、生活習慣を改善するための情報提供を通じて、市民の自主的な健康づくりを支援していきます。
- 特定健康診査やがん検診、脳ドックなどの生活習慣病予防対策に取り組むとともに、その重要性をPRし、受診率の向上を図ります。
- 生活習慣病のリスクがある人に保健指導や受診勧奨を行うなど、重症化予防対策に取り組めます。
- 市民や事業者、関係機関と連携して地域ぐるみで啓発イベントを開催するなど健康づくりの推進を図ります。

#### 地域医療体制の充実

- 休日でも初期的な医療を受けられるよう、関係機関と連携して休日診療所を運営します。
- 小児救急医療を含めた救急医療サービスをいつでも受けられるよう、かかりつけ医などの身近な医療から高度な最先端技術を提供する医療、広域的な医療連携を含めて医療体制を維持していきます。
- かかりつけ医を持つことの有効性についての周知、症状の軽い人は休日や夜間診療を利用しないなど、救急医療利用の適正化に向けた啓発活動を行っていきます。



## 感染症対策

- 感染症にかかることやかかった際の重症化を防ぐため、予防対策への啓発を行うとともに、予防接種や結核・肺がん検診などについての情報提供を行い、接種率、受診率の向上を図ります。
- 新たな感染症が発生した際には、予防接種の有効性が期待されることから、予防接種体制の構築に努めます。

### 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
特定健康診査の受診率	31.7% (R2)	60.0% (R5)	目標値は第3期特定健康診査等実施計画に基づく（第3期はR5まで）
特定保健指導の実施率（終了率）	40.1% (R2)	60.0% (R5)	目標値は第3期特定健康診査等実施計画に基づく（第3期はR5まで）
がん検診の受診率	6.2% (R2)	15.2%	40歳から69歳 （子宮頸がん検診：20歳から69歳）
救急搬送者の市内医療機関収容率	98.5% (R2)	90%以上を維持	救急隊員が市内医療機関にて処置等対応可能と判断した傷病者の収容率



## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【保健サービスの充実】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 86.4%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		63.7%	64.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	6.0%	4.8% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	8.7%		
	湖北地区	4.9%		
	新木地区	7.2%		
	布佐地区	7.0%		

### 【医療体制の整備・充実】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 88.6%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		52.0%	62.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	16.3%	14.2% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	16.3%		
	湖北地区	14.3%		
	新木地区	16.5%		
	布佐地区	20.7%		





## 2-3 高齢者福祉の推進

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れたまちで自分らしくいきいきと生活できる環境づくりを進めます。

### 施策の展開内容

高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく健康にいきいきと生活できるよう支援します。

また、地域での見守りを推進するとともに、地域包括ケアシステム（※1）を充実し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

（※1）地域包括ケアシステム

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

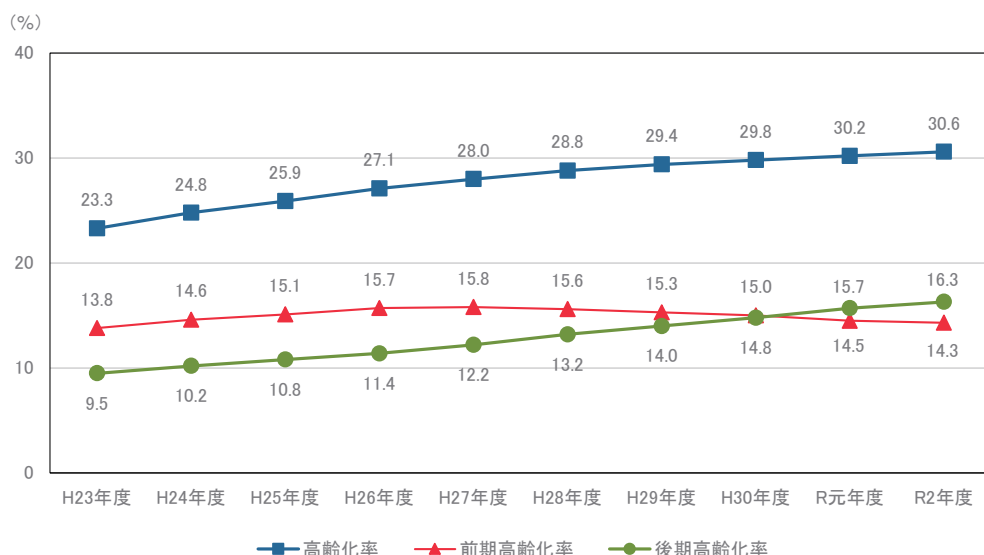
### 現状と課題

- 地域コミュニティの希薄化が進むとともに、ひとり暮らしの高齢者が増えています。高齢者が地域と関わりながら、生きがいを持って健康に暮らせる環境を整えていく必要があります。
- 高齢者人口の増加にともない、要介護認定者、認知症高齢者の一層の増加が見込まれています。地域共生社会の構築を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を送ることができるよう、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」をさらに推進していく必要があります。
- 団塊の世代が後期高齢者となることで、介護ニーズが急速に高まり、介護サービスの担い手や施設の不足が見込まれます。介護を必要とする方が適切なサービスを受けられるよう、介護サービスを充実させる必要があります。





## 高齢化率



## 主な取組

## 健康でいきいきと生活できる環境づくり

- 高齢者が生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、地域で住民同士が交流できる場や健康づくりに参加できる環境を整えるとともに、就労機会の確保に努めます。
- 高齢者が介護予防の必要性を理解し、身近な地域で自ら介護予防に取り組むことができる環境を整えるとともに、適切なサービスなどにつなぐことで疾病予防・重症化予防を推進します。

## 地域包括ケアシステムの充実

- 高齢者やその家族からの相談に対して、関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を実施します。
- 高齢者の意思を尊重した最適なサービスが利用できるよう、介護サービス計画に係る情報の共有とケアマネジャーの資質の向上を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市民団体や福祉サービス事業所など、あらゆる主体と協力しながら、身近な場所で必要な生活支援サービスを利用できる環境をつくります。
- 認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の早期発見、早期支援を行うとともに、認知症を正しく理解し、認知症高齢者とその家族を地域で支える取組を進めます。
- 在宅での生活が困難な高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためのサービスを提供する社会福祉施設の整備を進めます。
- 高齢者の状態に応じて、適切な施設に入所できるよう支援します。



## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
要支援・要介護認定率	16.3% (R2)	18.2%以下	
きらめきデイサービスの利用者数	1,340人 (R1)	1,500人	延べ人数(月平均)
認知症サポーター養成者数	12,526人 (R2)	19,800人	延べ人数
高齢者なんでも相談室への相談件数	27,937件 (R2)	35,000件	連絡・調整などの対応を含む

## 施策の満足度・不満足に関する指標

## 【高齢者支援】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 78.9%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合(市全体)	37.7%	55.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	10.2%	8.2%以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	8.5%	
	湖北地区	14.3%	
	新木地区	8.3%	
	布佐地区	10.5%	





## 2-4 障害者福祉の推進

障害のあるすべての人の個性が尊重され、自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めます。

### 施策の展開内容

障害のあるすべての人の個性が尊重され、地域の中で自分らしく安心して暮らせるよう、介護、訓練、医療給付、相談支援など、総合的な支援体制を充実していきます。

### 現状と課題

- 本市では、障害者手帳を所持している人が年々増加しており、市に寄せられる相談内容が多様化・複雑化しています。障害のある人の重度・高齢化、家族関係、経済的な負担、近隣問題、虐待などの複合的な相談支援を、医療機関、警察などの関係機関と連携し、個々のケースに応じて専門的に対応していくことが求められています。
- 障害に対する社会の理解はいまだ十分な状況ではなく、障害のある人は、社会参加が難しく、生活しづらい環境にあります。障害のある人が安心して生活できるよう、地域共生社会の実現が求められています。

### 主な取組

#### 障害福祉サービスに関する相談・支援の実施

- 障害のある人やその家族などからの相談に対し、専門的・総合的に対応するとともに、障害・子ども・高齢・医療などの関係機関と連携し、支援していきます。
- 障害のある人やその家族などが安心して暮らせるよう、経済的な負担を軽減する支援を行います。

#### 障害者の社会参加・自立支援

- 日常生活上の支援が必要な障害のある人に対し、食事や排せつなどの介護を行うとともに、軽作業などの生産活動や創作活動の機会を提供していきます。
- 障害に対する理解を深めるために、ボランティアなどの受け入れや地域住民との交流を推進します。
- 地域の公共施設やサービス提供機関、市民団体などと連携を図り、障害のある人が自立できるよう、日常生活訓練や運動機能訓練を行います。
- 障害のある人がイベントなどに参加できるよう支援し、障害に対する理解を深めます。



## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
在宅福祉サービスの延べ利用者数	2,482 人 (R2)	2,875 人	
日中活動の場・住まいの場の延べ利用者数	10,164 人 (R2)	14,352 人	療養介護、生活介護、施設入所、共同生活援助、自立訓練（宿泊・機能・生活）、就労移行支援・就労継続支援（A・B）の実績件数

## 施策の満足度・不満足に関する指標

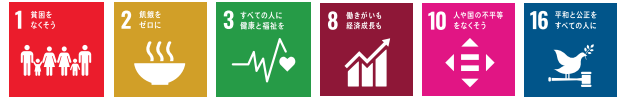
## 【障害者支援】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 76.4%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	36.4%	54.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	7.0%	6.9% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	8.0%	
	湖北地区	9.9%	
	新木地区	8.2%	
	布佐地区	9.3%	



## 2-5 生活支援の推進



社会保障制度が理解され、医療や生活保障を必要な人が受けられる体制づくりを進めます。

### 施策の展開内容

年齢や性別に関わらず、誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、関係機関と連携を図りながら、相談支援体制を充実していきます。

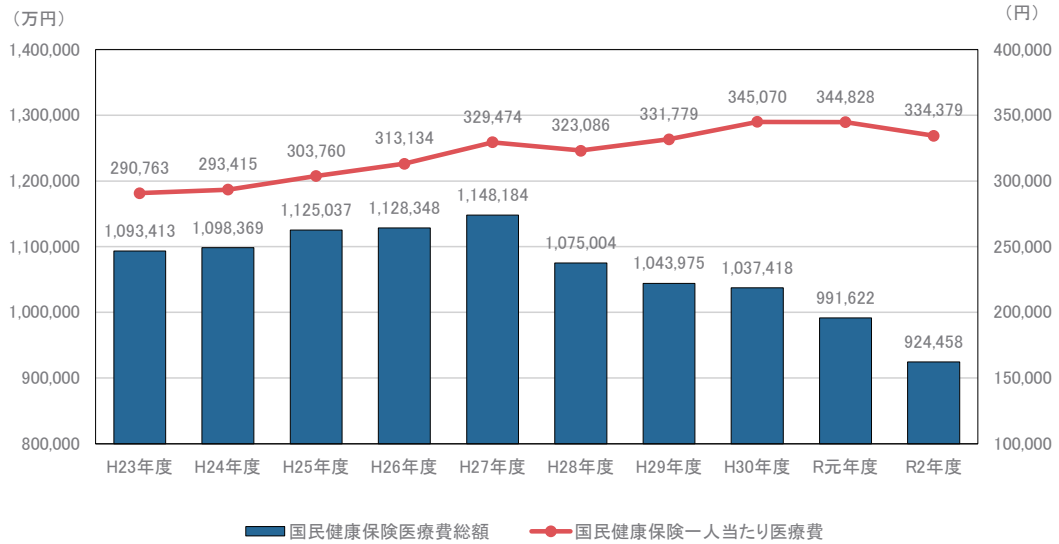
生涯にわたって安心して生活できるよう、必要な医療・介護・年金などの社会保障制度の円滑な運営に努めるとともに、市民の健康の保持増進を図ります。

### 現状と課題

- 市民からの生活・福祉に関する相談内容は、高齢、障害、家庭環境など、多岐に渡っています。適切な支援につなぐことができるよう、相談体制の充実を図る必要があります。
- 生活保護受給者や生活困窮者が増加しています。生活保護制度の適正な運用を図るとともに、生活困窮者の経済的な自立を促進する取組や日常生活の支援を充実することが求められています。
- 介護保険制度では、高齢化の進行などにより要支援・要介護者が増え、介護サービス利用者の一層の増加が見込まれます。今後も、適正かつ円滑な制度運営が求められています。
- 国民健康保険制度では、加入者の構成において高齢者が多いことなどから医療費水準が高い傾向であることに加え、加入者数の減少などにもとない1世帯あたりの国民健康保険税の負担が増大しています。被保険者の理解を得ながら、制度を安定的に運営していく必要があります。
- 後期高齢者医療制度では、団塊の世代が75歳以上になる令和7（2025）年には一層の医療費の増加が見込まれています。被保険者の理解を得ながら、制度を安定的に運営していく必要があります。
- 国民年金制度では、国の未加入者対策の強化により国民年金未加入者の割合が減少する一方、経済状況や年金制度に対する不信感から保険料の未納といった問題が発生しています。制度について丁寧な説明を行っていくと同時に、保険料の納付率を向上させ、制度の長期的な安定を図る必要があります。

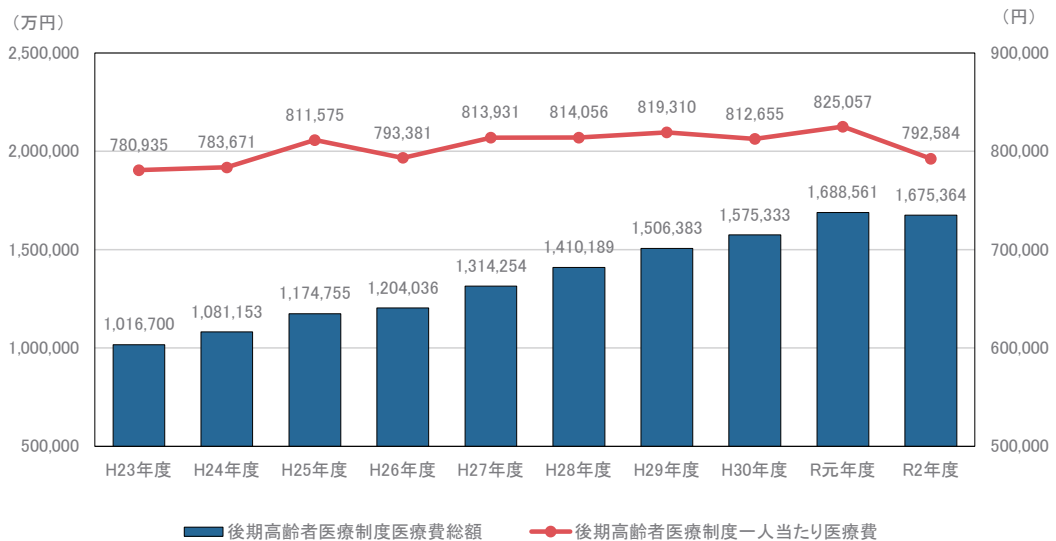


## 国民健康保険医療費総額及び一人当たり医療費



基本目標 2

## 後期高齢者医療制度医療費総額及び一人当たり医療費



## 主な取組

### 社会保障制度の適正な運営

- 介護を必要とする人に適切なサービスを提供できるよう、要支援・要介護者の状態に合わせた認定とサービスの質の向上に努めます。
- 介護保険制度を健全に運営するため、納付方法の多様化により利便性を向上させるとともに、保険料の収納率向上を図ります。
- 国民健康保険制度を健全に運営するため、国民健康保険税率や負担割合などについて、被保険者に対して丁寧な説明と正確な情報提供を行っていくとともに、国民健康保険税の収納率向上を図ります。
- 後期高齢者医療制度を健全に運営するため、保険料や負担割合などについて、被保険者に対して丁寧な説明と正確な情報提供を行っていくとともに、保険料の収納率向上を図ります。
- 国民年金制度の長期的な安定を図るため、制度内容の周知や窓口相談体制の充実に努め、制度への加入の促進と保険料の納付率向上を図ります。

### 生活・福祉に関する総合的な相談・支援の実施

- 生活保護制度を適正に運用し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、日常生活の支援と経済的な自立を促進します。
- さまざまな要因から生活に困窮している人の経済的な自立を促進するため、関係機関と連携し、相談から自立までの継続的な支援に取り組みます。
- 多様化する相談内容に対応し、適切な支援を提供できるよう、福祉関係団体をはじめ弁護士会やハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、相談支援体制を充実していきます。

## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
被保護者就労支援事業による就職率	42.9% (R2)	67.0%	支援対象は生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者、生活困窮者
介護保険料収納率	99.4% (R2)	99.5%	現年度分のみ
国民健康保険税収納率	93.6% (R2)	94.2%	現年度分のみ
後期高齢者医療収納率	99.7% (R2)	99.8%	現年度分のみ
国民年金保険料納付率	76.8% (R2)	77.0%	現年度分のみ



Abiko City

**基本目標 3**

**子どもと子育てに  
あたたかい  
まちづくり**  
(子ども・教育)





### 3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援に取り組みます。

#### 施策の展開内容

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。

多様化する就労形態や市民ニーズに対応した保育・幼児教育の提供を行うとともに、ひとり親家庭への支援など、子育てしやすい環境づくりを進めます。

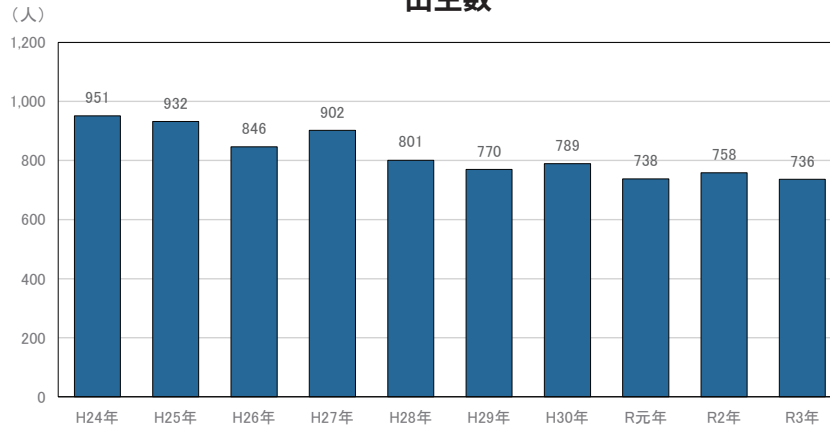
子ども医療費の助成をはじめ、経済的な支援を充実します。

#### 現状と課題

- 近年、地域のつながりの希薄化などにより、妊婦や親子の孤立感、負担感が高まっています。妊婦や親子が、安心して健康な生活を送れるよう、身近で気軽に相談や交流ができる環境を整備し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う必要があります。
- 女性の社会進出などにより保育ニーズが高まる中、保育人材が不足しており、定員の維持が難しくなっています。待機児童ゼロを続けるためには、保育を支える人材の確保が必要です。
- 幼児教育・保育の無償化が始まり、保育園や認定こども園、幼稚園などそれぞれの特色を活かした保育・教育が行われています。多様な保育・教育ニーズに対応できる体制を整える必要があります。
- 市内全小学校に学童保育室を設置していますが、児童数の多い我孫子地区、天王台地区では定員が超過している学童保育室があります。安全に安心して放課後を過ごせる学童保育室が求められています。
- 少子化の要因の一つに、教育費など経済的負担への懸念が挙げられています。安心して子どもを産み育てられるよう、経済的な支援をしていく必要があります。
- 子どもに関する相談は年々増加傾向にあり、内容も複雑化かつ深刻化しています。多角的な視点での状況把握及び支援とともに、さまざまな悩みや不安を相談できる環境を提供することが求められています。



## 出生数



### 主な取組

#### 子育てしやすい環境づくり

- 地域の中で安心して子育てができるよう、地域の人や事業者と連携し、乳幼児や保護者同士が交流できる場の提供や一時的に子どもを預けることができる制度など、ニーズに応じたさまざまな事業を行っていきます。

#### 保育・幼児教育の充実

- 安心して子どもを産み育てられるよう、保育ニーズに応じた人材の確保と保育の質の向上に取り組めます。
- 保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園などさまざまな子育てのための施設の利用者支援や延長保育に対する支援を行います。

#### 妊娠・出産・子育てへの支援

- 子どもの健やかな成長のため、妊産婦や親子への健康診査や相談などを通して、育児不安の軽減、親子の疾病の早期発見と早期治療・療育など、健康の保持増進につなげる取組を進めます。
- 子どもが感染症にかかることやかかった際の重症化を防ぐため、予防接種についての十分な情報提供を行い、予防接種法に基づく定期接種の接種率を向上させる取組を進めます。
- 虐待、育児、不登校、非行、いじめ、健康、障害、教育など子どもに関するあらゆる相談に対して、児童相談所や学校、警察などの関係機関との連携を強化し、適切に対応できる体制の充実を図ります。
- 保護者の就労や子育てを支援するため、児童が安全に安心して放課後を過ごす学童保育室を運営していきます。

#### 子育てへの経済的支援

- 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、児童手当の支給、子ども医療費の助成を行うほか、家庭環境に応じた各種支援を行います。
- 経済的な理由による格差の解消や子どもと地域の交流を図るため、学習支援や子ども食堂の活動を推進します。
- 教育機会の均等を図るため、小中学校への就学費用の支払いが困難な家庭を援助します。



### 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
保育園等の待機児童数	0人	0人	
妊婦健康診査受診率	94.9% (R2)	100%	1回目健診数／妊娠届出数
麻疹風疹予防接種対象者の接種率	96.1% (R2)	100%	
学童保育室入室許可割合	96.5% (R2)	100%	学童保育室入室許可児童数／入室希望児童数
緊急性の高い通告について48時間以内に調査を行った割合	100% (R2)	100%	

### 施策の満足度・不満度に関する指標

#### 【少子化対策の推進】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 68.4%

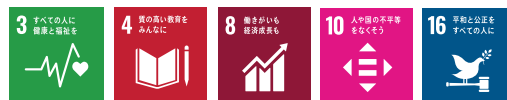
指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	26.9%	48.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	10.5%	10.0% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	11.9%	
	湖北地区	10.1%	
	新木地区	14.3%	
	布佐地区	12.8%	

#### 【子育て支援】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 82.5%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	52.0%	58.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	6.4%	4.7% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	8.3%	
	湖北地区	7.1%	
	新木地区	4.8%	
	布佐地区	12.6%	





### 3-2 子どもの成長に応じた発達への支援

子どもとその家族が身近な地域で安心して生活できるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。

#### 施策の展開内容

家庭・保育園・認定こども園・幼稚園・学校や地域などと連携しながら、子どもの成長に応じた切れ目のない支援に取り組みます。

#### 現状と課題

- 幼少期から発達に応じた療育・教育を受けることが、子どもの健やかな成長につながります。発達に支援が必要な子どもを早期発見・早期支援し、ライフステージに応じた一貫した発達支援を行う必要があります。

#### 主な取組

#### 子どもの成長に応じた発達への支援

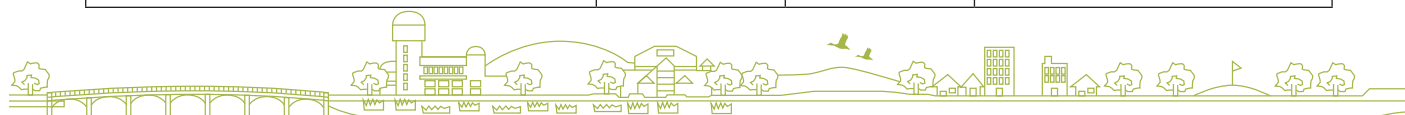
- 就学時などライフステージに応じた切れ目のない専門的な発達支援が行えるよう、医療、保健、福祉、教育分野のさらなる連携強化を図ります。
- 発達に支援が必要な子どもが早期に適切な支援を受けられるよう、公平、適切、迅速に児童通所支援の利用可能日数の決定を行うとともに、そのための相談支援体制の充実を図ります。
- 子ども一人ひとりの発達に応じた、質の高い発達支援を実施するため、体制の充実を図ります。
- 発達に支援が必要な子どもが、状況に合わせた合理的配慮（※1）を受けてのびのびと地域のなかで生活できるよう、幼稚園や保育園、認定こども園、学校などにおいて、発達特性に対する理解や、困難を感じる環境を調整することへの理解を深める取組を進めます。
- 発達に支援が必要な子どもを育てる家庭において重要な保護者の「気づき」を促し、発達特性や障害への理解の促進と親子の愛着関係を育めるように家族への支援を行うとともに、発達に支援が必要な子どもの早期発見につながる取組を進めます。
- 特別な支援を要する児童生徒の就学相談や一人ひとりの状況に応じた特別支援教育の取組を推進します。
- 児童生徒が自分らしい学校生活を送ることができるよう、引き続き、各学校に学級支援員などを配置し、児童生徒、保護者、教職員からの相談を通して支援を行います。

（※1）合理的配慮

障害のある人の人権が障害のない人と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。

#### 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
受理面接後、子どもとその保護者に対して相談や療育につながった割合	96% (R2)	100%	



基本目標3



### 3-3 魅力ある学校づくり

確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりを進めます。

#### 施策の展開内容

子どもたちの個性や人権を尊重しながら、個々の能力を伸ばすとともに、生きる力の育成を基盤に、確かな学力の定着と体力の向上に取り組み、魅力ある学校づくりを進めます。

#### 現状と課題

- 変化の激しい社会において、自ら考え行動する力や、多様な価値観を理解し合う力、新たな課題に柔軟に対応する力の重要性が増しています。確かな学力や体力を含めた生きる力をつける教育を充実させていく必要があります。
- 国のGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台の端末と通信ネットワークが整備されました。子どもたち一人ひとりの資質・能力を育成するために、ICTを効果的に活用していく必要があります。
- 小学校への就学、中学校への進学においては、学習面や生活面での円滑な接続が重要とされています。子どもたちが豊かな学びを得られるよう、切れ目のない一貫した教育が求められています。
- いじめの問題は、児童生徒の生命や身体に係る重大な事案につながるものが懸念され、SNSでのいじめなど新たな問題も発生しています。引き続き、いじめの未然防止や早期発見・早期対応を図る必要があります。

#### 主な取組

##### 学校教育環境の充実

- 心身ともに健康な子どもたちを育み、確かな学力の育成を支援する授業の推進や、個に応じたきめ細かな指導のための環境づくりに取り組みます。
- 子どもたちが安全に安心して登下校できるよう、警察や道路管理者などと連携を図りながら、通学路の安全確保に関する点検や対策に取り組みます。
- 子どもたちの教育環境の充実を最優先に、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、小中学校の適正規模に関する検討を進めます。
- 子どもたちの健康保持・増進につながる実践力を育成するため、小中学校における食育及び歯科保健活動の充実を図ります。
- 小中学校施設の点検を実施し適切に管理するとともに、老朽化が進む学校施設の改修や改築を計画的に行うことで、児童生徒の安全性の確保や教育環境の充実を図っていきます。
- 教育に関する予算の編成や執行、条例提案などの重要な権限を有する市長と教育委員会が地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、地域に根差した学校教育環境の充実を図ります。





## 子どもがいきいきと輝く学校づくり

- 育ちと学びの接続を重視し、豊かな人間性や社会性を育むため、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の連携、小中一貫教育を推進します。
- 「地域とともにある学校」として、地域と「目指す子ども像」を共有し、保護者、地域、大学、高校と連携して、自然、歴史、文化、人材などの地域資源を活用しながら、地域全体で子どもの育成を図ります。
- 教職員や少年指導員の研修会などを通して、近年増加しているいじめや生徒指導上の問題についての見識を深め、適切な対応ができるよう支援するとともに、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組、子どもが気軽に相談できる仕組みづくりを進めます。
- 保護者や児童生徒の相談に適切に応じ、悩みを解消することで児童生徒が楽しい学校生活を送れるようにするとともに、不登校の児童生徒もさまざまな学びや経験ができる環境づくりを図ります。

## 確かな学力の定着と体力の向上

- 子どもたちが未知の状況に対応する力や他者と協働して課題を解決する力を育めるよう、子どもたちの主体性を重視した教育を推進します。
- 教職員の資質の向上を図るため、教育課題に応じた研修会や授業研究会を実施し、指導の工夫や改善につながる教育情報の提供を行います。
- 「学習の基盤となる資質・能力」である『情報活用能力』を育成するため、情報教育のカリキュラム作成、教職員の指導力向上、ICTの環境整備と活用に取り組みます。
- 子どもたちの健やかな成長のために給食が生きた教材となるよう、食育に取り組むとともに、地元の農産物を使った給食を提供し、生産者への感謝の気持ちと郷土愛を育みます。



### 施策指標

指標名	現況値	目標	備考
不登校児童生徒への対応率	100% (R2)	100%	

### 施策の満足度・不満度に関する指標

#### 【学校教育・幼児教育の充実】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 82.0%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	51.4%	57.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	5.9%	5.5% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	8.2%	
	湖北地区	5.6%	
	新木地区	7.1%	
	布佐地区	11.9%	

#### 【地域に根差した教育の充実】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 68.4%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	37.4%	48.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	6.6%	2.3% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	6.0%	
	湖北地区	6.5%	
	新木地区	2.4%	
	布佐地区	9.4%	



### 3-4 心豊かにする体験・活動の推進

子どもたちが将来に夢や希望を持ち、心豊かに成長できる環境づくりを進めます。

#### 施策の展開内容

子どもたちが心豊かに成長できるよう、家庭・学校・地域・行政が連携しながら、さまざまな体験や活動に参加できる環境づくりを進めます。

#### 現状と課題

- 体験活動は、自ら学び自ら考える力などの生きる力の基盤や豊かな人間性の育成など、子どもの成長の糧としての役割が期待されています。子どもたちがさまざまな体験活動を通じて、社会や地域に参加し、人や物事とふれあい、経験を重ねることによって、自主性や社会性、創造性などの能力を伸ばし、生きる力を身に付けられるよう、学習の場や機会を提供する必要があります。

#### 主な取組

#### 心豊かにする体験・活動の推進

- 子どもたちが心豊かに成長できるよう、家庭・学校・地域・行政が連携しながら、地域に根差したさまざまな体験や活動に参加できる環境づくりを進めるとともに、青少年の健やかな育成に対する地域住民の理解を深める取組を進めます。
- 放課後の子どもたちが安全に安心して遊ぶことができるよう、あびっ子クラブを運営するとともに、地域住民と連携してさまざまな活動の場を通して交流を図っていきます。
- 読書の楽しみを広げるとともに、学習活動における図書館利用の促進を図り、小中学校と連携・協力し、学校図書館の充実と調べ学習のバックアップ体制を整えます。
- 子どもたちの豊かな感性を育むため、創作活動に親しみを持ってもらう「めるへん文庫」事業や、舞台芸術を鑑賞する機会の提供を推進します。





## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
あびっ子クラブ登録率	53.5% (R2)	60.0%	登録児童数／全小学校在籍児童数
チャレンジタイムの平均実施回数	133.5 回 (R1)	190.0 回	市内全あびっ子クラブでの実施総数／あびっ子クラブ数（13 か所）
あびこ子どもまつりに参加した子どもの割合	8.15% (R1)	9.25%	あびこ子どもまつり有料来場者数／市の3～12歳の人口
げんきフェスタに参加した子どもの割合	5.05% (R1)	5.73%	げんきフェスタ有料来場者数／市の3～12歳の人口
学校への調べ学習支援件数	73 件 (R1)	80 件	

## 施策の満足度・不満度に関する指標

## 【子どもの成長・自立への支援】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 78.2%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	44.6%	55.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	5.9%	2.3% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	6.2%	
	湖北地区	6.6%	
	新木地区	2.4%	
	布佐地区	10.6%	



Abiko City

**基本目標 4**

活力あふれ  
にぎわいのある  
まちづくり  
(産業・観光)

## 4-1 企業立地の推進

多様な企業の誘致を進め、雇用機会の拡大を図ります。

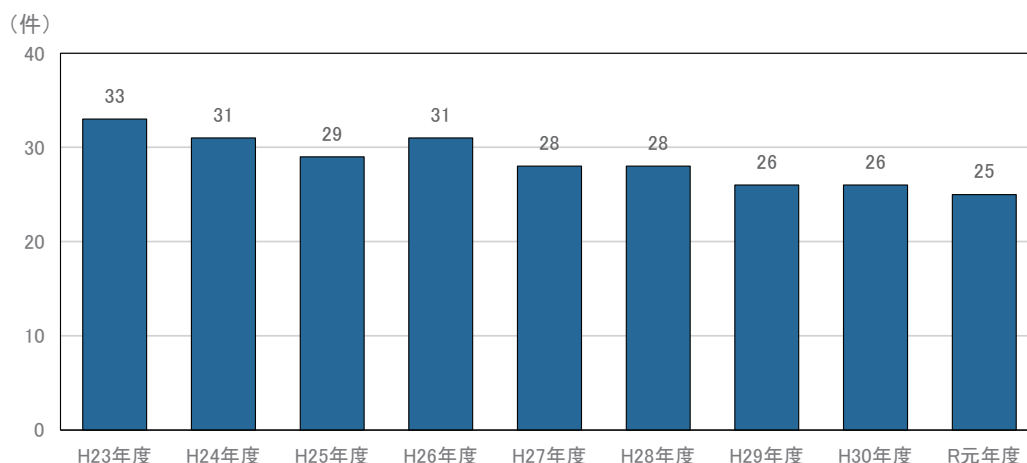
### 施策の展開内容

企業立地を推進することで、新たな雇用の場を創出し、職住近接による定住化を図ることで恒久的な財源を確保するとともに、住工混在の解消や地域産業の活性化、既存企業の流出防止に取り組みます。

### 現状と課題

- 市内の工業系用地は既に利用されており、新しい工場や事業所などが立地する余地がない現状があります。住工混在に悩む市内企業の移転先がないほか、新たに市内への進出を希望する企業のニーズに応えられないことが課題となっています。
- 生活しやすいと感じる主な理由のひとつに勤務先が近いことが挙げられています。永く住み続けるために、住む場所の近くに雇用の場があることが求められています。

従業員が4人以上の工業系事業所数



## 主な取組

### 企業が進出・操業しやすい環境づくり

- 地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、産業用地を創出し、企業誘致や住工混在の解消などに取り組みます。
- 企業立地を促進させるため、新規立地による設備投資及び雇用を創出する企業に対して支援を行うとともに、再投資により事業の拡大及び雇用の拡大を図る既存企業に対して支援を行います。

## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
創出した産業用地で働く市民の数	—	50人	
企業立地に対する支援制度を活用した企業数	—	5件	制度開始（令和4年度）からの延べ企業数

## 施策の満足度・不満足に関する指標

### 【新たな産業の振興と雇用の安定・創出】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 57.9%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		16.6%	41.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	14.4%	10.7%以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	11.4%		
	湖北地区	18.6%		
	新木地区	10.8%		
	布佐地区	20.9%		



## 4-2 就労支援の充実

働きたい人が働ける環境づくりを進めます。

### 施策の展開内容

関係機関と連携しながら、求職者に対する就業に向けた情報や相談の場の提供などにより、就労機会の創出と定着を図るとともに、働きやすい職場づくりを実践する事業者に対する支援などを行い、雇用環境の充実を図ります。

### 現状と課題

- ワークライフバランスを重視する傾向が強まっており、働き方に対する考え方や企業が求める人材も多様化しています。新しい働き方やニーズの多様化に柔軟に対応し、求職者の状況に合わせた支援が必要となっています。
- 自立した生活を送るため、働く意欲を持った障害者からの相談が寄せられています。障害のある人が安心して働き続けることができる場を確保していく必要があります。

### 主な取組

#### 就労支援・雇用環境の充実

- 「我孫子市地域職業相談室」において、求人情報を提供するとともに職業相談などの支援を行います。
- 働きやすい職場づくりを事業者に促すとともに、雇用環境の充実を図る事業者に対して支援を行います。
- 障害者を雇用する事業者を支援し、障害者の雇用を促進していきます。
- 障害のある人がそれぞれの能力や特性に応じて安定して働き続けられるよう、就労に関する個別相談や定着のための支援などを実施するとともに、事業者や社会福祉法人などの関係機関と連携し、就労支援体制を強化します。



## 施策指標

指標名	現況値	目標値 (R 9)	備考
地域職業相談室が紹介した人が就職した割合	18.4% (R1)	25.0%	
働きやすい職場づくりを実践する企業として国の認定を受けた事業者数	3件 (R2)	6件	
障害者の就職後6か月経過時の職場定着率	100% (R1)	100%	
障害者の福祉的就労から一般就労への移行者数	19人 (R1)	20人	



### 4-3 商工業の振興

地域経済を支える中小企業等への支援を行うとともに、起業・創業しやすい環境づくりを進めます。

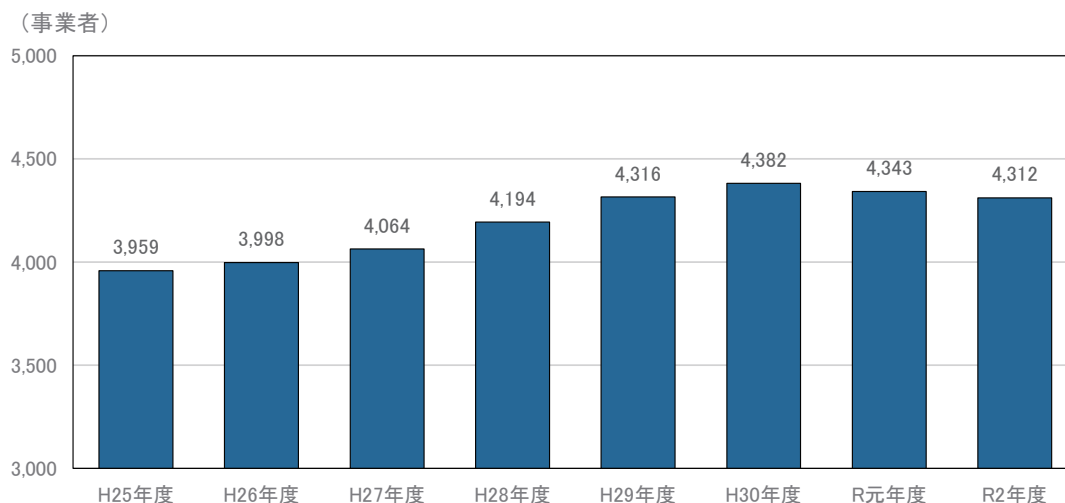
#### 施策の展開内容

中小企業への支援をはじめ、起業・創業に対する支援、商店会や商工業者などへの支援に取り組み、商工会と連携して商工業の振興に関する施策を総合的に推進していきます。

#### 現状と課題

- 市内商工業における事業所は、市民の生活基盤であるとともに、雇用の場ともなっていますが、その数は減少傾向にあります。安定的な事業環境を確保するため、市内事業者に対して状況に応じた支援を行っていく必要があります。
- 地域の経済環境としては、事業者の高齢化や後継者不足、郊外型大型店舗の進出や通信販売網の充実による消費行動の変容といった現状があります。変化する消費動向などへ対応し地域経済の活性化を図るため、事業者同士の連携を深め組織力を強化するとともに、市内での消費を高める必要があります。
- 市内の起業・創業者数は伸び悩んでいる状況です。起業・創業者の多様なニーズに対応する、新たな支援を行っていく必要があります。

市内の事業者数（納税義務者数）



## 主な取組

### 地域経済の活性化

- 地域に根差した事業者の経営の安定や事業の発展のため、中小企業に対して資金の貸付けや利子補給など社会状況の変化や経営状況に合わせた支援を行います。
- 地域経済の活性化のため、商工会と協力して事業者同士の連携を促し、組織力が向上するよう、商店会や商工業者などの取組を支援するとともに、市内での消費を促していきます。
- 起業・創業者数の増加を図るため、起業するための学びの場を提供するとともに、創業時における支援策を充実させます。

## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
商店街団体等への年間支援件数	16 件 (R2)	18 件	
市内の事業者数（納税義務者数）	4,312 (R2)	4,600	営業所得のある個人市民納税義務者数と法人市民税納税義務者数の合算
「我孫子市創業支援等事業計画」に基づく支援により起業・創業した累計件数	53 件 (R2)	123 件	
「我孫子市中小企業資金融資制度」の設備投資に係る新規融資件数	14 件 (R2)	50 件	平成 30 年度からの延べ件数





## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【商業の振興】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 59.0%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		25.8%	41.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	17.0%	15.9% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	17.0%		
	湖北地区	21.6%		
	新木地区	16.0%		
	布佐地区	22.1%		

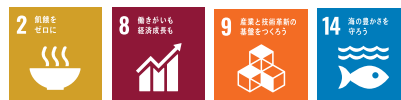
### 【工業の振興】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 50.7%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		12.8%	35.5%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	13.5%	7.2% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	11.3%		
	湖北地区	14.7%		
	新木地区	7.3%		
	布佐地区	18.8%		



## 4-4 農業の振興



農業の生産性向上と持続的な発展を図るための環境づくりを進めます。

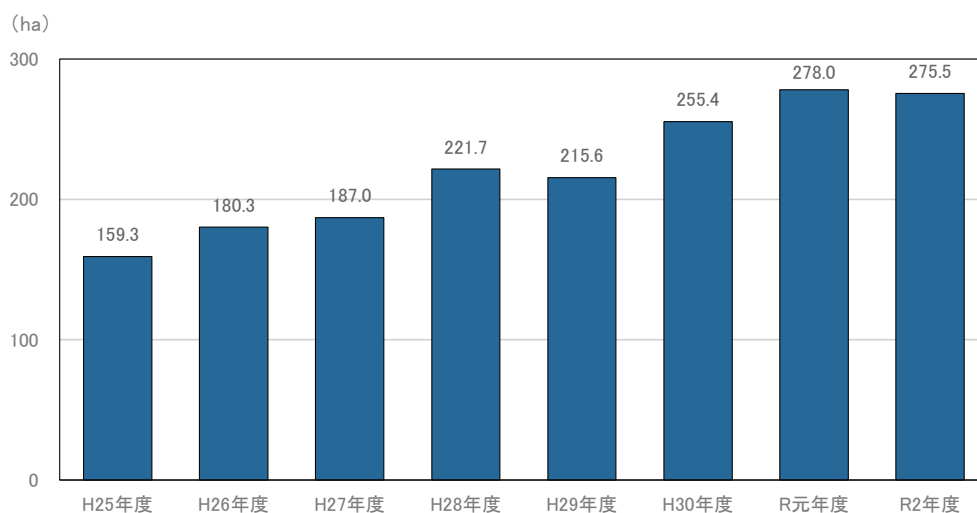
### 施策の展開内容

農業生産基盤の整備などによる生産性の向上と付加価値の創出、地産地消の推進、担い手の育成と確保などにより、農業の持続的な発展を図ります。

### 現状と課題

- 本市の農業は、農家1戸当たりの農業産出額が低く、生産者の高齢化や担い手不足により農業経営を維持し発展させていくことが非常に厳しい状況となっています。農業の生産基盤や経営基盤を維持強化する必要があります。
- 手賀沼沿いの農地は、手賀沼や斜面林などと一体となった自然環境の保全や良好な景観の形成など重要な機能を発揮しています。これらの農地を保全し、人と農がふれあえる魅力ある場として活用していく必要があります。
- 都市近郊に位置する本市では、農業体験・学習の場や市民への安らぎの提供など、農業の持つさまざまな機能に対する期待が高くなっています。住宅地と農地との共存を図るだけでなく、生産者と消費者の交流を促進していくことが求められています。

### 農地利用集積面積



## 主な取組

### 生産性の向上と付加価値の創出

- 農業の生産性の維持・向上を図るため、集落・地域の話し合いにより、今後の地域の中心となる担い手を定め、農地集積を進める「人・農地プラン」を作成し、農地中間管理機構などと連携した農用地の利用集積、農業用施設の適切な維持管理と整備・更新、先進的な農業用機械や施設設備の導入支援など、農業生産基盤の維持強化に取り組みます。
- 生産者と連携しながら環境保全型農業の普及・促進を図り、エコ農産物の栽培・供給に取り組む農家を積極的に支援・育成し、環境にやさしい農業に取り組みます。
- 地元農産物の付加価値を高めるため、生産者、大学、商工業者、NPOなどの関係者と協力しながら、農業拠点施設を軸とした新たな加工品の開発やブランド化、市内外のイベントでのPRに取り組みます。
- 地元農産物を地域内で消費する地産地消を推進するとともに、市の交流人口を増加させる役割を担う農業拠点施設を活用し、消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物の供給や食育推進に取り組みます。
- 収益性の高い作物や農業技術、経営改善方法の情報提供を行うなど、農業経営の安定化のための各種支援に取り組みます。
- 新規就農者を確保・育成するため、就農希望者の計画作成や農地の確保、就農後の農地拡大、農業機械・施設の導入、農業技術の習得、そのための資金調達などの支援に取り組みます。
- 手賀沼沿いの農地を耕作する農業者への支援を行い、手賀沼や斜面林などと一体となった豊かな自然環境を保全していくとともに、自然と農業を活かした観光資源としての活用を図ります。
- 誰もが農業に親しみ、楽しみ、育むことができるよう、市民農園の運営や農家開設型ふれあい体験農園の支援を実施し、農業体験の場を提供します。
- 関係団体と連携し、農業拠点施設を中心とした各種イベントを開催し、地元農産物の利用促進と消費者交流の場を提供します。



## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
農地利用集積面積	275.5ha (R2)	390.0ha	
新規就農者の経営体数	20 (R2)	33	平成21年度からの延べ数(離農した経営体数は除く)
「あびこエコ農産物」栽培の認証を受けた農業者数	29人 (R2)	42人	
農産物直売所年間売上	225,074千円 (R1)	260,000千円	

## 施策の満足度・不満度に関する指標

## 【農業の振興】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 66.4%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合(市全体)		26.2%	47.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	7.2%	7.1%以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	9.1%		
	湖北地区	10.2%		
	新木地区	7.3%		
	布佐地区	12.8%		



## 4-5 交流・関係人口の拡大

手賀沼をはじめとする地域資源を活用し、多くの人々に親しまれる環境づくりを進めます。

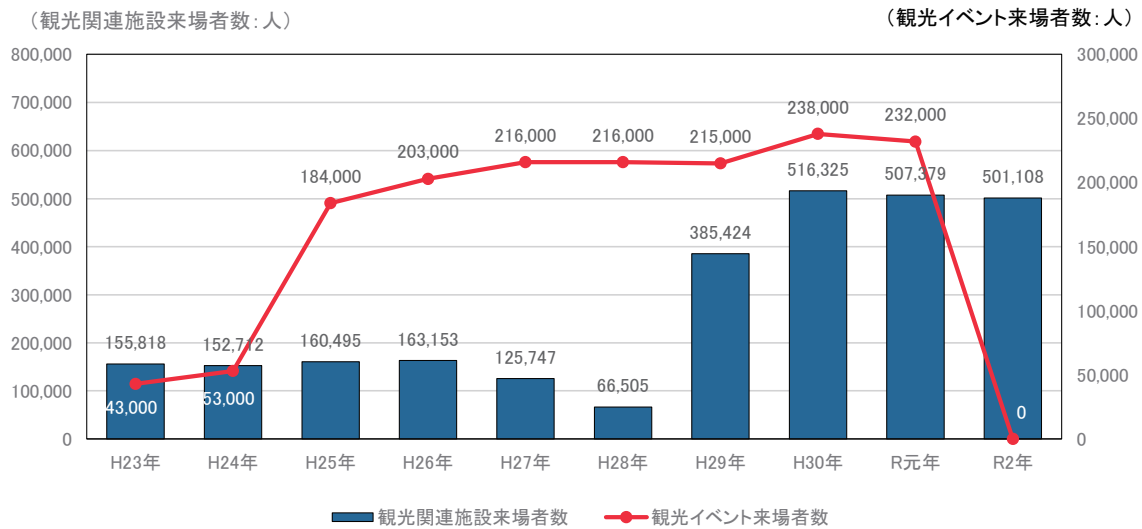
### 施策の展開内容

交流・関係人口の拡大を図るため、市内外の人に、本市に魅力を感じ愛着を持ってもらえるよう、市民活動団体や事業者などと連携して、手賀沼周辺環境をはじめ、自然、鳥、文化、芸術など近隣地域にはない我孫子ならではの地域資源の活用と磨き上げを行います。

### 現状と課題

- 市や市民と多様な形で継続的に関わる人を指す「関係人口」は、地域を活性化する存在として期待されています。観光に訪れる「交流人口」だけでなく「関係人口」も拡大できるよう、市民や事業者など民間の力を活用し、地域資源の魅力の発掘と情報発信を図る必要があります。
- 市内には、市のシンボルである手賀沼をはじめ、古利根沼、利根川などの水辺に代表される豊かな自然や、白樺派ゆかりの地などの文化遺産があり、大きな魅力となっています。これらの地域資源を最大限に活かして、交流・関係人口を拡大していく必要があります。

### 観光イベント・観光関連施設来場者数



※令和2年度の観光イベントは、新型コロナウイルス感染症により全て中止

## 主な取組

### 観光資源の活用による地域の活性化

- 手賀沼を中心としたさまざまな地域資源を活かして、市内外から多くの人々が訪れ親しんでもらえるよう、手賀沼花火大会をはじめとするイベントの開催や誘客に寄与する環境づくりに努めていきます。
- 「人と鳥の共存をめざして」をテーマに、ジャパンバードフェスティバルを開催し、環境保護を考える機会を提供するとともに、国内最大級の鳥の祭典としてその情報を発信し、自然環境の大切さをアピールしていきます。
- 手賀沼親水広場・水の館では、水環境保全の啓発を進めるとともに、手賀沼の魅力を高めるさまざまなイベントの開催を通して、地域の活性化やにぎわいの創出を図っていきます。
- 高野山新田エリアの豊かな自然環境と調和する景観作物を栽培するとともに、観光農園などの整備について検討していきます。
- 誰もが安全で快適に手賀沼の水辺に親しめるよう、手賀沼遊歩道の利用促進を図っていきます。
- 千葉県、柏市、印西市と連携して水面を含めた手賀沼・手賀川周辺の観光資源を活用するとともに、常磐線・成田線沿線の自治体や大学などと連携して広域で地域資源を活用することで魅力向上を図ります。
- 我孫子駅と手賀沼公園を結ぶ公園坂通りが、まちのにぎわいを生むシンボルロードとなるよう検討を進めます。
- 五本松公園周辺地域の魅力向上を図るため、公園とふれあいキャンプ場など周辺施設との一体的な活用について検討していきます。
- 多くの人々が訪れ、市の魅力を知ってもらえるよう、手賀沼とその周辺でのスポーツイベントの開催やアウトドアアクティビティの普及を推進します。

### 観光情報の発信

- 多くの人に繰り返し訪れてもらえるよう、自然や歴史・文化をはじめとする市の魅力や観光情報をさまざまな方法で効果的に発信していきます。



## 施策指標

指標名		現況値	目標値	備考	
観光イベント来場者数		232,000人 (R1)	233,500人	ジャパンバードフェスティバル・産業まつり・手賀沼花火大会・あびこカップまつり	
観光関連施設来場者数		507,379人 (R1)	523,500人	鳥の博物館・手賀沼親水広場・白樺文学館・杉村楚人冠記念館・旧村川別荘・旧井上家住宅	
市外からの手賀沼チームラン・キッズランうなぎちカップ参加者数		201人 (R2)	250人		
ふれあいキャンプ場利用者数		8,730人 (H30)	10,000人		
地域ブランド調査の点数	観光意欲度	順位	764位 (R3)	600位	株式会社ブランド総合研究所が毎年実施している調査結果に基づく（現況値は全国1000市区町村を対象に行われた令和3年度の調査結果）
		点数	15.5 (R3)	17.5	

### 【参考】近隣市の地域ブランド調査結果の状況（令和3年度）

		柏市	松戸市	流山市	鎌ヶ谷市	印西市	野田市	取手市
観光意欲度	順位	688位	547位	721位	669位	767位	841位	928位
	点数	16.5	18.6	16.0	16.7	15.4	14.6	13.3

## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【交流人口の拡大】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 72.3%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		58.5%	59.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	11.3%	10.6%以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	10.7%		
	湖北地区	13.2%		
	新木地区	14.0%		
	布佐地区	15.9%		

Abiko City

**基本目標 5**

**快適で  
住み続けたいとなる  
まちづくり**  
(都市基盤・公共交通)





## 5-1 適正な土地利用の推進

良好な自然環境を保全しつつ、継続的にまちが発展できる土地利用を進めます。

### 施策の展開内容

現在のコンパクトな都市構造を維持しながら、さらなるまちの利便性と活力の向上につながるため、関係法令に基づき、適正な規制・誘導を進めます。

また、市独自の良好な自然環境を保全しつつ、新たな市の発展を担う都市的土地利用を適地において検討します。

### 現状と課題

- 人口減少にともない空き地や空き家が増加し、「都市のスポンジ化」によるまちの魅力低下につながる懸念や、職住近接などのライフスタイルの変化が見られます。引き続き、規制と誘導により良好な市街地の形成に努めるとともに、変化に対応し、まちの魅力向上につながる土地利用が求められています。
- 事業拡大を希望する市内企業の流出や新たな企業の立地が進んでいない状況です。住宅都市として発展してきた本市の市街地には、産業用地として活用できる土地が少なく、住工混在も課題となっています。

### 主な取組

#### 都市計画に関する総合調整

- 地区計画制度などを活用し、地区の個性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。
- 産業用地の創出や住工混在の解消に向けた土地利用を図るとともに、千葉北西連絡道路の進捗にあわせて、新たなまちの活性化に向けた土地利用を検討していきます。

#### 開発・建築行為に係る審査・指導・認定等業務

- 都市計画法をはじめとする関係法令や開発行為に関する条例などに基づき、開発行為や建築行為の適正な規制や誘導を行い、良好なまちづくりを進めます。



## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【適正な土地利用の実現】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 68.2%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		23.6%	48.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	13.1%	13.0% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	13.5%		
	湖北地区	16.2%		
	新木地区	17.9%		
	布佐地区	17.2%		



## 5-2 住環境の保全とまちなみの魅力向上

誰もが暮らしやすい良好な住環境と魅力的なまちなみの保全・形成を進めます。

### 施策の展開内容

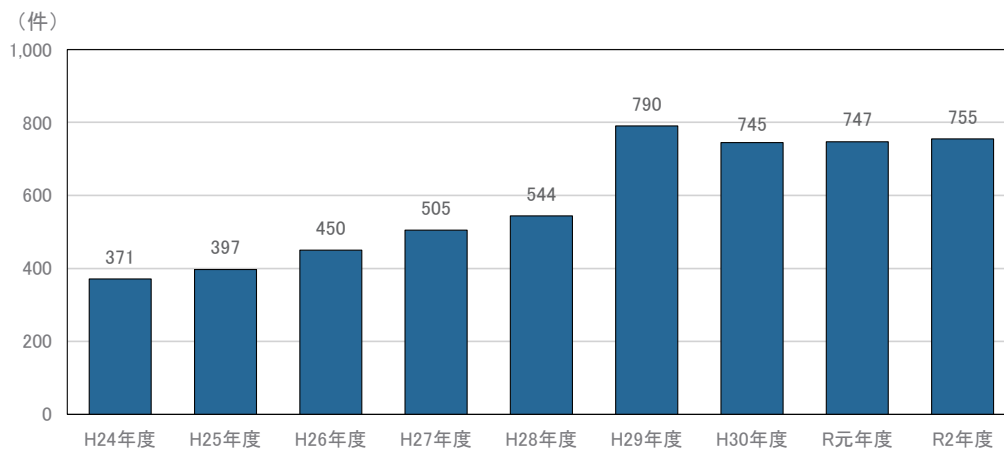
手賀沼をはじめとする豊かな自然と歴史・文化、まちなみが調和した魅力ある景観づくりを進めていきます。

また、誰もが暮らしやすい良好な住環境の保全・形成を推進するため、空き家対策や住まいに関する情報提供などの充実を図ります。

### 現状と課題

- 少子高齢化や人口減少にともない、住まいに関するさまざまな課題が生じています。これらの多様な課題に対応するため、住まいに関する相談窓口などの情報提供や支援、空き家などの利活用を推進していく必要があります。
- 魅力的なまちなみや優れた景観は、住民の地域に対する誇りや愛着を醸成するとともに、まちへの来訪者を増やしてにぎわいをもたらしてくれます。市民・事業者・行政が協力して、魅力的なまちなみの形成や特色ある景観の保全に取り組む必要があります。

空き家の件数



## 主な取組

### 良好な住環境の保全

- 誰もが暮らしやすい良好な住環境を保全・形成していくため、住まいに係る支援や情報提供などの充実、空き家バンクの活用促進を図ります。
- 住宅に困窮する人に対し、安全で質の高い住宅を供給するため、市営住宅の適正な管理・運営を行います。

### 魅力ある景観づくり

- 屋外広告物の設置規制や建築物などの景観誘導により、手賀沼をはじめとする自然景観や歴史・文化的景観など地域資源を活かしたまちなみを形成していきます。
- 良好な景観づくりに取り組む市民団体などと協働で景観に関する情報発信や景観ポイントの魅力化に取り組み、市民・事業者の景観に対する関心と理解を深めていきます。

## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
市営住宅の入居率	91.8% (R2)	100%	
空き家バンク累計登録件数	4件 (R2)	38件	制度発足（平成30年3月）からの累計登録件数



## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【暮らしやすい良好な住環境】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 65.9%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		24.2%	46.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	12.0%	11.9% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	12.1%		
	湖北地区	16.9%		
	新木地区	14.3%		
	布佐地区	18.4%		

※『暮らしやすい良好な住環境』に満足している人の割合の現況値は、令和元年に実施した市民アンケートの「市営住宅の質的向上を図るとともに、住まいに関する情報提供・相談会の実施など、住宅の質を高めるための支援、若い世代の定住化に向けた住宅支援」に関する施策「良質な住宅供給の促進」についての回答結果を記載しています。

### 【魅力あるまちなみの実現】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 60.3%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		26.3%	42.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	12.8%	10.5% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	12.6%		
	湖北地区	10.6%		
	新木地区	15.5%		
	布佐地区	16.1%		



### 5-3 公共交通の利便性向上

誰もが安全かつ便利に移動できる交通環境を充実します。

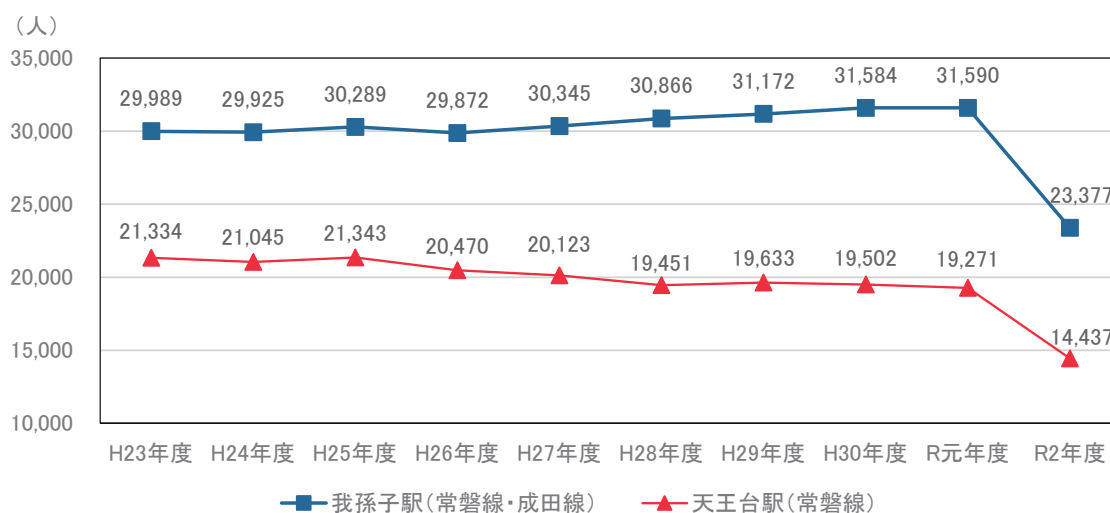
#### 施策の展開内容

誰もが安全に安心して快適に地域で暮らせるよう、鉄道やバス、タクシーなどの利便性向上とバリアフリー化を進めていきます。

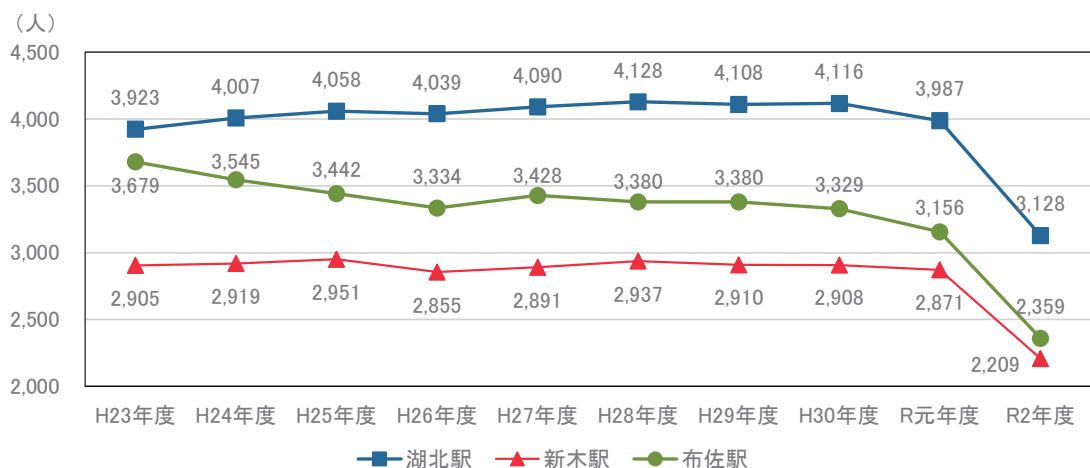
#### 現状と課題

- JR常磐線は、通勤や通学をする市民の重要な交通手段となっています。快適に通勤、通学できるよう、駅施設の安全性や速達性の向上を図る必要があります。
- 市を横断するJR成田線は、市民にとって重要な公共交通機関となっています。今後も沿線地域の活性化のため、利便性の向上を図る必要があります。
- 公共交通の拠点である駅施設は、多くの市民が利用します。誰もが安全かつ便利に利用できるよう、バリアフリー化などの環境整備を進めていく必要があります。
- 高齢者の増加にともない、バスやタクシーなどの地域公共交通の重要性はますます高まっています。誰もが快適・円滑に移動できるよう、地域公共交通の維持確保と充実を図る必要があります。

常磐線駅利用者数



## 成田線駅利用者数



## 主な取組

## 地域公共交通の利便性向上

- 地域公共交通の維持確保と充実を図るため、民間事業者と協力し、観光事業などと連携した利用の促進に取り組みます。
- 民間施設の送迎バスなど地域の輸送資源を活用し、地域公共交通を補完していきます。

## 鉄道・駅施設の利便性向上

- 市民が快適に鉄道を利用し、沿線地域が活性化されるよう、沿線自治体などと連携し、重要な公共交通機関であるJR常磐線やJR成田線の輸送力の強化と利便性の向上を図ります。
- JR東日本が行う、ホームエレベーターやホームドアなどの駅構内の施設の整備・改修及び駅の魅力を向上させるための新たな施設の整備について支援していきます。
- 駅利用者の安全性や快適性を保つため、市が整備したエレベーター・エスカレーターや自由通路の効果的な維持管理を行います。

## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
JR 成田線の1日の往復本数	40本 (R2)	42本	
JR 常磐線駅ホームドアの累計設置数	0基 (R2)	5基	我孫子駅7線、天王台駅4線が対象。令和7年度に5基、令和14年度に11基完了予定。
あびバスの延べ利用者数	205,443人 (R1)	220,000人	
市内バス停から乗車した印西市のふれあいバス延べ利用者数	16,609人 (R1)	18,000人	
東海道線との相互乗り入れ往復本数	0本 (R2)	1本	

## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【公共交通の利便性の向上】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 85.1%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合(市全体)	42.2%	60.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	26.4%	21.2%以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	21.3%	
	湖北地区	31.3%	
	新木地区	37.2%	
	布佐地区	39.8%	





## 5-4 安全で快適な道路の整備

誰もが安全で円滑に移動できる道路環境の整備を進めます。

### 施策の展開内容

さまざまな社会基盤を支える幹線道路などの整備により、誰もが円滑で快適な移動ができる道路ネットワークの充実を図ります。

また、市民生活の安全・安心を支える生活道路や通学路などの適正な維持管理と整備に努めます。

### 現状と課題

- 道路は、交通機能だけでなく、ライフラインの収容、公共空間、防災空間としての機能を有し、都市全体の経済・社会基盤の形成に欠かせない役割を果たしています。こうした機能を維持するため、市内約540kmの道路を適切に管理していくとともに、市民が安全で快適に生活できるよう整備していく必要があります。
- 幹線道路は、都市計画道路23路線と、県道千葉竜ヶ崎線、我孫子関宿線、我孫子利根線の3路線を位置づけており、県事業の国道356号我孫子バイパス（都市計画道路根戸新田・布佐下線）の暫定整備が完了しました。接続する都市計画道路下ヶ戸・中里線及び青山・日秀線の早期の整備が求められています。
- 国が検討を進めている千葉北西連絡道路は、国道6号や国道16号の渋滞緩和のほか、市の活性化に寄与することが期待されています。千葉北西連絡道路の進捗に合わせて幹線道路網の見直しを行う必要があります。

### 主な取組

#### 道路ネットワークの充実

- 市内の交通状況や道路の整備状況、国が検討を進めている千葉北西連絡道路の進捗に合わせて、幹線道路網の見直しを行います。
- 都市計画道路については、将来交通量や費用対効果を踏まえ、計画的な整備を進めます。
- 狭あい道路や交通に課題のある路線については、円滑な道路通行を図るため、道路改良・整備を計画的に進めていきます。
- 通学路の安全確保のため、関係機関との点検で指摘があった路線については、早期の安全確保に努めます。
- JR我孫子駅と手賀沼公園を結ぶ、市のシンボルロードである「公園坂通り」は、通過交通の抑制を図り、歩行者にやさしい「歩きたくなるみち」として計画的に整備を進めます。



## 道路の適正な維持・管理

- 障害者や高齢者、ベビーカー・車椅子利用者など、誰もが安全に安心して快適に移動できるよう、歩道整備やバリアフリー改修を進めます。
- 魅力ある道路空間にするため、歩行者や車両の安全を確保しながら街路樹を守り育てるとともに、市民による道路環境美化活動の支援を行います。
- 市民や訪れる人に、道路への親しみやまちへの愛着を深めてもらえるよう、道路愛称の普及・定着を図ります。
- 道路補修や維持管理を適切に行い、安全に安心して快適に移動できる道路環境を維持していきます。
- 快適な歩行空間と車両の安全な通行を確保するため、放置自転車対策と自転車駐車対策を総合的に進めていく自転車等駐車対策事業を展開します。
- 道路情報の管理や情報提供を行うとともに、良好な道路環境を確保するため、事業者に必要な許可や確認を行います。

### 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
都市計画道路の整備率	59.2% (R2)	60.6%	
道路 <sup>かし</sup> 瑕疵による賠償件数	5件 (R2)	0件	
駅前広場等における道路アダプトプログラムの実施箇所数	6箇所 (R3)	10箇所	



## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【幹線道路の整備】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 74.5%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		32.9%	52.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	15.7%	11.9% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	12.0%		
	湖北地区	17.0%		
	新木地区	18.1%		
	布佐地区	18.4%		

### 【安全で快適な道路交通環境の整備】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 80.6%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		33.2%	56.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	20.8%	15.9% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	16.0%		
	湖北地区	17.8%		
	新木地区	24.7%		
	布佐地区	20.5%		





## 5-5 利用したくなる公園の整備

誰もが使いやすく、過ごしやすい公園づくりを進めます。

### 施策の展開内容

市民ニーズを的確に捉えながら、子どもから高齢者まで、誰もが利用したくなる公園づくりを進めるとともに、安全に安心して利用できるよう維持管理に努めます。

### 現状と課題

- 公園や緑地は、私たちの生活にうるおいやすらぎを与えてくれる大切な都市空間であるとともに、さまざまな目的で利用されています。市民ニーズに応じた公園の整備と魅力の向上を図る必要があります。
- 市内には、都市公園が令和2年度末時点で222か所あります。市民にとってより身近で親しみやすい公園となるよう、市民との協働による公園づくりや公園管理を進めることが求められています。
- 市内にある公園の多くが、設置後30年以上経過しています。安全に安心して公園を利用できるよう、老朽化した遊具などの施設を更新する必要があります。

### 主な取組

#### 地域のニーズに合った公園づくり

- 安全で快適に公園を利用できるよう、利用者のニーズに対応した公園の整備を進めます。
- 地域にとってより魅力的で憩いの場となるよう、公園の再整備や適正な配置に努めていきます。

#### 公園の維持・管理

- 誰もが安全に安心して利用できるよう、公園施設の点検を実施し、必要に応じて老朽化した遊具など公園施設の更新を行います。
- 誰もが利用したくなる公園とするため、施設の適正な維持管理を行っていきます。
- より身近で親しみやすい公園とするため、地域住民の主体的な公園づくり活動を支援するとともに、公園管理における市民の自主的な活動を進めていきます。



### 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
公園・緑地の面積	150ha (R2)	150ha	
市民手づくり公園の活動団体数	10 (R2)	18	
市民手づくり公園の数	12 (R2)	20	

### 施策の満足度・不満度に関する指標

#### 【公園・緑地の整備・充実】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 71.9%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	34.5%	50.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	16.1%	15.7% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	15.8%	
	湖北地区	18.1%	
	新木地区	21.4%	
	布佐地区	20.7%	





## 5-6 下水道の整備と普及

衛生的で快適な生活環境を確保するため、下水道施設の計画的な整備と維持管理を進めます。

### 施策の展開内容

衛生的で快適な生活環境を確保し、災害に強い下水道とするため、下水道施設の計画的な整備と維持管理に努めるとともに、耐震化を進めます。

また、将来にわたって安定した下水道事業としていくため、健全経営に努めます。

### 現状と課題

- 本市の令和2年度末時点における、全体計画面積に対する整備済み面積の割合を示す下水道整備率は57.1%、市内の人口に対する供用開始区域内の人口の割合を示す普及率は84.6%です。今後も、下水道整備を計画的に進めていく必要があります。
- 供用開始から50年が経過した下水道管路が約10%あり腐食や破損など、劣化・老朽化の進行している箇所が確認されています。管路の適切な更新とともに、地震などへの対策を進める必要があります。
- 今後、人口減少などにより、下水道使用料の減収が予想されます。中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上などに取り組んでいく必要があります。

### 主な取組

#### 下水道の整備と普及

- 下水道事業を安定的に経営していくため、自らの経営を的確に把握し、健全経営に努めます。
- 老朽化施設の改築・修繕や雨水の浸入対策など、計画的かつ効率的に維持管理を進めるとともに、既存施設の耐震化やマンホールトイレの整備を行います。
- 衛生的で快適な生活環境を確保するため、市街化区域内の下水道整備を計画的に進めます。



## 施策指標

目標値	現況値	目標値	備考
下水道の整備率	57.1% (R2)	59.6%	下水道の整備済み面積／下水道の全体計画面積
下水道の普及率	84.6% (R2)	87.4%	下水道の供用開始人口／市内の人口
重要な <sup>かんきよ</sup> 管渠の地震対策実施率	38.0% (R2)	72.8%	
水洗化率	99.02% (R2)	99.07%	水洗化人口／下水道の供用開始人口
経常収支比率	111.0% (R2)	117.0%	経常収益／経常費用
下水道使用料の徴収率	99.49% (R2)	99.55%	現年度分のみ
受益者負担金の徴収率	99.01% (R2)	99.10%	現年度分のみ

## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【下水道整備の推進】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 81.5%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	46.3%	57.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	6.4%	8.9% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	9.0%	
	湖北地区	13.5%	
	新木地区	9.6%	
	布佐地区	10.2%	







## 5-7 安全な水道水の安定供給

水道の基盤を強化し、将来にわたり安全な水道水を供給します。

### 施策の展開内容

業務の効率化を図り、将来にわたって安定した水道事業運営に努めます。

また、安全で安心な水道水を供給するとともに、老朽化した浄水場設備の更新と管路の耐震化を計画的に進めます。

### 現状と課題

- 給水区域内人口はゆるやかな減少傾向にあるため、将来に向けて水需要が減少すると見込まれます。給水収益の落ち込みを見据えて、引き続き業務の効率化や費用の縮減などにより、健全な水道事業経営が求められています。
- 上水道は、市民生活や社会活動を支える重要なライフラインです。常に施設や設備を適正な状態に維持するため、計画的な点検や修繕、更新をしていく必要があります。

### 主な取組

#### 水道事業の健全経営

- 中長期的な資産管理計画に基づいて健全な財政収支を維持し、将来にわたって安定した水道事業運営に努めます。
- お客様センターを効率的に運営し、水道料金の徴収・収納の事務や給水装置工事に関する業務監理などを適切に行っていきます。

#### 安全で安心な水道水の供給

- 適切な浄水場の運用に努めるとともに、老朽化した施設の更新を計画的に進めます。
- 水道管路の重要度と老朽度を総合的に判断し、計画的に管路の耐震化を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。
- 団地や学校、レジャー施設などの自家用の水道の設置者に対し、施設の布設工事や維持管理などが適正に行われるよう指導します。





### 施策指標

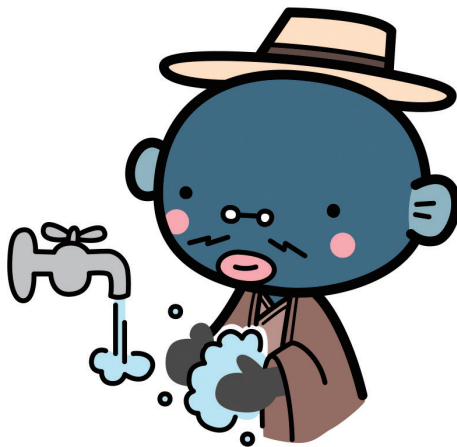
指標名	現況値	目標値	備考
経常収支比率	115.1% (R2)	115.0%	(営業利益+営業外利益) / (営業費用+営業外費用)
料金回収率	106.6% (R2)	106.0%	供給単価/給水原価
有効率	95.0% (R2)	95.0%	年間有効水量/年間配水量
管路耐震適合化率	44.0% (R2)	51.0%	

### 施策の満足度・不満度に関する指標

#### 【上水道の安定供給】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 85.3%

指標名	現況値	目標値	備考	
満足している人の割合(市全体)	51.7%	60.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合	
不満を感じている人の割合	我孫子地区	3.8%	3.4% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	5.8%		
	湖北地区	9.5%		
	新木地区	3.5%		
	布佐地区	5.7%		



Abiko City

**基本目標 6**

人と自然が共生する  
環境にやさしい  
まちづくり  
(環境)



## 6-1 地球環境の保全

環境への負荷を減らし、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

### 施策の展開内容

地球環境への負荷を減らすため、カーボンニュートラルの実現に向けた取組など、市民・事業者・行政が一体となって進めていきます。

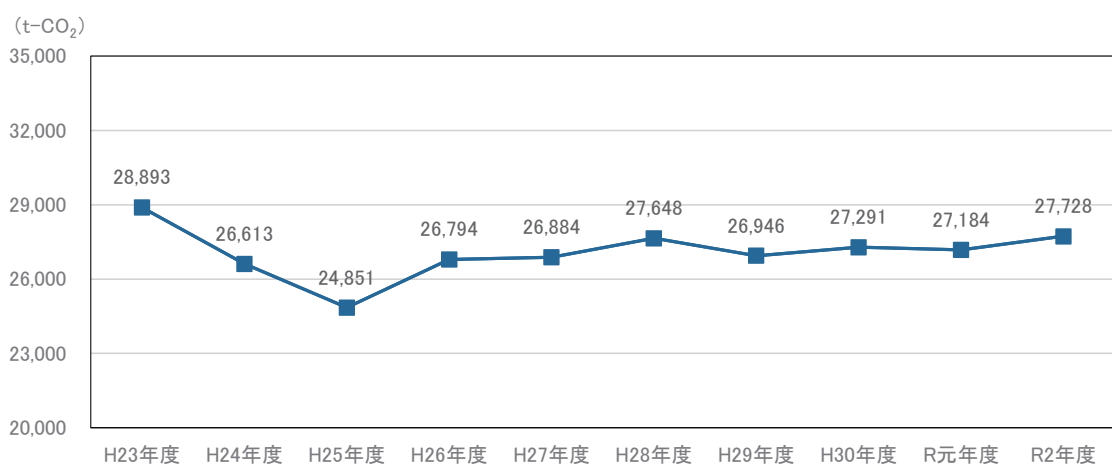
### 現状と課題

- 二酸化炭素などの温室効果ガス排出による地球温暖化は、深刻な影響が懸念されており、温室効果ガス排出量の実質ゼロ（※1）を目指す「カーボンニュートラル」が国際的な潮流となっています。市としても、令和2年7月に表明した「ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けた取組を進めていく必要があります。
- 地球環境を保全し未来に残していくには、持続可能な循環型社会の形成が不可欠です。限りある資源をできる限り有効に利用し、廃棄物の発生抑制や再利用など、市民・事業者・行政が一体となって推進していく必要があります。

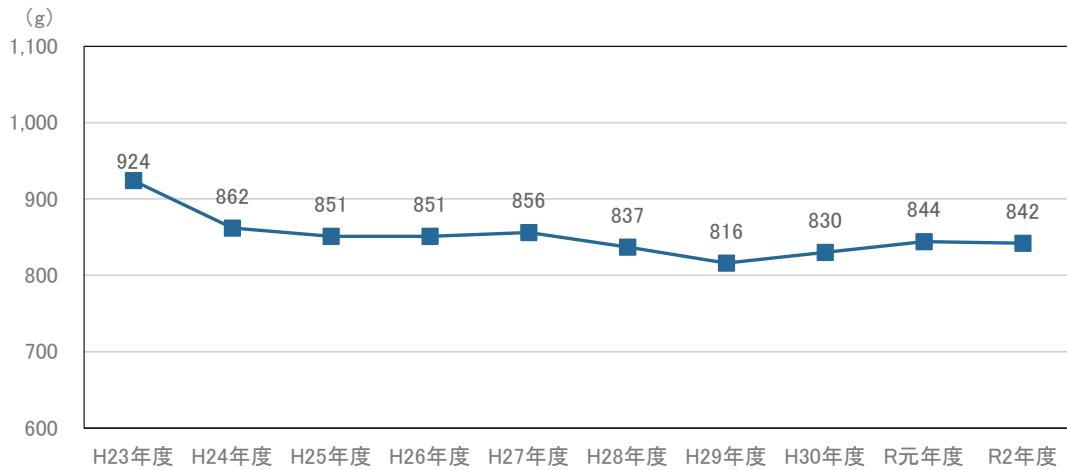
（※1）温室効果ガス排出量の実質ゼロ

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量と、森林などによる吸収量との間の均衡を達成し、実質ゼロにすること。「ゼロカーボンシティ宣言」では、2050年までに達成することを目指している。

市の事務事業を通して排出されるCO<sub>2</sub>の量



## 1人1日当たりの総ごみ（可燃・不燃・資源）排出量



## 主な取組

## 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市域全体の温室効果ガス排出量と吸収量を的確に把握し、取組を推進していきます。
- 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減するため、市民や事業者へ環境にやさしい暮らしや事業活動に向けた環境意識を向上する取組を進めます。
- 公共施設での再生可能エネルギー利用、省エネルギー設備の導入を進めます。

## 環境負荷低減に向けた取組の推進

- 環境への負荷を可能な限り減らすため、ごみの減量と資源化を進め、最終処分量の削減に取り組めます。
- 分別ルールの徹底やプラスチックごみの発生抑制、食品ロスの削減などについて啓発活動に取り組めます。
- 3R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）の推進という観点から、市民がごみの減量や資源化に関することを体験しながら学べる機能などを有する資源化施設の整備を検討します。
- 廃棄物を適正に処理するとともに、クリーンセンターで廃棄物を焼却した際の熱をエネルギーとして回収し、余熱を利用した発電などを行うことで地球環境への負荷低減を図ります。



## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
市の事務事業を通して排出されるCO <sub>2</sub> の量	27,728 t-CO <sub>2</sub> (R2)	23,860 t-CO <sub>2</sub> (R7)	令和3年度から令和7年度を計画期間とするエコ・プロジェクト5の目標値
1人1日当たりの総ごみ(可燃・不燃・資源)排出量	842g (R2)	808g (R4)	令和3年度までの一般廃棄物対策基本計画を1年延長したため、令和3年度目標を、引き続き令和4年度目標とする。 令和4年度策定予定の一般廃棄物対策基本計画で改めて目標値を設定する。
最終処分量※1	3,377t (R2)	3,000t (R4)	

※1 放射能の影響で燃やせないごみとなった剪定枝木や落ち葉・雑草分は除く。

## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【環境負荷低減に向けた取組】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 76.4%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合(市全体)	38.9%	54.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	7.6%	7.3%以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	7.4%	
	湖北地区	11.4%	
	新木地区	14.3%	
	布佐地区	12.5%	



## 6-2 自然環境の保全

水と緑に囲まれた豊かな自然環境や身近な自然を大切に守り育てます。

### 施策の展開内容

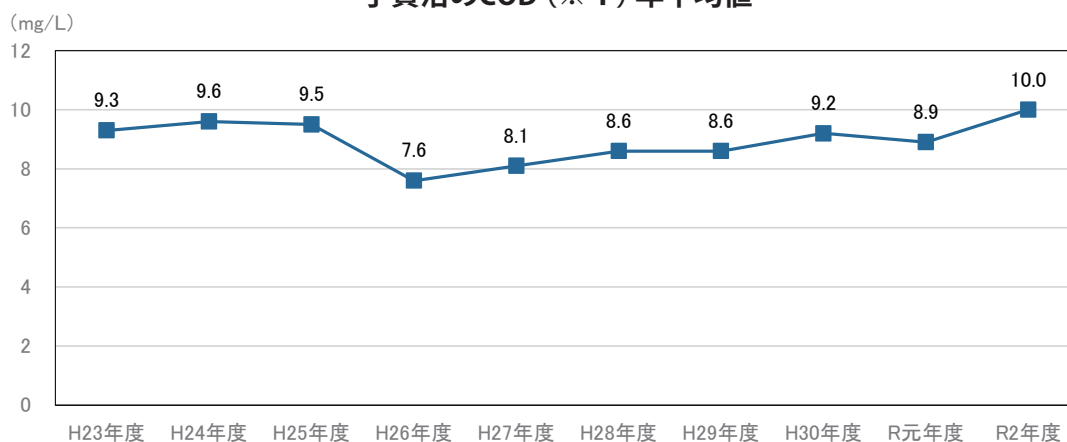
市民や関係機関などと連携しながら、水と緑に囲まれた豊かな自然環境や身近な自然を大切に守り育てるとともに、人と自然にやさしい環境づくりを進めていきます。

手賀沼の水環境を保全していくため、市民・事業者・行政が連携し、広域的な取組を進めます。

### 現状と課題

- 手賀沼の水質は、長年の浄化への取組によって、ピーク時の汚濁に比べ大幅に改善されていますが、いまだ国の定める環境基準には達していません。さらなる浄化が求められています。
- 都市化の進展にともない、水質悪化とともに、湧水や河川流量の減少、水生植物の減少による自然浄化機能の低下など、水循環の悪化の問題が生じています。手賀沼の豊かな生態系の復活につなげるため、水量の確保、水生植物の保全という一体的な水循環の回復を図り、手賀沼周辺の自然環境を保全していく必要があります。
- 外来生物の繁殖により、水質・生態系への影響や農業などへの被害が発生しています。生態系や農作物などを守るため、外来生物の生息実態の把握、防除や適正な管理を行う必要があります。
- 我孫子市は、手賀沼や古利根沼、利根川など豊かな水辺と、低地部に広がる農地や谷津、市街地を縁取る斜面林や市民の身近にある社寺林、屋敷林、住宅の緑などの、多様な自然環境がありますが、宅地化の進展により市街地の緑は減少しています。身近な緑を守り育て、暮らしの中で自然が感じられるよう、市民・事業者・行政が一体となって緑の創出や保全に取り組んでいくことが求められています。

手賀沼のCOD（※1）年平均値



※1 COD（化学的酸素要求量）：閉鎖性水域の水の汚濁度を示す指標。水中の有機物などの汚濁物質が化学的に酸化されるときに消費する酸素量をいい、値が大きいほど有機物などが多量に含まれていることを示す。



## 主な取組

### 水環境の保全

- 手賀沼の水環境の保全を図り、かつての豊かな生態系の復活につなげるため、手賀沼の浄化対策を確実に進めるとともに、浄化再生に係る諸課題の解決に向けて、市民・事業者・行政が連携した広域的な取組を進めます。
- 手賀沼の浄化・再生に向けた啓発事業に取り組み、市民の手賀沼への理解と関心を深めていきます。
- 手賀沼の水質浄化や水環境の保全に関する意識啓発を図るため、市民に手賀沼や環境について学ぶ機会を提供するとともに、市民の環境保全活動を支援していきます。
- 古利根沼の水質汚濁を防止するため、浄化施設を適正に管理するとともに、市民の協力を得て水辺の清掃を実施します。
- 河川へ流入する生活排水を浄化するため、住宅への高度処理型合併浄化槽の設置を推進します。
- 貴重な水と緑の空間である利根川が、地域の共有財産という理解を深めるとともに、豊かな自然環境の保全を図るため、ゴミの不法投棄の監視や市民などの協力を得て利根川堤防敷の清掃を実施します。

### 緑地の保全

- 多くの市民が自然にふれあい、憩うことができるよう、市民との連携などにより古利根沼の水辺と周辺樹林地、市民の森などの緑づくりを進めていきます。
- 暮らしの中で自然が感じられるよう、条例に基づき指定した緑地を保全していきます。
- 緑豊かなまちづくりを推進するため、市民などの主体的な活動に対する支援や、公共施設などの公共空間の緑化を進めるとともに、緑化の誘導を図ります。

### 生態系の保全

- 生態系への影響や農業などへの被害を防止するため、外来生物の生息実態の把握、防除や適正な管理を行うとともに、生態系へ及ぼす悪影響について広く啓発し、在来種の保護と新たな外来生物の移入防止を図ります。
- 手賀沼沿いで最も谷津の地形と自然環境が残されている岡発戸・都部地区について、生物多様性を考慮した環境の保全・再生と次世代に伝えるための取組として谷津ミュージアム事業を進めます。



## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
手賀沼のCOD（※1）年平均値	10.0mg/L (R2)	7.7 mg/L (R7)	千葉県第8期湖沼水質保全計画の数値を設定。
市内で生育・生息している特定外来種の確認数	18種 (R2)	18種以下	
緑の確保量	1,568ha (R2)	1,600ha	都市公園、指定緑地、農用地区域、自然公園特別区域などの面積
手賀沼清掃参加団体数	19団体 (R1)	19団体	
環境レンジャーの市民参加型環境啓発活動の企画数	7回 (R2)	7回	
みどりのボランティア登録者数	408人 (R2)	550人	
古戸根沼水辺清掃参加者数	18人 (R2)	30人	
利根川河川清掃参加者数	111人 (H30)	120人	R1は利根川増水のため中止





## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【手賀沼の浄化・再生】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 82.0%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		44.8%	57.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	12.1%	9.1% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	10.8%		
	湖北地区	13.0%		
	新木地区	14.0%		
	布佐地区	9.2%		

### 【自然の保全・活用】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 68.7%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		34.1%	48.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	7.1%	7.0% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	9.1%		
	湖北地区	10.4%		
	新木地区	14.1%		
	布佐地区	10.3%		



### 6-3 生活環境の保全

快適で衛生的な生活ができるよう、良好な生活環境の保全に努めます。

#### 施策の展開内容

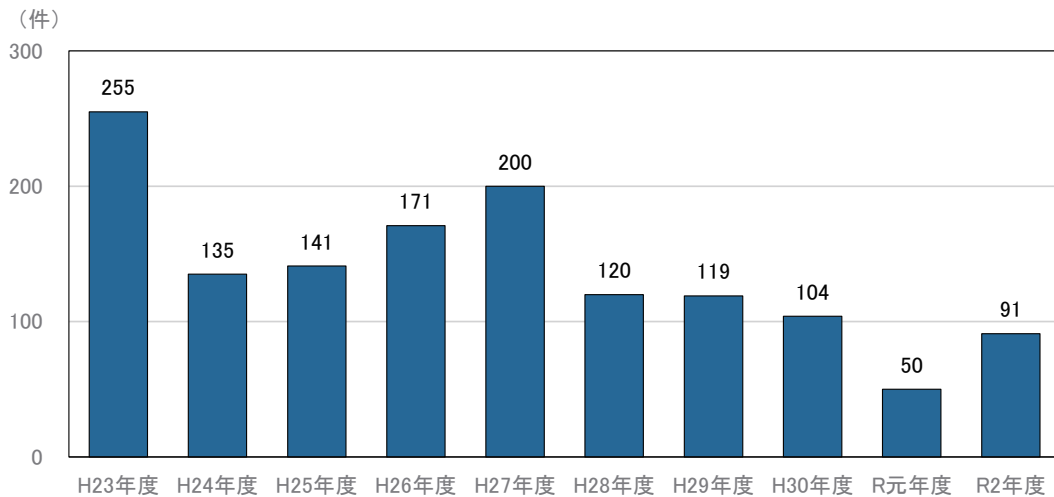
清潔で快適な環境を維持するため、生活環境に影響を及ぼす公害の防止や不法投棄の監視・指導、啓発活動により、市民の良好な生活環境の保全に取り組みます。

#### 現状と課題

- 我孫子市では、事業場系に起因する典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）は比較的少ない状況である一方、近年、生活環境の変化から、建設工事や生活音に対する苦情が増加しており、さまざまな環境問題が発生しています。良好な生活環境を維持していくため、今後も定期的な調査や分析、指導を継続していく必要があります。
- 生活環境に関する問題について、罰則や取締りの強化により件数は減少しているものの、ごみの不法投棄や野焼き、犬の糞害、歩きたばこなど、生活環境に関する問題が引き続き発生しています。市民や事業者が、日常生活や事業活動の中で、地域の生活環境に配慮した行動を推進することが求められています。

基本目標 6

不法投棄通報件数



## 主な取組

### 生活環境の保全

- 清潔で快適な環境を維持するため、定期的な環境調査と個別の事業所などへの監視や指導を継続して行います。
- 不法投棄や自動販売機への回収容器の設置、野焼き、犬の糞害、歩きタバコに対する監視や指導、啓発活動を実施します。
- さまざまな環境問題について、市民や事業者への注意喚起や啓発、情報提供を行うとともに、対策を講じて市民の良好な生活環境の保全に取り組みます。
- 市民が良好な生活環境を保てるよう、犬や猫の適切な飼養を促すとともに、鳥獣や害虫に関する相談対応に取り組みます。

## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
地下水水質環境調査における環境基準達成率	80.0% (R2)	100%	
市内の騒音環境基準達成率	77.8% (R2)	100%	環境騒音調査、自動車騒音常時監視、道路交通騒音・振動・交通量調査における騒音環境基準達成率

## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【災害に強いまちの実現】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 79.7%

指標名	現況値	目標値	備考	
満足している人の割合（市全体）	35.5%	56.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合	
不満を感じている人の割合	我孫子地区	14.1%	12.2% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	12.3%		
	湖北地区	14.4%		
	新木地区	17.6%		
	布佐地区	18.6%		



Abiko City

**基本目標 7**

**人と文化を育む  
まちづくり**

(生涯学習・文化・スポーツ)

## 7-1 生涯学習の推進

市民が、地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めます。

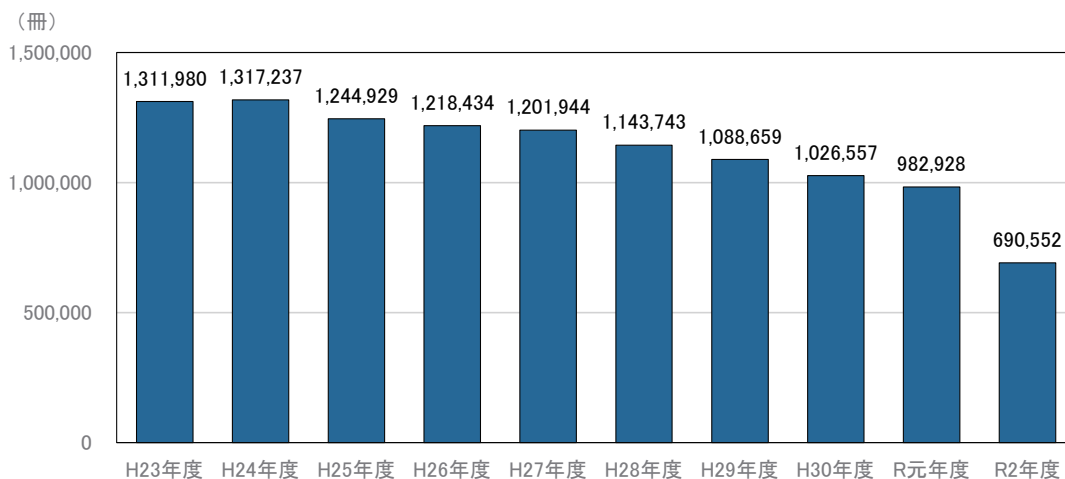
### 施策の展開内容

地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができるよう、市民一人ひとりの学ぶ意欲に応じて、さまざまな機会を提供するとともに、成果を地域に活かせる環境づくりに努めます。

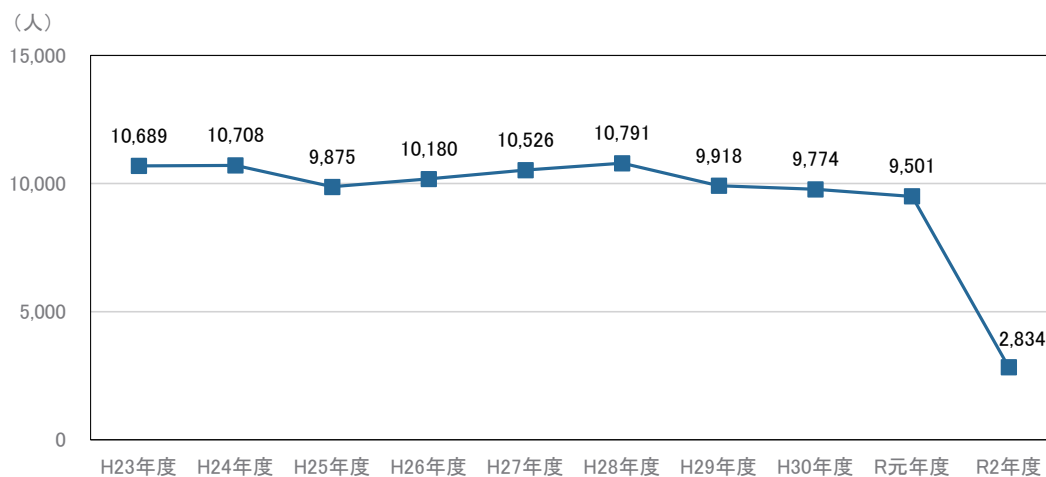
### 現状と課題

- 少子高齢化、情報化などの社会情勢の変化により、生活の質の向上や自己表現につながる生涯学習のニーズが高まっています。市民が学習の成果を地域や日常生活に活かすことができるよう、生涯学習の情報提供・啓発活動・相談体制を充実させながら、多様化する学習ニーズに対応する必要があります。
- 地域でのつながりが希薄化していることから、市民が有する経験や能力が十分活かされていない場合があります。市民の学習活動がまちづくり活動として発展していくよう、学びを通して人と人がつながる環境や地域への関心を高める学習機会を提供する必要があります。
- 人口減少や娯楽の多様化などが原因となり、図書館の利用者数・貸出数ともに減少しています。図書館の魅力を積極的に発信し、市民が利用しやすい工夫をしていく必要があります。

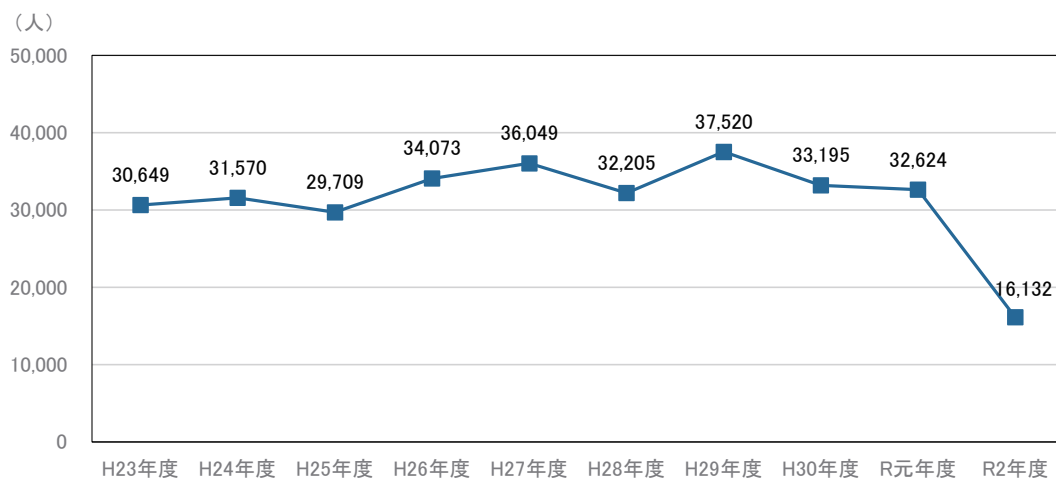
図書館の年間貸出冊数



### 公民館学級・講座、出前講座の延べ受講者数



### 鳥の博物館年間来館者数



**主な取組****生涯学習の機会の提供**

- 身近な自然環境や文化、地域の課題に関心を持ち、理解を深めてもらえるよう、継続的・体系的な学習機会を市民の年齢層に合わせて提供し、学習の成果を地域や日常生活に活かせるよう支援します。
- 生涯学習に役立つ情報の発信や生涯学習人材情報・団体情報の提供、出前講座、講演会など、市民の自主的・主体的な学習を支援します。
- 将来を担う子どもたちが、夢や希望を掲げられるよう、専門的な知識を持つ地域の指導者や学校、企業などとの連携による学び体験を通して支援します。

**図書館の充実**

- 図書館では、市民の生涯学習を支援するため、蔵書の充実を図るとともに、電子書籍の導入に向けた取組とインターネットを活用した情報提供を進めていきます。
- 市民が読書に親しめるよう、ホームページなどを利用した情報発信による読書普及や移動図書館の活用を推進していきます。

**鳥の博物館の充実**

- （公財）山階鳥類研究所と協力し、鳥類・自然環境に関する講座や講演を行うとともに、さらなる連携・交流を図ります。
- 博物館の魅力を向上させるため、新たな展示手法の導入と展示内容の充実を図ります。
- 鳥の博物館友の会や市民スタッフと連携し、博物館資料及び手賀沼周辺の環境フィールドを利用した調査やイベントの実施など、環境学習の推進を図ります。



## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
図書館の年間貸出冊数	982,928 冊 (R1)	1,000,000 冊	
図書館利用の登録率	35.3% (R2)	37.3%	登録者（利用カードを作っている人）数／市の人口
我孫子地区公民館の年間利用率	60.5% (R1)	63.5%	
湖北地区公民館の年間利用率	45.0% (R1)	48.0%	
公民館学級・講座、出前講座の延べ受講者数	9,626 人 (R1)	9,900 人	
鳥の博物館年間来館者数	32,624 人 (R1)	35,000 人	

## 施策の満足度・不満足に関する指標

## 【生涯学習の機会充実や推進体制の整備】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 67.1%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	45.0%	47.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	7.6%	6.7% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	11.5%	
	湖北地区	11.5%	
	新木地区	8.5%	
	布佐地区	6.8%	





## 7-2 歴史文化財の保存・継承と文化の振興

歴史文化財を次世代に継承していくとともに、文化・芸術の振興を図ります。

### 施策の展開内容

歴史資料の収集・保存に努めるとともに、市内の文化財などの一体的な活用を図ります。

誰もが文化・芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、これまで大切に育まれてきた伝統文化を後世に受け継ぐことができるよう、保存と継承に取り組みます。

### 現状と課題

- 本市には、後期旧石器時代から現代に至るまでの長きにわたり、人々の暮らしが営まれてきた歴史があります。市ならではの歴史的・文化的遺産をより身近に感じてもらうため、「我孫子遺産」として保存や調査・研究を行うとともに、効果的な活用を図る必要があります。
- 文化・芸術活動は、心豊かな生活と活力ある地域社会の実現に重要な役割を果たしています。幅広い年代の市民が文化芸術に親しみ、参加できるよう、市民ニーズに応じた支援や情報発信の強化、鑑賞機会の充実が求められています。

### 指定文化財一覧

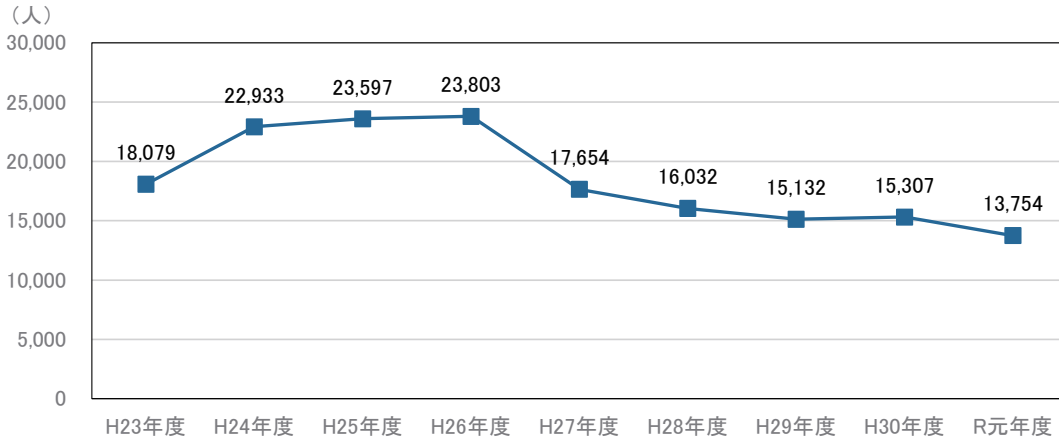
県指定文化財			
とうげんじ まがや 東源寺の榎ノ木	柴崎 170	天然記念物	昭和 10 年 8 月 23 日 指定
すいじんやま 水神山古墳	高野山 439 外 (香取神社)	史跡	平成 4 年 2 月 28 日 指定
そうまくんがしょうそうあと 相馬郡衙正倉跡	日秀 60-6 外 (湖北特別支援学校)	史跡	平成 7 年 3 月 14 日 指定
けつぽんきょう 正泉寺の血盆経信仰資料	湖北台 9-12-36 (正泉寺)	有形民俗文化財	平成 10 年 3 月 20 日 指定
かなづか 金塚古墳出土遺物	我孫子 1684 (教育委員会)	有形文化財	平成 24 年 3 月 16 日 指定
市指定文化財			
にじゅういちぶつむさしいいたび 二十一仏武蔵石板碑	中峠 1148 (天照神社)	有形文化財	平成 7 年 5 月 11 日 指定
にんあみどうはち 仁阿弥道八作「陶製仁王像」	根戸 1778 (妙蓮寺)	有形文化財	平成 13 年 10 月 29 日 指定
さいほうひながた 裁縫雛形	我孫子 1684 (教育委員会)	有形民俗文化財	平成 14 年 7 月 31 日 指定
新木東台遺跡出土地名・人名墨 書土器	我孫子 1684 (教育委員会)	有形文化財	平成 15 年 7 月 1 日 指定



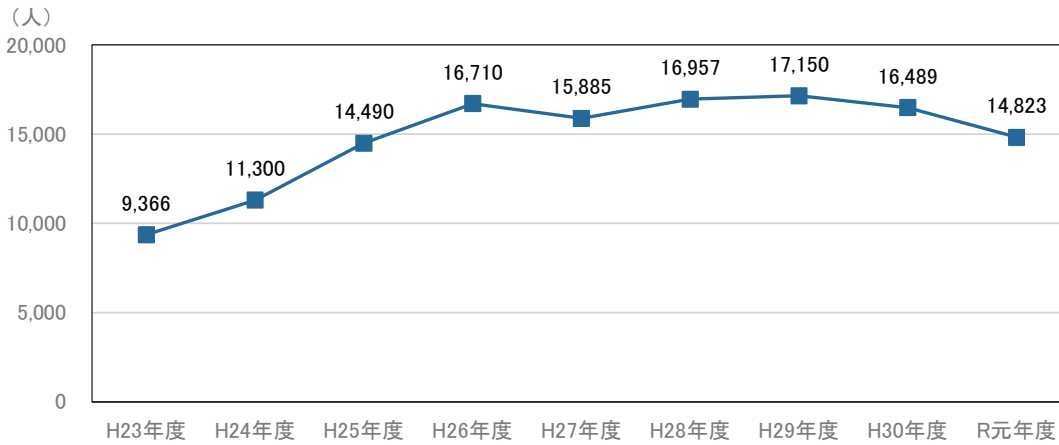
市指定文化財			
西大作遺跡出土地名・人名墨書土器	我孫子 1684 (教育委員会)	有形文化財	平成 15 年 7 月 1 日 指定
羽黒前遺跡出土人名墨書土器	我孫子 1684 (教育委員会)	有形文化財	平成 15 年 7 月 1 日 指定
中里薬師堂薬師三尊像及び十二神将像	中里 238	有形文化財 (彫刻)	平成 18 年 3 月 6 日 指定
旧村川別荘	寿 2-27-9	史跡	平成 19 年 5 月 30 日 指定
古戸里神楽	古戸地区	無形民俗文化財	平成 20 年 7 月 31 日 指定
旧杉村楚人冠邸	緑 2 丁目 2208-1 外	有形文化財 (建造物)	平成 22 年 1 月 29 日 指定
志賀直哉邸跡書斎	緑 2 丁目 1975-1	有形文化財 (建造物)	平成 23 年 3 月 31 日 指定
ふきあえず 葛不合神社本殿・拝殿 つたたり 附 二の鳥居	新木 1812 外	有形文化財 (建造物)	平成 24 年 3 月 29 日 指定
旧井上家住宅母屋・二番土蔵・ 新土蔵・旧漕場・表門・裏門 附 つたたり 庭門及び両脇屋根塀、裏門両脇 屋根塀 土地	相島新田字堀前 1	有形文化財 (建造物)	平成 24 年 12 月 28 日 指定
日立精機 2 号墳	我孫子 2 丁目 1-88	史跡	平成 26 年 2 月 28 日 指定
ヒカリモ発生地	岡発戸 807 番、814 番、 815 番の各一部の区域 (谷津ミュージアム)	天然記念物	平成 28 年 2 月 29 日 指定
白泉寺 待道講版木 附 待道講資 つたたり 料	我孫子市岡発戸 541 番 地 (白泉寺)	有形民俗文化財	平成 31 年 2 月 28 日 指定
竹内神社例大祭	布佐地区	無形民俗文化財	令和 2 年 2 月 28 日 指定
井上家資料	我孫子 1684 (教育委員会)	有形文化財 (歴史資料)・ 有形民俗文化財	令和 3 年 2 月 26 日 指定
国登録有形文化財 (建造物)			
根本家住宅主屋、北倉、南倉、 屋敷社	都部	有形文化財 (建造物)	令和 3 年 10 月 14 日 登録



### 市民文化祭の来場者数



### 文化財施設等の年間見学者数



#### 主な取組

#### 歴史・文化の保存と活用

- 市の歴史を後世に継承するため、発掘調査、歴史資料の調査、適切な記録保存を行うとともに、報告書や資料集を刊行して、その成果を市民に還元します。
- 市の歴史や文化、風土をより身近に感じてもらうため、「我孫子遺産」の保存整備とネットワーク化を進め、その活用と魅力の向上に努めます。

#### 文化・芸術活動の推進

- 市民の自主的な文化芸術活動を促進するため、施設の利用や情報発信に関する支援を行います。
- 幅広い年代の市民が親しめるような文化イベントを企画するとともに、情報を広く発信し、文化・芸術に触れたり、体験したりする機会の充実を図ります。
- 本市に伝わる生活文化や貴重な郷土芸能を保存し、継承していくため、後継者育成の支援に取り組みます。
- 既存施設の効率的な利用を進めるとともに、文化を中心としたさまざまな交流やにぎわいを生み出す文化交流拠点施設の整備に取り組みます。



## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
文化芸術団体が開催したイベント（後援等）の入場者数	46,137人 (R1)	49,000人	
市民文化祭の来場者数	13,754人 (R1)	18,000人	
めるへん文庫の応募者数	125人 (R2)	200人	
郷土芸能祭の入場者数	247人 (R1)	300人	
文化財施設等の年間見学者数	16,489人 (H30)	18,500人	白樺文学館・杉村楚人冠記念館・旧村川別荘・旧井上家住宅

## 施策の満足度・不満度に関する指標

## 【文化芸術の振興】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 55.0%

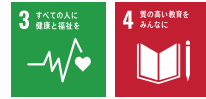
指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	31.9%	39.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	10.0%	9.9% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	10.6%	
	湖北地区	14.1%	
	新木地区	12.0%	
	布佐地区	12.8%	

## 【地域文化の保存と継承】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 63.3%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）	45.0%	45.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	5.9%	5.8% 以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	7.3%	
	湖北地区	9.6%	
	新木地区	8.4%	
	布佐地区	9.1%	





### 7-3 スポーツの振興

子どもから大人まで誰もが生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりを進めます。

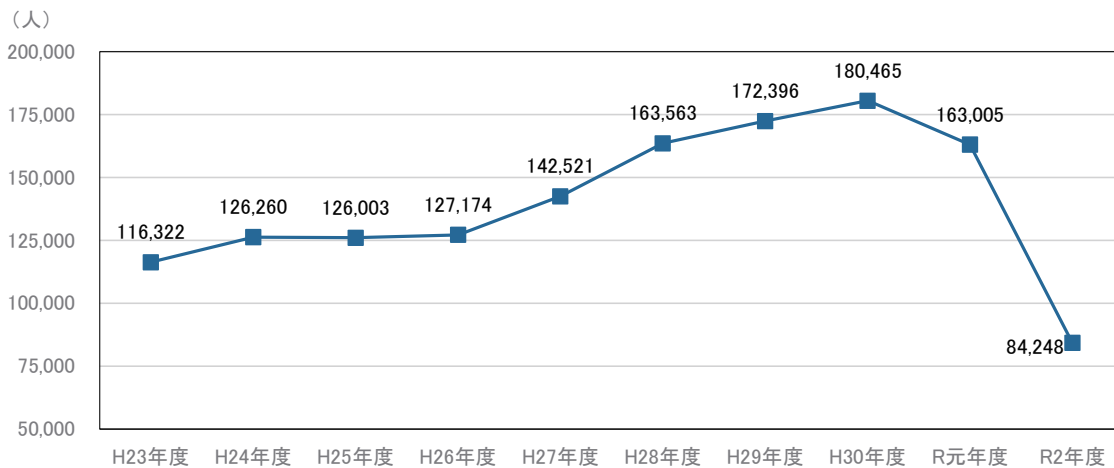
#### 施策の展開内容

誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる環境をつくとともに、競技力向上への支援や指導者の育成、スポーツ施設の適正な維持管理と運営に取り組みます。

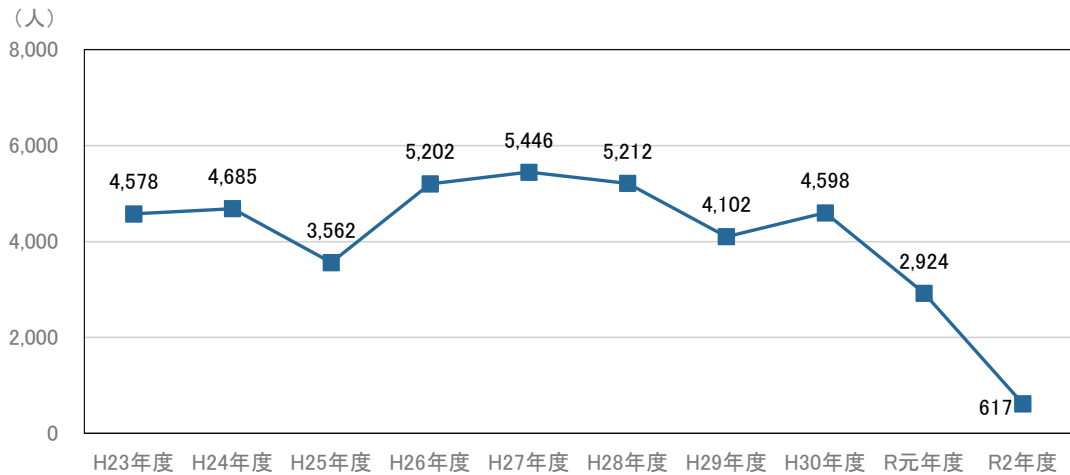
#### 現状と課題

- 市民の生活様式の変化にともない、健康への関心が高まっていることに加え、ライフスタイルの変化や価値観の多様化により、スポーツの楽しみ方も変化しています。市民のニーズに対応した生涯スポーツの推進を図る必要があります。
- スポーツは、競技力の向上だけでなく、健康の保持増進や地域のコミュニティづくりにつながります。身近な地域において気軽にスポーツに親しめる環境を整える必要があります。
- スポーツ・レクリエーション活動の場として市民体育館や学校施設などが多くのスポーツ団体に利用されており、飽和状態となっている施設もあります。民間施設や近隣市の施設を活用するほか、老朽化した既存施設の整備と修繕を計画的に実施し、活動場所を確保することが課題となっています。

#### 市民体育館の延べ利用者数



## 市民体育大会の参加者数



## 主な取組

## スポーツに親しむ場の提供

- 障害の有無や年齢に関わらず誰もが生涯にわたってスポーツに親しめるよう、スポーツ関係団体などと連携し、スポーツの普及活動とスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
- 健康の保持増進や地域のコミュニティづくりを図るため、スポーツ推進委員などと連携し、誰もが気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブなどの団体を支援します。
- スポーツの普及と競技力向上のため、スポーツ指導者の養成に取り組みます。
- スポーツ人口拡大のため、民間のスポーツクラブや大学などの教育機関、近隣市と連携し、使用できる施設やスポーツを指導する人材の確保などに取り組みます。
- 安全で快適にスポーツができる環境を整備するため、市民体育館など市のスポーツ施設の適正な維持管理を行うとともに、新たな施設の整備について、民間活力の導入も含めて検討していきます。



## 施策指標

指標名		現況値	目標値	備考
市民体育館の延べ利用者数		163,005 人 (R1)	191,000 人	
体育施設の延べ利用者数		74,980 人 (H30)	100,000 人	体育施設：多目的広場、多目的運動広場、都市公園内体育施設
スポーツ大会の参加者数	市民体育大会	2,924 人 (R1)	5,000 人	
	チャレンジスポーツフェスタ	346 人 (R1)	500 人	
	新春マラソン	1,570 人 (R1)	2,000 人	
	地域スポーツフェスタ	322 人 (R1)	500 人	
	ファミリースポーツテスト	201 人 (R3)	300 人	

## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【スポーツの振興】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 65.0%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		46.6%	47.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	9.3%	9.1% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	9.6%		
	湖北地区	10.1%		
	新木地区	9.6%		
	布佐地区	9.2%		



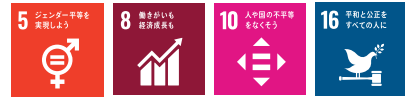
Abiko City

**基本目標 8**

**誰もが自分らしく輝ける  
共生社会を目指した  
まちづくり**

(男女共同・人権・平和・国際交流)





## 8-1 男女共同参画の推進

性別にとらわれず、あらゆる場面で一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。

### 施策の展開内容

性別にとらわれず、あらゆる場面で一人ひとりの個性や能力を十分発揮し、活躍できる環境づくりに取り組みます。

また、男女平等に関する国際的な評価や潮流、国の新たな法律の整備を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

### 現状と課題

- 仕事の分野での女性活躍や意思決定過程への女性参画は徐々に進んでいますが、性別役割分担意識や、「男だから、女だから」といった無意識の思い込み「アンコンシャス・バイアス」は根強く残っています。性別にとらわれず、誰もがあらゆる分野で活躍できる社会とするためには、より幅広い観点からの意識の醸成が求められています。

### 主な取組

#### 男女共同参画の推進

- 性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスを払拭するための情報発信を強化します。
- 性別に関わらず、家事や育児、地域活動に主体的に参画できるよう、社会全体の意識の醸成を図ります。
- 性別に関わらず、被害が潜在化しやすいDVや性被害をはじめ、あらゆる暴力やハラスメントのない社会を目指し、その啓発に取り組みます。
- DV被害者が安心して自立した生活を送れるよう、相談及び支援体制を充実させます。



### 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
審議会等の女性委員比率	34.0% (R3.4.1)	40.0%	目標値は令和10年度までを期間とする第3次男女共同参画プランの目標値
市の男性職員の育児休業・部分休業取得率	2.6% (R2)	10.0%	

### 施策の満足度・不満度に関する指標

#### 【男女共同参画社会の形成】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 56.2%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合(市全体)	39.4%	40.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	10.3%	8.3%以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	9.4%	
	湖北地区	14.6%	
	新木地区	8.4%	
	布佐地区	12.8%	





## 8-2 人権尊重社会の推進

すべての人々の基本的な人権が尊重され、かけがえのない人生をその人らしく過ごせる環境づくりを進めます。

### 施策の展開内容

すべての人が人権について理解を深め、お互いの違いを認め合い、それぞれの人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮し、その人らしくいきいきと暮らすことができる地域づくりを進めます。

### 現状と課題

- いじめや虐待、インターネット上の誹謗中傷、プライバシーの侵害、特定の民族や国籍の人々を排除するような差別的言動、障害者などマイノリティに対する偏見はいまだに存在しています。人権が守られるよう、すべての人が人権についての理解を深める取組を進める必要があります。
- 自殺に至る原因や動機はさまざまで、差別、いじめ、DV、誹謗中傷、生活困窮、過労などの社会的要因が複合して起こることが知られています。それぞれの要因に応じて、家庭、地域、学校、職場、専門機関などと連携し、対応する必要があります。

### 主な取組

#### 人権尊重社会の推進

- すべての人がお互いの違いを認め合い、それぞれの人権を尊重しながら、その個性や能力を十分に発揮できるよう、人権についての理解を深めるための啓発活動を推進します。
- 差別や虐待、ハラスメントなど、さまざまな人権問題についての相談を受け付けるため、関係機関と連携し、人権擁護委員による人権相談を実施していきます。
- 非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、地域全体で理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、啓発運動に取り組みます。
- 自殺を未然に防ぐための周知啓発を図るとともに、自分の周りにはいる自殺を考えている人の存在に気づき、声をかけ、必要に応じて適切な相談機関などにつないでいけるよう、地域の支援者としてゲートキーパーを養成していきます。

### 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
ゲートキーパーの役割を知っている人の割合	20.7% (R2)	30.0%	ゲートキーパー研修受講者アンケート結果



### 8-3 平和社会の推進

世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えていきます。

#### 施策の展開内容

「我孫子市平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えるため、市民とともに平和事業に取り組みます。

#### 現状と課題

- 戦後75年以上が経過し、戦争を体験した人、戦争の体験を語る人が少なくなっています。戦争の記憶が薄れていく中、次の世代、さらに後世へ、戦争の悲惨さと平和の尊さを継承していく必要があります。

#### 主な取組

#### 平和社会の推進

- 「我孫子市平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えるため、被爆地である広島・長崎へ中学生を派遣します。
- 派遣中学生OB・OGによるリレー講座を継続するほか、若い世代が参加しやすく、平和について考えるきっかけとなるよう工夫しながら、市民とともに平和事業に取り組みます。
- 原爆被爆国として記憶を風化させることなく後世に伝えるため、平和祈念式典を開催します。
- 戦没者に対し追悼の意をささげるとともに、二度と戦争を繰り返すことのないよう、恒久平和を市民と祈念するため、遺族会と協力し戦没者追悼式を継続して実施していきます。

#### 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
リレー講座開始からの派遣中学生OB・OGの参加述べ人数	79人 (R2)	163人	事業開始（平成27年度）からの延べ人数
平和事業への参加者数	310人 (R2)	470人	・平和祈念式典組合せ事業 ・平和の集い



## 8-4 国際交流・多文化共生の推進

国際理解を深めるとともに、国籍等の異なる人々が、お互いの文化的違いを認め合い、地域社会の一員として生きていくための多文化共生を進めていきます。

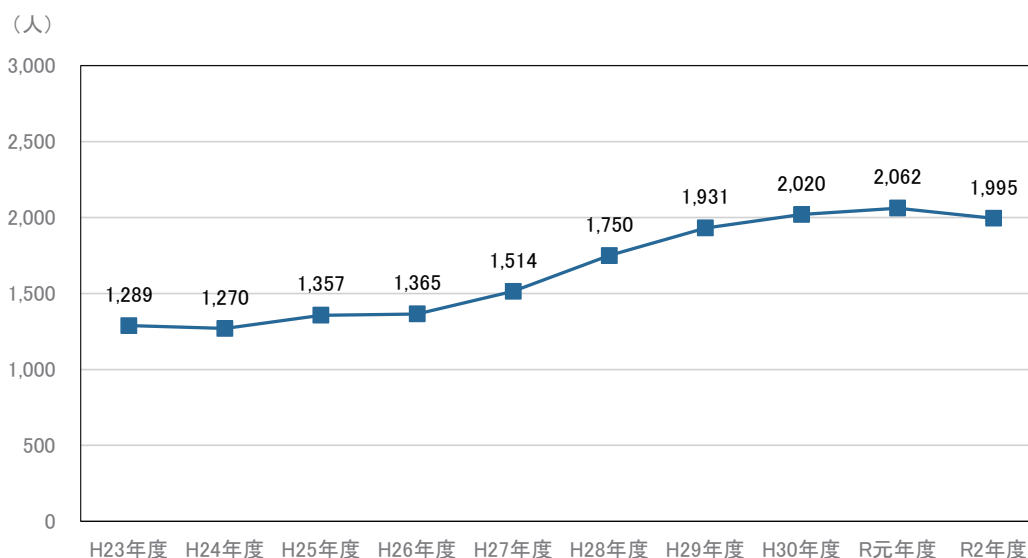
### 施策の展開内容

在住外国人と市民との国際交流を進め、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現を図ります。

### 現状と課題

- 本市には、令和3年1月現在、1,995人の外国人が居住しており、人口の約1.5%を占めています。日本人と外国人の市民が異なる文化や慣習を互いに理解し、安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。
- グローバル社会の進展や情報通信技術の発達などにより、日常生活の中で外国人と交流する機会が増えています。市民が外国人とのコミュニケーション能力を身につけ、国際理解を深められるよう支援していくことが求められています。

外国人居住者数



## 主な取組

### 国際交流・多文化共生の推進

- 我孫子市国際交流協会をはじめとする関係団体などと連携して、市民と在住外国人が互いに理解・交流を深める機会の提供や情報発信に取り組みます。
- 多言語による行政情報の提供や相談支援などを推進し、在住外国人が安心して暮らせる環境の整備を図ります。

## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
「外国人のための日本語教室」登録者数	58人 (R2)	93人	
国際交流まつりの来場者数	680人 (R2)	690人	

## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【国際性をはぐくみ外国人も暮らしやすいまちの実現】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 58.7%

指標名	現況値	目標値	備考
満足している人の割合(市全体)	20.1%	41.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	12.0%	9.5%以下 「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	11.9%	
	湖北地区	13.6%	
	新木地区	9.6%	
	布佐地区	16.5%	





Abiko City

**施策推進のための  
横断的な取組**

(協働・行財政運営・  
シティプロモーション)



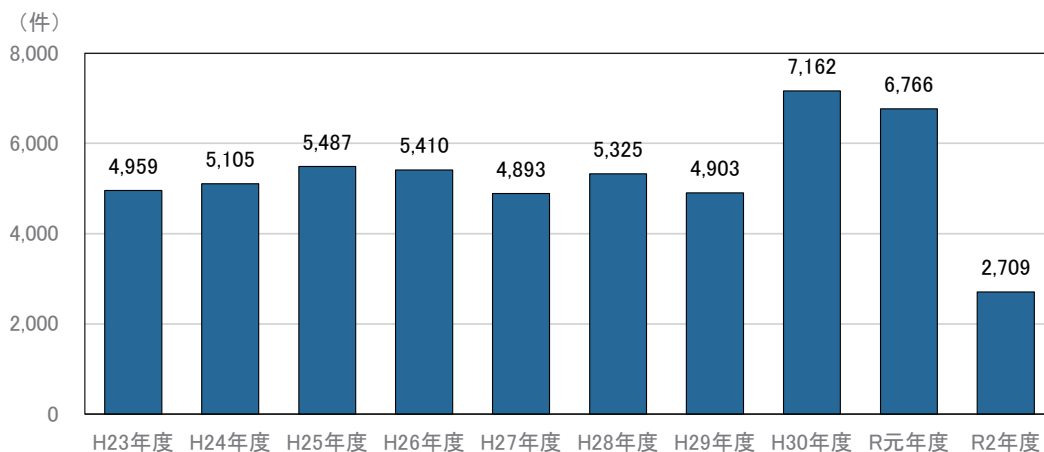
## 市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進

市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、協働によるまちづくりを進めます。

### 現状と課題

- 市政を推進するにあたっては、まちづくりの主役である市民の意見を政策過程全般に反映することが重要です。幅広い年齢層の市民に積極的に市政に参画してもらうために、市民・事業者と市政情報を共有するとともに、多様化する市民ニーズを的確に把握する必要があります。
- 市民ニーズが複雑多様化している現在、さまざまな活動主体が共に地域の暮らしやすさや、魅力を高めていくことが重要です。市民・事業者・市がそれぞれの役割を分担しながら、協働によるまちづくりを推進するため、市民の自主的な公益活動を支援していく必要があります。
- 市民活動団体など公益活動を支える団体の高齢化が進んでいます。若い世代の参加を促し、新たな担い手づくりを進め、公益活動を活性化していく必要があります。
- スマートフォンやタブレット端末などの情報機器の進化やSNSの普及など、情報の発信・受信方法が多様化しています。地域や市政について市民に興味・関心を持ってもらえるよう、時世に合わせて市政情報の発信方法を工夫する必要があります。

市民活動ステーションの利用件数



## 主な取組

### 市民の自主的な公益活動の推進

- 自治会やまちづくり協議会、地区社会福祉協議会、市民活動団体、事業者などのさまざまな主体と連携する仕組みを通してコミュニティの活性化に取り組みます。
- 近隣センターなど、地域活動の拠点となるコミュニティ施設の活用を充実させることで地域の活性化に取り組みます。
- 自治会が地域のさまざまな課題解決に取り組み、地域住民相互の交流・親睦が図れるよう、活動を支援します。
- 学生など若い世代が市民公益活動に参加するための効果的なアプローチ手法を検討するなど、市民公益活動への参加を促し担い手づくりに取り組むとともに、あびこ市民活動ステーションで実施するイベントや担い手対策事業などを通して市民公益活動を支援します。
- 市民公益活動への理解促進を図るため、若い世代や子育て世代、高齢者など、各年代に応じた情報発信を実施します。
- 市民活動団体が自立した活動を行えるよう、支援していきます。

### 市政への市民参画の推進

- 市民と市が情報を共有できるよう、広報あびこや市ホームページなどの充実を図ります。
- 市政や市民の暮らしに関する情報を正確にわかりやすく伝えるため、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなどのさまざまな媒体を積極的に活用し、情報を提供します。
- 多様化する市民ニーズを的確に把握して市政に反映できるよう、市政への手紙・メール、市政ふれあい懇談会、パブリックコメント、アンケートの実施など、広く市民の意見や要望を聴く機会の充実を図ります。
- 会議の開催の工夫や公募市民の登用拡大などにより、政策形成過程全般への市民参加を進めます。
- 市民の知る権利を確保し、市民と市との情報の共有化を図るため、市民が必要とする市政情報を公開していきます。
- まちづくりの基礎資料となる我孫子市の人口・産業・教育・文化などの統計データについて市民との共有化を図るため、国勢調査などの統計調査を実施するとともに、統計書を作成します。



## 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
市民交流を目的としたイベントの参加者数	2,488 人 (R1)	3,500 人	
市民活動ステーションの利用件数	6,766 件 (R1)	7,000 件	
自治会・町内会への加入率	69.9% (R2)	74.0%	
近隣センターの稼働率	46.5% (R1)	46.5% 以上	
市ホームページのアクセス数	9,753,855 (R1)	10,866,000	

横断的な  
取組



## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【市民活動への支援】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 50.5%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		23.1%	36.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	10.7%	10.1% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	10.5%		
	湖北地区	13.1%		
	新木地区	12.0%		
	布佐地区	10.2%		

取組  
横断的な

### 【コミュニティ活動支援】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 56.4%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		31.0%	40.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	7.9%	7.1% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	8.6%		
	湖北地区	10.0%		
	新木地区	7.2%		
	布佐地区	9.1%		

### 【市民と市が協働ですすめるまちづくり】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 61.7%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		31.7%	43.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	10.5%	9.8% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	10.2%		
	湖北地区	15.1%		
	新木地区	9.9%		
	布佐地区	11.5%		



## 効率的・効果的な行財政運営の推進

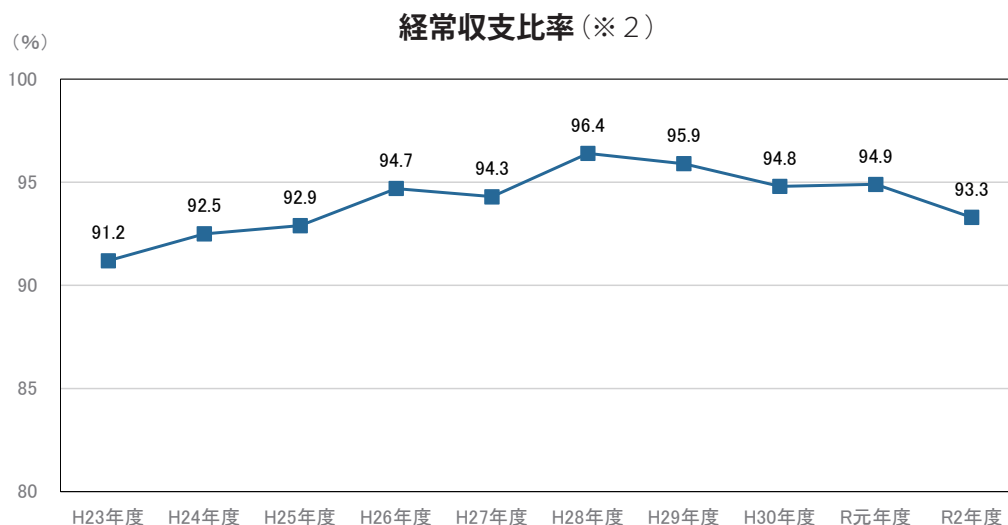
多様化する市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、財源の確保と効率的かつ効果的な事業の実施に努め、持続可能な行財政運営を進めます。

### 現状と課題

- 社会環境の変化や少子高齢化の進行などを背景に、地域社会が抱える課題がますます複雑多様化し、行政需要が増大していくことが見込まれます。限られた財源と人的資源で市民ニーズに対応するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）（※1）や人材育成、事業の見直しなどを進め、効率的・効果的な行政運営を推進する必要があります。
- 市の財政状況は、歳入の根幹である市税が、生産年齢人口の減少が続いていることなどによりゆるやかに減収する傾向にある一方、歳出では、少子化対策や高齢社会への対応などによる社会保障関連経費の増加が見込まれるほか、小中学校をはじめとする公共施設の老朽化対策など、多額の経費を要する事業が予定されており、さらに厳しい財政運営が続くと予想されます。このような状況の中、健全な財政運営を進めていくため、歳入では財源の確保に努めるとともに、歳出では、事業のさらなる選択と集中を検討し、時代の変化を見据え、業務改革を進める必要があります。
- 高度経済成長期の人口増加に合わせて整備してきた公共施設の多くは、老朽化が進んでいます。人口の推移や財政の見通しなどを踏まえながら、長期的な視点を持って、計画的に公共施設の老朽化対策に取り組んでいく必要があります。

（※1）DX（デジタルトランスフォーメーション）

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること。



（※2）経常収支比率

財政構造の弾力性を測る比率で、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）や臨時財政対策債などの合計額に占める割合。比率が低いほど、財政の弾力性が高い。



## 主な取組

### 効率的・効果的な行政運営の推進

- 市民の視点を取り入れた事業自体の見直し、BPR（※3）の手法を活用した業務の効率化、PPP/PFI（※4）などの官民連携手法を通じた民間の創意工夫の取入れなどを進め、行政改革を推進します。
- 革新的な技術を活用した取組について調査・研究を進め、市民サービスの充実や業務の効率化、情報セキュリティの強化を図ります。
- マイナンバー制度のさらなる普及、DXの推進など、デジタル時代に対応した地域社会の実現を目指します。
- 組織としてデジタル・ガバメントを推進するためにデジタル人材の確保・育成に取り組みます。
- 社会情勢や行政課題に的確に対応できるよう、柔軟で機能的な組織運営を進めます。
- 市民の利益を損なうことのないよう、業務上のリスクを識別・評価し対応策を講じるリスクマネジメントを推進します。
- 複雑高度化する行政需要に対応していくため、多様で質の高い人材を確保するとともに、職員研修や人事評価制度などにより、人材育成に努めていきます。
- 近隣や共通課題を有する自治体、民間事業者、大学などと連携し、スケールメリットやそれぞれの強みを活かした行政運営の推進を図ります。

（※3）BPR（Business Process Reengineering）

業務プロセスを見直し抜本的に設計し直すこと。

（※4）PPP/PFI

PPP（Public Private Partnership）

公共サービスの提案に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本やノウハウを活用して、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

PFI（Private Finance Initiative）

公共施設等の建設、維持管理、運営などに民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、効率化や公共サービスの向上を図る公共事業の手法。



## 健全で安定した財政運営

- 限られた財源を効率的・効果的に活用するため、当初予算編成にあたっては、社会情勢の変化に対応した経常的経費の適切な配分と、事業の必要性や優先度を踏まえた政策的経費の計画的な選択を進めます。
- 当初予算編成後には中期財政計画の見直しを行い、中期的な財政見通しに基づく計画的な財政運営を進めます。
- 決算後はその状況を財政白書等にまとめ、わかりやすい内容で提供するとともに、国の定める統一的な基準による財務書類を作成し、財政運営に活用します。
- 持続可能な財政運営と世代間の公平性を保つため、基金や返済時に交付税措置のある地方債を有効に活用するほか、国・県の補助金の活用を考慮した事業の組み立てやふるさと納税制度による寄附金の受け入れなど、さまざまな手法による歳入の確保に努めます。
- 国と地方間の税財源の配分の適正化などを国に働き掛けるほか、市のサービス提供に対する使用料・手数料などについて、定期的に見直します。
- 多様な支払い方法を取入れ、納税者の利便性向上を図るとともに、滞納処分を実施し、収納率の向上を図ります。
- 老朽化が進む公共施設を、財政負担の平準化を図りながら適正に維持管理していくため、長寿命化につながる保全や更新を計画的に実施するとともに、人口の推移や市民ニーズの変化に合わせて、複合化や集約化など、公共施設の最適な配置について検討します。

### 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
一人当たりの時間外勤務数	115.1 時間 (R1)	97.8 時間	市長部局の時間外勤務数
経常収支比率	93.3% (R2)	全国の類似団体の平均以下	全国の類似団体の令和元年度平均は 94.3%
財政調整基金の年度末残高	23 億 4,700 万円 (R2)	標準財政規模の 10%	令和 2 年度の標準財政規模の 10% は 24 億 5,000 万円（千万円未満は繰上げ）
市税の収納率	98.71% (R2)	99.00%	現年度分





## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【総合的・効率的な行政運営】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 60.4%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		19.8%	42.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	11.1%	10.6% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	10.7%		
	湖北地区	13.7%		
	新木地区	13.6%		
	布佐地区	11.9%		

取組  
横断的な

### 【効率的・効果的な財政運営】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 67.6%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		19.5%	47.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	15.6%	13.1% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	13.2%		
	湖北地区	20.4%		
	新木地区	13.6%		
	布佐地区	17.4%		

### 【広域行政の推進】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 73.7%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		35.6%	52.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	8.6%	7.6% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	7.7%		
	湖北地区	11.1%		
	新木地区	10.1%		
	布佐地区	8.0%		





## 戦略的なシティプロモーション

市の魅力を伝える情報発信を戦略的に行うことで、市民の定住と市外の方の移住促進を図ります。

### 現状と課題

- 市を訪れてもらい、移住定住を促進するためには、市の知名度のさらなる向上、イメージアップが極めて重要です。市のさまざまな施策と連携させつつ、市の特色を魅力ある資源として市内外に向けて情報発信していく必要があります。
- 年代やライフステージによって情報の受け取り方や興味、関心はさまざまです。伝えたい情報が伝えたい相手に効果的に伝わるよう、情報発信の内容や方法を工夫していく必要があります。
- 若い世代が移住定住を決める際には、近親者の意見も大きく影響します。若い世代だけでなく、その親世代などにも市の魅力を伝えていく必要があります。

### 主な取組

#### 戦略的なシティプロモーションの推進

- 市の知名度向上とイメージアップ、市民の郷土愛を醸成するため、都心への交通利便性や子育てのしやすさ、手賀沼に代表される豊かな自然、白樺派の文人たちが集った地ならではの歴史文化資源など、さまざまな魅力の発信を戦略的に進めます。
- 子育て世代や若者が「住みたい」「住み続けたい」、親世代が「住むことをすすめたい」と思えるよう、情報の受け取り方や興味、関心に合わせ、あらゆる媒体を活用して市の魅力を効果的に発信していきます。
- 市民、団体、大学、事業者などと連携して市の魅力の創出・発信に取り組めます。



## 施策指標

指標名		現況値	目標値	備考	
地域ブランド調査の点数	魅力度	順位	590 位	450 位	株式会社ブランド総合研究所が毎年実施している調査結果に基づく (現況値は全国 1000 市区町村を対象に行われた令和 3 年度の調査結果)
		点数	5.8	8.0	
	認知度	順位	256 位	200 位	
		点数	33.8	37.5	
	情報接触度	順位	279 位	200 位	
		点数	21.0	26.0	
居注意欲度	順位	375 位	200 位		
	点数	5.8	6.7		
あびこの魅力発信室の発信した市の魅力に関するWEBニュース等での掲載回数		132 回 (R2)	200 回	時事ドットコム、ちばとぴ!、グノシー、スマート、ヤフー、LINE ニュース他	

取組  
横断的な

## 【参考】近隣市の地域ブランド調査結果の状況（令和3年度）

		柏市	松戸市	流山市	野田市	鎌ヶ谷市	印西市	取手市
魅力度	順位	353 位	435 位	512 位	520 位	681 位	687 位	780 位
	点数	10.6	8.3	6.8	6.7	4.7	4.6	3.9
認知度	順位	197 位	168 位	339 位	324 位	500 位	521 位	453 位
	点数	37.5	39.6	29.1	30.0	22.3	21.6	24.1
情報接触度	順位	212 位	228 位	398 位	306 位	502 位	478 位	485 位
	点数	25.2	24.0	16.2	19.5	12.9	13.5	13.3
居注意欲度	順位	230 位	275 位	293 位	397 位	375 位	427 位	821 位
	点数	7.4	6.7	6.5	5.7	5.8	5.5	4.0



## 施策の満足度・不満度に関する指標

### 【移住・定住の推進】

※令和元年に実施した市民アンケートで「重要」「やや重要」と回答した人の割合 69.5%

指標名		現況値	目標値	備考
満足している人の割合（市全体）		25.7%	49.0%	「満足」「やや満足」と回答した人の割合
不満を感じている人の割合	我孫子地区	15.3%	11.9% 以下	「不満」「やや不満」と回答した人の割合
	天王台地区	16.3%		
	湖北地区	18.6%		
	新木地区	12.0%		
	布佐地区	17.6%		

※『「移住・定住の推進」に満足している人の割合』の現況値は、令和元年に実施した市民アンケートの「あびこの魅力発信事業、若い世代の住宅取得補助金、住宅リフォームへの補助など、少子高齢化が進む中で、若い世代の定住化に向けた取組」に関する施策「定住化の促進」についての回答結果を記載しています。



Abiko City

**我孫子市  
まち・ひと・しごと  
創生総合戦略の推進**

## 我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

### (1) 第2期我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

市では、人口減少社会における子育て支援や地域社会の維持・活性化に向けた施策を展開するため、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、「我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28～令和3年度）」（以下「市総合戦略」）を平成27年度に策定し、地方創生に取り組んできました。

第2期市総合戦略は、国及び県の第2期総合戦略の内容を踏まえるとともに、第1期市総合戦略で根付いた取組の継続性を重視して策定します。

### (2) 市総合戦略と総合計画の関係

我孫子市に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる社会環境の実現を目指すには、総合計画と連動させて市総合戦略を推進していく必要があります。そのため、第2期市総合戦略は、第四次総合計画前期基本計画（以下「基本計画」）と一体的に策定することとし、基本計画において、施策との関連性を示すとともに、基本目標（※1）及びKPI（重要業績評価指標）（※2）を設定します。

#### （※1）基本目標

令和9年度の我孫子市が目指すべき目標を設定します。なお、この基本目標では、原則、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

#### （※2）KPI（重要業績評価指標）

Key Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定します。

なお、このKPIについては、毎年、進捗状況を把握し、検証していきます。

### (3) 市総合戦略の基本的事項

#### <計画期間>

市総合戦略の計画期間は、基本計画に合わせ、令和4年度から令和9年度とします。

#### <数値目標とKPI>

4つの基本目標の実現に向け、それぞれの基本目標について数値目標を設定します。

また、基本目標を具現化するための取組の成果を計る指標として、関連する基本施策の施策指標をKPIに設定します。



## <推進・検証体制>

市総合戦略の推進にあたっては、全庁的に施策に取り組むとともに、市民をはじめ産業界、国・県の関係行政機関、教育機関、労働団体、メディアなど関連する各主体とも連携を図りながら地方創生に取り組みます。

市総合戦略を着実に推進するために、位置づけた事業の進捗管理と施策評価を実施し、適宜改善していく体制・仕組み「PDCAサイクル」を構築します。総合戦略では、数値目標と施策毎に設定したKPIをもとに、外部組織（我孫子市まち・ひと・しごと創生有識者会議）による施策評価を事前評価・中間評価・事後評価・フォローアップ評価の4段階で実施します。

### 評価の仕組み



## (4) 市総合戦略の基本目標

市総合戦略では4つの基本目標を掲げ、講ずべき施策に関する基本的方向と目指す理想の姿を次のように定めます。

### ● 基本目標 1 ●

あびこを支える産業を応援し、いつでも働けるまちづくり

#### 数値目標

##### ■ 法人市民税額

基準値：520,890千円（令和元年度） → → → 目標値：557,695千円（令和9年度）

#### 1 地元企業への持続的な支援と雇用の安定化

##### 関連する基本施策

- 4-2 就労支援の充実
- 4-3 商工業の振興

#### 2 産業の振興・創業支援と企業誘致の促進

##### 関連する基本施策

- 4-1 企業立地の推進
- 4-3 商工業の振興（再掲）

#### 3 地域農業の担い手となる経営体の育成強化による農業の振興

##### 関連する基本施策

- 4-4 農業の振興



## KPI（重要業績評価指標）

指標名	基準値	目標値
<b>総合戦略の基本的方向 ①地元企業への持続的な支援と雇用の安定化</b>		
地域職業相談室が紹介した人が就職した割合	18.4%	25.0%
働きやすい職場づくりを実践する企業として国の認定を受けた事業者数	3件	6件
障害者の就職後6か月経過時の職場定着率	100%	100%
障害者の福祉的就労から一般就労への移行者数	19人	20人
商店街団体等への年間支援件数	16件	18件
市内の事業者数（納税義務者数）	4,312	4,600
「我孫子市創業支援等事業計画」に基づく支援により起業・創業した累計件数	53件	123件
「我孫子市中小企業資金融資制度」の設備投資に係る新規融資件数	14件	50件
<b>総合戦略の基本的方向 ②産業の振興・創業支援と企業誘致の促進</b>		
創出した産業用地で働く市民の数	—	50人
企業立地に対する支援制度を活用した企業数	—	5件
【再掲】商店街団体等への年間支援件数	16件	18件
【再掲】市内の事業者数（納税義務者数）	4,312	4,600
【再掲】「我孫子市創業支援等事業計画」に基づく支援により起業・創業した累計件数	53件	123件
【再掲】「我孫子市中小企業資金融資制度」の設備投資に係る新規融資件数	14件	50件
<b>総合戦略の基本的方向 ③地域農業の担い手となる経営体の育成強化による農業の振興</b>		
農地利用集積面積	275.5ha	390.0ha
新規就農者の経営体数	20	33
「あびこエコ農産物」栽培の認証を受けた農業者数	29人	42人
農産物直売所年間売上	225,074千円	260,000千円





## ● 基本目標 2 ●

### あびこの魅力があふれ、にぎわいを生むまちづくり

#### 数値目標

##### ■ 転入者の数

基準値：5,076人（令和2年） → → → 目標値：6,170人以上（令和9年）

近年で最も多かった令和元年の  
転入者数以上を目指す

#### 1 あびこの魅力を活かした定住の促進

##### 関連する基本施策

- 5-2 住環境の保全とまちなみの魅力向上
  - 5-5 利用したくなる公園の整備
  - 6-2 自然環境の保全
- 戦略的なシティプロモーション

#### 2 地域資源を活かした取組による交流・関係人口の拡大

##### 関連する基本施策

- 4-5 交流・関係人口の拡大
- 7-2 歴史文化財の保存・継承と文化の振興



KPI（重要業績評価指標）

指標名		基準値	目標値	
総合戦略の基本的方向 ①あびこの魅力を活かした定住の促進				
市営住宅の入居率		91.8%	100%	
空き家バンク累計登録件数		4件	38件	
公園・緑地の面積		150ha	150ha	
市民手づくり公園の活動団体数		10	18	
市民手づくり公園の数		12	20	
手賀沼のCOD年平均値		10.0mg/L	7.7mg/L	
市内で生育・生息している特定外来種の確認数		18種	18種以下	
緑の確保量		1,568ha	1,600ha	
手賀沼清掃参加団体数		19団体	19団体	
環境レンジャーの市民参加型環境啓発活動の企画数		7回	7回	
みどりのボランティア登録者数		408人	550人	
古戸根沼水辺清掃参加者数		18人	30人	
利根川河川清掃参加者数		111人	120人	
地域ブランド調査の点数	魅力度	順位	590位	450位
		点数	5.8	8.0
	認知度	順位	256位	200位
		点数	33.8	37.5
	情報接触度	順位	279位	200位
		点数	21.0	26.0
居留意欲度	順位	375位	200位	
	点数	5.8	6.7	
あびこの魅力発信室の発信した市の魅力に関するWEBニュース等での掲載回数		132回	200回	

あびこの  
創生総合戦略



指標名		基準値	目標値
総合戦略の基本的方向 ②地域資源を活かした取組による交流・関係人口の拡大			
観光イベント来場者数		232,000 人	233,500 人
観光関連施設来場者数		507,379 人	523,500 人
市外からの手賀沼チームラン・キッズランうなきちカップ参加者数		201 人	250 人
ふれあいキャンプ場利用者数		8,730 人	10,000 人
地域ブランド調査の点数	観光意欲度	順位	764 位
		点数	15.5
文化芸術団体が開催したイベント（後援等）の入場者数		46,137 人	49,000 人
市民文化祭の来場者数		13,754 人	18,000 人
めるへん文庫の応募者数		125 人	200 人
郷土芸能祭の入場者数		247 人	300 人
文化財施設等の年間見学者数		16,489 人	18,500 人



## ● 基本目標 3 ●

### あびこで子どもを産み、育てたくなるまちづくり

#### 数値目標

##### ■合計特殊出生率

基準値：1.20（令和元年） → → → 目標値：千葉県の合計特殊出生率以上（令和8年）

※令和元年は1.28

#### 1 妊娠・出産・子育てへの継続的支援

##### 関連する基本施策

3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

3-2 子どもの成長に応じた発達への支援

#### 2 安心して学べる教育環境づくり

##### 関連する基本施策

3-3 魅力ある学校づくり

3-4 心豊かにする体験・活動の推進



## KPI（重要業績評価指標）

指標名	基準値	目標値
<b>総合戦略の基本的方向 ①妊娠・出産・子育てへの継続的支援</b>		
保育園等の待機児童数	0人	0人
妊婦健康診査受診率	94.9%	100%
麻疹風しん予防接種対象者の接種率	96.1%	100%
学童保育室入室許可割合	96.5%	100%
緊急性の高い通告について48時間以内に調査を行った割合	100%	100%
受理面接後、子どもとその保護者に対して相談や療育につながった割合	96%	100%
<b>総合戦略の基本的方向 ②安心して学べる教育環境づくり</b>		
不登校児童生徒への対応率	100%	100%
あびっ子クラブ登録率	53.5%	60.0%
チャレンジタイムの平均実施回数	133.5回	190.0回
あびこ子どもまつりに参加した子どもの割合	8.15%	9.25%
げんきフェスタに参加した子どもの割合	5.05%	5.73%
学校への調べ学習支援件数	73件	80件



## ● 基本目標 4 ●

### あびこにずっと安心して住み続けられるまちづくり

#### 数値目標

##### ■ 転出者の数

基準値：4,963人（令和2年） → → → 目標値：減少を目指す（令和9年）

近年で最も少ない令和2年の転出者数以下を目指す

##### ■ 健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）

基準値：男82.0歳、女85.6歳（令和元年） → → → 目標値：延伸を目指す（令和9年）

### 1 健康づくりの推進

#### 関連する基本施策

- 2-2 健康づくりの推進
- 2-3 高齢者福祉の推進
- 7-3 スポーツの振興

### 2 生活環境の充実

#### 関連する基本施策

- 1-1 防災・減災対策の推進
- 1-2 浸水対策の推進
- 1-3 防犯対策の推進
- 1-4 消防力の強化
- 1-5 交通安全の推進
- 5-3 公共交通の利便性向上
- 5-4 安全で快適な道路の整備
- 6-3 生活環境の保全

### 3 行財政運営の効率化

#### 関連する基本施策

効率的・効果的な行財政運営の推進

### 4 地域力の向上化

#### 関連する基本施策

7-1 生涯学習の推進  
市民とともに作る協働によるまちづくりの推進



## KPI（重要業績評価指標）

指標名		基準値	目標値
総合戦略の基本的方向 ①健康づくりの推進			
特定健康診査の受診率		31.7%	60.0%
特定保健指導の実施率（終了率）		40.1%	60.0%
がん検診の受診率		6.2%	15.2%
救急搬送者の市内医療機関収容率		98.5%	90%以上を維持
要支援・要介護認定率		16.3%	18.2%以下
きらめきデイサービスの利用者数		1,340人	1,500人
認知症サポーター養成者数		12,526人	19,800人
高齢者なんでも相談室への相談件数		27,937件	35,000件
市民体育館の延べ利用者数		163,005人	191,000人
体育施設の延べ利用者数		74,980人	100,000人
スポーツ大会の参加者数	市民体育大会	2,924人	5,000人
	チャレンジスポーツフェスタ	346人	500人
	新春マラソン	1,570人	2,000人
	地域スポーツフェスタ	322人	500人
	ファミリースポーツテスト	201人	300人

指標名	基準値	目標値
<b>総合戦略の基本的方向 ②生活環境の充実</b>		
自治会による自主防災組織の組織率	70.5%	73.9%
自治会への避難行動要支援者名簿の提供数	18 組織	25 組織
消防団訓練参加率	60%	60%以上
浸水対策達成率	67%	74%
刑法犯認知件数	590 件	590 件以下
市内一斉パトロール延べ参加者数	1,482 人	1,570 人
災害出動覚知から現場まで 8.5 分以内に到着できた割合	56.5%	100%
住宅火災による死者数	0 人	0 人
救命講習年間受講者数	5,578 人	7,800 人
消防用設備等の点検報告率	53%	70%
交通事故による死者数	4 人	2 人以下
交通事故の発生件数	242 件	240 件
JR 成田線の 1 日の往復本数	40 本	42 本
JR 常磐線駅ホームドアの累計設置数	0 基	5 基
あびバスの延べ利用者数	205,443 人	220,000 人
市内バス停から乗車した印西市のふれあいバス延べ利用者数	16,609 人	18,000 人
東海道線との相互乗り入れ往復本数	0 本	1 本
都市計画道路の整備率	59.2%	60.6%
道路瑕疵による賠償件数	5 件	0 件
駅前広場等における道路アダプトプログラムの実施箇所数	6 箇所	10 箇所
地下水水質環境調査における環境基準達成率	80.0%	100%
市内の騒音環境基準達成率	77.8%	100%





指標名	基準値	目標値
<b>総合戦略の基本的方向 ③行財政運営の効率化</b>		
一人当たりの時間外勤務数	115.1 時間	97.8 時間
経常収支比率	93.3%	全国の類似団体の平均以下
財政調整基金の年度末残高	23 億 4,700 万円	標準財政規模の 10%
市税の収納率	98.71%	99.00%
<b>総合戦略の基本的方向 ④地域力の向上</b>		
図書館の年間貸出冊数	982,928 冊	1,000,000 冊
図書館利用の登録率	35.3%	37.3%
我孫子地区公民館の年間利用率	60.5%	63.5%
湖北地区公民館の年間利用率	45.0%	48.0%
公民館学級・講座、出前講座の延べ受講者数	9,626 人	9,900 人
鳥の博物館年間来館者数	32,624 人	35,000 人
市民交流を目的としたイベントの参加者数	2,488 人	3,500 人
市民活動ステーションの利用件数	6,766 件	7,000 件
自治会・町内会への加入率	69.9%	74.0%
近隣センターの稼働率	46.5%	46.5%以上
市ホームページのアクセス数	9,753,855	10,866,000



(5) 第2期市総合戦略と基本計画の関係

基本目標	基本施策	第2期市総合戦略との関係			
		基本目標 ①	基本目標 ②	基本目標 ③	基本目標 ④
<b>基本目標1</b> 誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり（安全・安心）	1-1 防災・減災対策の推進				○
	1-2 浸水対策の推進				○
	1-3 防犯対策の推進				○
	1-4 消防力の強化				○
	1-5 交通安全の推進				○
<b>基本目標2</b> 誰もが健康で自分らしくともに暮らせるまちづくり（健康福祉）	2-1 地域福祉の推進				
	2-2 健康づくりの推進				○
	2-3 高齢者福祉の推進				○
	2-4 障害者福祉の推進				
	2-5 生活支援の推進				
<b>基本目標3</b> 子どもと子育てに あたたかいまちづくり（子ども・教育）	3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援			○	
	3-2 子どもの成長に応じた発達への支援			○	
	3-3 魅力ある学校づくり			○	
	3-4 心豊かにする体験・活動の推進			○	
<b>基本目標4</b> 活力あふれにぎわいのあるまちづくり（産業・観光）	4-1 企業立地の推進	○			
	4-2 就労支援の充実	○			
	4-3 商工業の振興	○			
	4-4 農業の振興	○			
	4-5 交流・関係人口の拡大		○		



基本目標	基本施策	第2期市総合戦略との関係			
		基本目標 ①	基本目標 ②	基本目標 ③	基本目標 ④
<b>基本目標5</b> 快適で住み続けたい なるまちづくり (都市基盤・公共 交通)	5-1 適正な土地利用の推進				
	5-2 住環境の保全と まちなみの魅力向上		○		
	5-3 公共交通の利便性向上				○
	5-4 安全で快適な道路の整備				○
	5-5 利用したくなる公園の整備		○		
	5-6 下水道の整備と普及				
	5-7 安全な水道水の安定供給				
<b>基本目標6</b> 人と自然が共生す る環境にやさしい まちづくり(環境)	6-1 地球環境の保全				
	6-2 自然環境の保全		○		
	6-3 生活環境の保全				○
<b>基本目標7</b> 人と文化を育むま ちづくり(生涯学 習・文化・スポー ツ)	7-1 生涯学習の推進				○
	7-2 歴史文化財の保存・継承と 文化の振興		○		
	7-3 スポーツの振興				○
<b>基本目標8</b> 誰もが自分らしく 輝ける共生社会を 目指したまちづく り(男女共同・人 権・平和・国際交 流)	8-1 男女共同参画の推進				
	8-2 人権尊重社会の推進				
	8-3 平和社会の推進				
	8-4 国際交流・多文化共生の推進				
施策推進のための 横断的な取組(協 働・行財政運営・ シティプロモーシ ョン)	市民とともに作る 協働によるまちづくりの推進				○
	効率的・効果的な行財政運営の推進				○
	戦略的なシティプロモーション		○		



## 資料編

1. 計画策定の体制（総合計画策定方針より抜粋）
  2. 策定経過
3. 総合計画審議会委員名簿
  4. 第四次総合計画諮問
  5. 第四次総合計画答申
  6. 各種アンケート調査
7. あびこみんなのまちかいぎ
  8. 学生の意見聴取



## 1. 計画策定の体制（総合計画策定方針より抜粋）

### （1）市民参加と情報共有

#### ① 総合計画審議会の設置

「総合計画条例」に基づき、基本構想と基本計画の策定等について調査・審議を行うため、公募の市民、市民団体等に属する方、学識経験者など25名以内で構成する総合計画審議会を設置します。

#### ② 市民アンケートの実施

無作為抽出により、5,000人の市民を対象として、郵送によるアンケートを実施し、計画策定に活用します。

各分野の計画や方針の策定・見直しにともない実施するアンケート結果をできる限り活用します。

#### ③ あびこみんなのまちかいぎの実施

市民アンケートにおいて無作為抽出した市民と広報等で公募した市民を対象に、意見交換を行います。最大5地区での開催とし、参加人数等により、変動するものとします。

また、必要に応じて、諸団体等との意見交換を実施します。

#### ④ 子どもや若者との意見交換の実施

- ・ 小学6年生と中学生を対象に、アンケートを実施します。
- ・ 各中学校から選出いただく生徒との意見交換を実施します。
- ・ 市の事業に携わった高校生・大学生等を中心に、意見交換を実施します。

#### ⑤ パブリックコメントの実施

基本構想及び基本計画について、パブリックコメントを実施し、市民からの意見を求め、寄せられた意見や要望、情報に対し、市の考え方を明らかにするとともに、計画策定に活用します。

#### ⑥ その他の意見聴取等

広報あびこやホームページ、eモニターなどを活用し、市民と計画の策定状況を情報共有するとともに、市政ふれあい懇談会などさまざまな機会を捉えて、市民からの意見を広く募集し、計画策定に活用します。

#### ⑦ 我孫子市議会

「我孫子市議会の議決すべき事件を定める条例」の定めるところにより、基本構想については、市議会の審議を経て、議決いただきます。

基本構想・基本計画の策定段階において、進捗状況を議会ごとに報告し、意見を伺います。



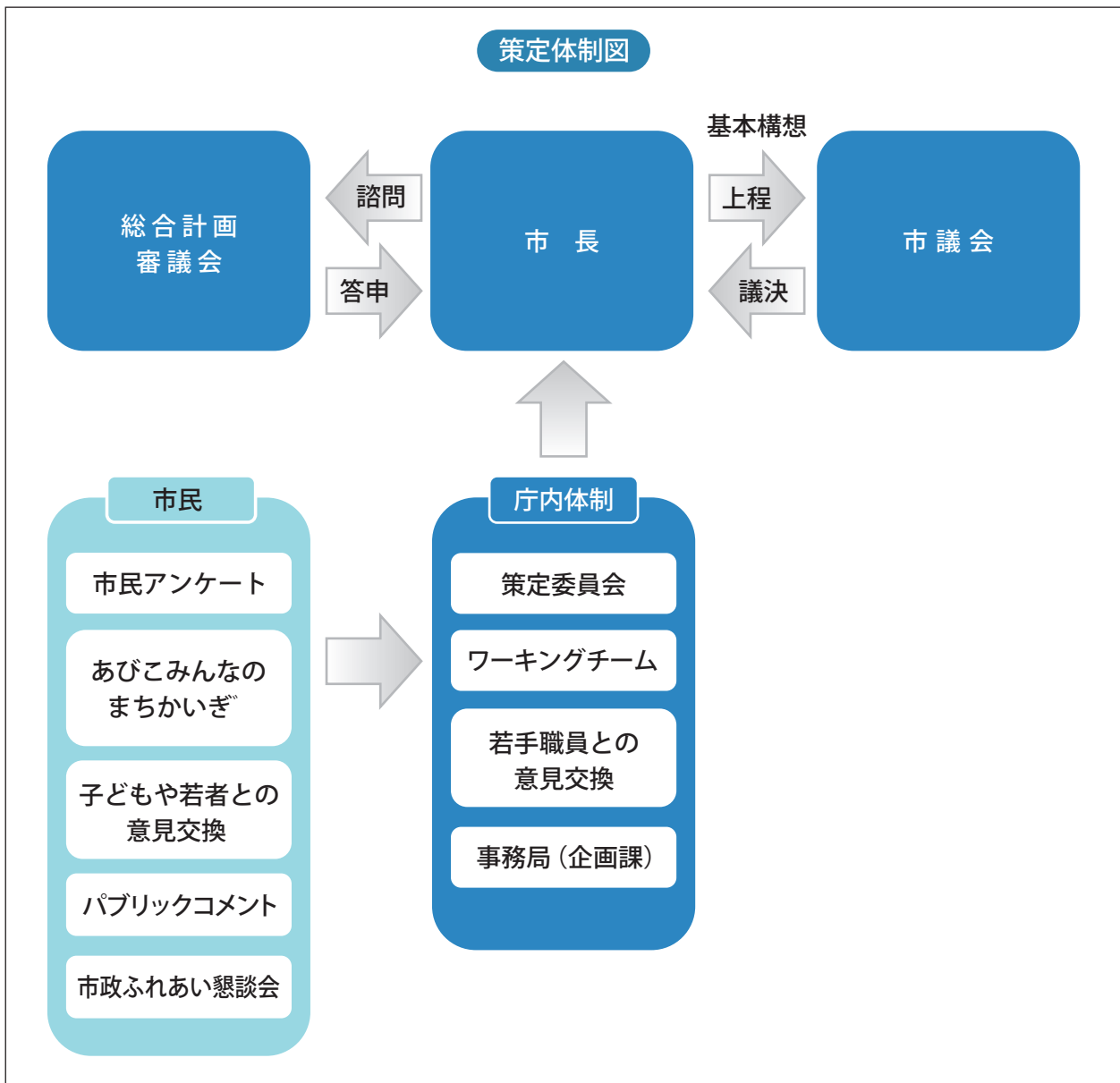
## (2) 庁内での策定体制

### ①総合計画策定委員会及びワーキングチームの設置

- ・基本構想をはじめとした総合計画の策定について調査・研究を行うため、課長または課長相当職で構成する総合計画策定委員会を設置します。
- ・策定委員会の下に実務担当者で構成するワーキングチームを設置します。

### ②若手職員との意見交換会の実施及び情報共有

有志の若手職員を対象に意見交換を実施し、計画策定に活用します。  
また、庁内LANや庁議などを活用して、全職員との情報共有を図ります。



## 2.策定経過

### (1) 総合計画審議会

開催日	議題
令和元年6月22日	市の現状と課題など
令和元年8月25日	序論、土地利用方針など
令和元年10月26日	市民アンケート、将来都市像など
令和元年12月22日	基本目標、将来目標人口など
令和2年7月11日	基本目標、基本施策など
令和2年8月29日	土地利用構想、交通軸の形成など
令和2年9月12日	基本構想（案）に対する答申
令和3年5月29日	創生総合戦略、SDGs など
令和3年7月10日	基本施策
令和3年7月31日	
令和3年8月21日	
令和3年10月16日	
令和3年11月6日	基本計画素案、創生総合戦略
令和3年11月27日	基本計画（案）に対する答申の検討
令和3年12月18日	基本計画（案）に対する答申

### (2) 総合計画策定委員会

開催日	議題
令和元年5月8日	総合計画の策定方針など
令和元年6月6日	市の現状と課題など
令和元年8月16日	序論、土地利用方針など
令和元年10月16日	アンケート結果、将来都市像など
令和元年12月17日	基本目標、将来目標人口など
令和2年2月21日	基本施策、将来都市像など
令和2年7月3日	基本目標、基本施策など
令和2年7月31日	土地利用構想、基本施策など
令和3年5月21日	創生総合戦略、SDGs など
令和3年5月28日	基本施策
令和3年7月1日	
令和3年7月15日	
令和3年9月14日	
令和3年9月30日	
令和3年10月5日	
令和3年10月25日	
令和3年11月25日	基本計画素案





## (3) 総合計画ワーキングチーム

開催日	議題
令和元年5月13日	施策体系、将来都市像など
令和元年6月3日	市の課題に対する今後の取組みなど
令和元年7月18日	施策体系など
令和元年8月13日	序論、土地利用方針など
令和元年8月29日	アンケート結果、施策体系など
令和元年10月2日	将来都市像、基本施策など
令和元年10月30日	土地利用構想、基本目標など
令和元年12月4日	将来目標人口、将来都市像など
令和2年1月15日	基本目標、基本施策など
令和2年2月7日	基本施策、将来都市像など
令和2年6月19日	基本目標、基本施策など
令和2年7月28日	将来都市像、土地利用構想など
令和2年12月8日	基本目標、基本施策など
令和3年4月8日	
令和3年4月28日	
令和3年5月14日	基本施策
令和3年6月25日	
令和3年7月14日	
令和3年7月27日	
令和3年8月17日	
令和3年8月27日	
令和3年9月28日	
令和3年10月20日	基本施策、SDGs
令和3年11月5日	

## (4) 我孫子市議会

開催日	内容
令和2年12月8日	基本構想審査特別委員会による審議
令和2年12月18日	
令和3年2月2日	
令和3年2月16日	
令和3年3月17日	
令和3年3月22日	
令和3年3月22日	我孫子市第四次総合計画基本構想（案）の可決
令和3年11月18日	総務企画常任委員会への説明
令和4年1月28日	



## (5) パブリックコメント

実施期間	内容	提出意見数
令和2年9月16日～ 令和2年10月15日	我孫子市第四次総合計画基本構想（案）	6件
令和3年12月25日～ 令和4年1月24日	我孫子市第四次総合計画前期基本計画（案）	0件



### 3. 総合計画審議会委員名簿

氏名	所属等	在任期間	備考
阿曾 義弘	我孫子市認定農業者協議会	R1.6.22 ~ R4.3.31	
池田 優樹	我孫子市私立保育園等連絡協議会	R1.6.22 ~ R4.3.31	
小田 麻子	あびこ市民活動ネットワーク	R1.6.22 ~ R4.3.31	
門脇 伊知郎	合同会社わんぱく	R1.6.22 ~ R4.3.31	
上村 英生	我孫子市商工会 専務理事	R1.6.22 ~ R4.3.31	
川合 瑞季	公募の市民（学生 ※委嘱日時点）	R1.6.22 ~ R4.3.31	
熊田 雅弘	大和電機株式会社 代表取締役社長	R1.6.22 ~ R4.3.31	
佐藤 香織	学生（中央学院大学現代教養学部）	R1.6.22 ~ R4.3.31	
椎名 正夫	我孫子市民生委員児童委員協議会 会長	R1.6.22 ~ R4.3.31	
志賀 幸夫	けやき社会センター 施設長	R1.6.22 ~ R4.3.31	
白土 健司	株式会社千葉銀行我孫子支店 支店長	R1.6.22 ~ R2.3.31	
川名 善慶		R2.4.1 ~ R4.3.31	
高橋 裕子	川村学園女子大学生活創造学部生活文化学科 教授	R1.6.22 ~ R4.3.31	
武田 二郎	公募の市民	R1.6.22 ~ R4.3.31	
田中 信子	介護支援専門員	R1.6.22 ~ R4.3.31	
新妻 雄介	一般社団法人我孫子青年会議所 理事長	R1.6.22 ~ R4.3.31	
橋本 小都美	公募の市民（学生 ※委嘱日時点）	R1.6.22 ~ R4.3.31	
林 健一	中央学院大学現代教養学部 准教授	R1.6.22 ~ R4.3.31	副会長
藤井 敬宏	日本大学理工学部交通システム工学科 教授	R1.6.22 ~ R4.3.31	会長
松山 桃子	公募の市民（学生 ※委嘱日時点）	R1.6.22 ~ R4.3.31	
宮川 修	我孫子市環境審議会	R1.6.22 ~ R4.3.31	
宮本 泰宏	公募の市民	R1.6.22 ~ R4.3.31	
湯下 廣一	我孫子市社会福祉協議会 会長	R1.6.22 ~ R3.6.21	
鈴木 寿幸		R3.7.1 ~ R4.3.31	
山家 祥文	天王台北地区まちづくり協議会	R1.6.22 ~ R4.3.31	
山内 智	株式会社イトーヨーカ堂	R1.6.22 ~ R4.3.31	
山下 裕	千葉県東葛飾地域振興事務所 所長	R1.6.22 ~ R3.3.31	
渡辺 絹代		R3.5.29 ~ R4.3.31	

#### 4. 第四次総合計画諮問

企画第141号  
令和元年6月22日

我孫子市総合計画審議会  
会長 藤井 敬宏 様

我孫子市長 星野 順一郎

我孫子市総合計画について（諮問）

本市では、平成14年4月に第三次総合計画をスタートし、「手賀沼のほとり 心輝くまち ～人・鳥・文化のハーモニー～」の実現に向け、その推進を図ってきました。

本計画が令和4年3月に終了することから、令和4年度にスタートする第四次総合計画の策定を進めていきます。

市を取り巻く社会環境が大きな変化を迎えているなか、若い世代が住みたいまち、子どもから高齢者、障がいのある方など、誰もが安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりの実現に向け、我孫子市総合計画条例第6条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会に諮問します。

#### 記

1. 第四次総合計画（基本構想・前期基本計画）の策定について
2. 第三次総合計画第三次基本計画の見直しについて



## 5. 第四次総合計画答申

### (1) 基本構想

令和2年9月12日

我孫子市長 星野 順一郎 様

我孫子市総合計画審議会  
会長 藤井 敬宏

我孫子市第四次総合計画基本構想の策定について（答申）

令和元年6月22日付け企画第141号「我孫子市総合計画について（諮問）」により諮問された「1. 第四次総合計画基本構想の策定」について、まちづくりの目指すべき姿や方向性等について慎重に審議した結果、別紙の我孫子市第四次総合計画基本構想（案）として答申します。

なお、基本構想に掲げる将来都市像「未来につなぐ 心やすらぐ水辺のまち 我・孫・子」に向けた計画の推進にあたり、下記の事項に留意してください。

#### 記

1. 地震や局地的な集中豪雨、新たな感染症など、市民生活への脅威は拡大かつ複雑化しています。  
市民・地域・行政がそれぞれ防災意識を高めるとともに、相互の連携を図りながら、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりに努めてください。
2. 今後、少子高齢化が進行し、労働力の軸となる生産年齢人口の減少や担い手不足により地域の活力の低下が懸念されることから、これまで以上に子育て世代の定住化を促し、バランスの取れた人口構成を目指していくことが重要となります。  
そのため、新たな企業の誘致に積極的に取り組むことで安定した雇用を確保するとともに、働きながら安心して子どもを産み育てられる環境を充実し、若い世代が希望を持てるまちづくりに努めてください。



3. 我孫子には、先人たちが残した様々な地域資源や豊かな自然があります。これらを継承し、活用するとともに、市内外にPRすることで、にぎわいのあるまちづくりに努めてください。
4. 地球規模の温暖化や環境破壊を防ぎ、美しい地球を次世代に繋いでいくため、ごみの減量化や再資源化、温室効果ガス削減のための再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した社会を目指したまちづくりに努めてください。
5. 魅力あるまちづくりを進める上で、シティプロモーションは重要な施策です。また、シティプロモーションにおいて大切なことは、市民や事業者と共に取り組み、地元へ愛着を持ってもらうことです。そのことを踏まえ、常に「情報の受け手」の立場から考え、我孫子市の魅力がどうすれば効果的に伝わるのかを意識したシティプロモーションが重要です。また、どの媒体で情報発信することが効果的・効率的か検討するなど、創意工夫に努めてください。





## (2) 基本計画

令和3年12月18日

我孫子市長 星野 順一郎 様

我孫子市総合計画審議会  
会長 藤井 敬宏

令和元年6月22日付け企画第141号「我孫子市総合計画について（諮問）」により諮問された「1. 第四次総合計画前期基本計画の策定」について、我孫子市総合計画条例第10条の規定により本審議会において慎重に調査及び審議した結果、妥当と判断します。

なお、基本計画における各基本施策の実施にあたっては、下記の事項を十分に踏まえ、基本構想の実現に向け推進されるよう要望します。

### 記

1. 基本目標1「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」では、市民・地域・行政が連携し、激甚化する災害や新たな感染症などに迅速かつ的確に対応していただきたい。また、子どもたちが安全に生活できるよう、地域の見守りを充実させるとともに通学路をはじめ生活道路の安全対策を進めていただきたい。
2. 基本目標2「誰もが健康で自分らしくともに暮らせるまちづくり」では、地域共生社会を目指すうえで欠かせない、民生委員、児童委員の確保に努めるとともに、高齢化社会の進展に対応できるよう支援の充実を図られたい。
3. 基本目標3「子どもと子育てにあたたかいまちづくり」では、支援を必要とする人が必要な支援を受けられるよう周知を図るとともに、地域資源を活かした郷土愛の醸成に努め、心身ともに健やかな子どもが育つ環境を整備していただきたい。
4. 基本目標4「活力あふれにぎわいのあるまちづくり」では、新たな企業の誘致に積極的に取り組むとともに、あびこの活力の源である中小企業の活性化を進めていただきたい。また、手賀沼をはじめとする自然環境や歴史・文化などの地域資源を活かしたにぎわいづくりに努めるとともに、スポーツや各種イベントなどを通じて交流人口の拡大に向けた取組を進めていただきたい。



5. 基本目標5「快適で住み続けたいまちづくり」では、千葉北西連絡道路の進捗を注視し、まちの活性化につながるよう効果的に幹線道路網の見直しを進めていただきたい。また、公園がより市民の憩いの場として活用されるよう、さまざまな取組を進めていただきたい。
6. 基本目標6「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」では、地球規模の温暖化や環境破壊を防ぎ、美しい地球を次世代につないでいくため、カーボンニュートラルの実現や環境負荷低減に向けた取組を市民・事業者・行政が一丸となって進めていただきたい。
7. 基本目標7「人と文化を育むまちづくり」では、市民との協働のほか、事業者との連携などの工夫により鳥の博物館などの充実を図るとともに、あびこならではの歴史・文化を保存し、より一層の活用を進めていただきたい。
8. 基本目標8「誰もが自分らしく輝ける共生社会を目指したまちづくり」では、市民の関心を高め、お互いの違いを認め合い尊重し合える意識を醸成するとともに、多方面との連携に努めていただきたい。
9. すべての基本施策を進める上で、市民・事業者・行政がそれぞれ役割を分担しながらまちづくりを進めるとともに、多様化する市民ニーズに的確に対応した行政運営を推進していただきたい。また、市内外の人に適切な時期に適切な情報を伝え事業の効果を高めるとともに、市の知名度向上とイメージアップ、市民の郷土愛の醸成を図られたい。さらに、財源の確保に努めるとともに事業の選択と集中による効率的・効果的な予算配分を行い、持続可能な行政運営を進めていただきたい。

以上





## 6. 各種アンケート調査

第四次総合計画の策定において、市民のみなさんの意向等を把握し、計画づくりに反映させるため、さまざまなアンケートを実施しました。

### (1) eモニターアンケート調査

主に子育て世代の方を対象に子育てに関する市民のニーズやまちの現状、課題を明らかにするために実施しました。

- ・調査対象：eモニター登録者269人
- ・調査期間：令和元年7月2日～7月15日
- ・回答者数：210人（回答率78.1%）

### (2) 市民アンケート調査

これまで市が実施してきた施策に対する市民の満足度・重要度を把握するために実施しました。

- ・調査対象：市内在住の18歳以上の男女5,000人
- ・抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- ・調査方法：郵送による配布・回収（無記名方式）
- ・調査期間：令和元年9月14日～9月25日
- ・回答者数：1,413人（回答率28.3%）

### (3) アンケートツールを活用したアンケート調査

NPS（推奨度を点数化した指標）を測れるアンケートツールを活用し、若い世代を対象とした市民満足度アンケートを実施しました。

- ・調査対象：18歳～49歳の市民
- ・調査期間：令和3年3月1日～3月24日
- ・回答者数：502人



## 7. あびこみんなのまちかいぎ

多くの方のご意見を取り入れた総合計画を策定するため、市民アンケートに回答していただいた方を対象に参加者を募り「あびこみんなのまちかいぎ」を開催しました。

参加者の皆様には、我孫子市の「良いところ」「良くないところ」について意見交換をしていただき、「今後、我孫子市がどのようなまちになってほしいか」についてご検討いただきました。

また、さまざまな立場の方々との意見交換会も実施し、今後のまちづくりについて多くのご意見をいただきました。

開催日	開催場所	対象	参加者数
令和元年7月6日	並木小学校	我孫子 PTA 連絡協議会理事	25名
令和元年7月13日	新木小学校	新木小学校 PTA 役員	25名
令和元年7月22日	にこにこ広場	にこにこ広場利用者	8名
令和元年8月5日	にこにこ広場	にこにこ広場利用者	16名
令和元年8月24日	布佐中学校	布佐中学校 PTA 役員	18名
令和元年8月27日	保健センター	健康づくり推進員	18名
令和元年11月1日	湖北台近隣センター	市民（アンケート回答者）	4名
令和元年11月9日	我孫子南近隣センター	市民（アンケート回答者）	6名
令和元年11月23日	新木近隣センター	市民（アンケート回答者）	4名
令和元年11月23日	天王台北近隣センター	市民（アンケート回答者）	8名

### 若手職員によるまちかいぎ

市の課題や今後のあるべき姿について、これからの我孫子市の行政を担う若手職員からも意見を出してもらうため、「若手職員によるまちかいぎ」を実施しました。

35歳以下の職員有志13名が終業後に複数回の会議を重ね、今後実施すべき事業や業務改善に関する意見を出し合いました。

出された意見を提案としてまとめあげ、市長・副市長へ発表しました。



## 8. 学生の意見聴取

### (1) アンケート調査

総合計画策定に向けた基礎資料とするため、次世代を担う子どもたちが思い描く我孫子市について、アンケート調査を実施しました。

- ・対象：市内在学の小学6年生、中学生
- ・人数：約4,100名
- ・実施方法：各学校、授業内での実施
- ・実施期間：令和元年6月11日～21日

### (2) 意見交換会

我孫子に住んでいて「好きなところ」「嫌いなところ」「どんなまちになってほしいか」「住み続けるには、どのようなことが必要か」をテーマに、中学生と高校生からご意見をいただきました。

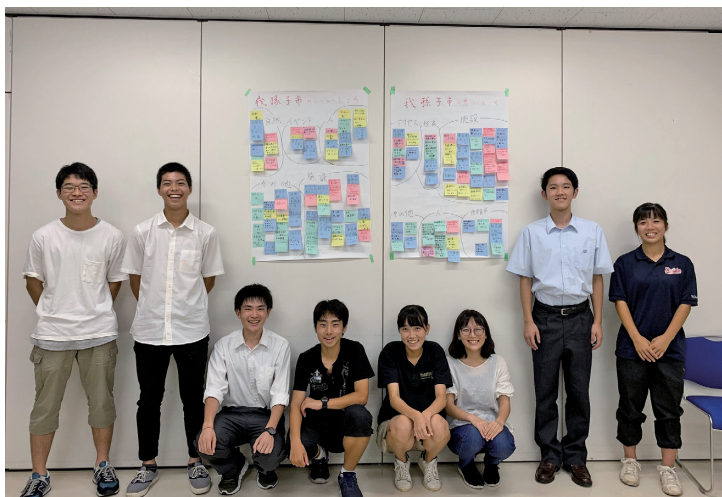
#### (中学生の部)

- ・実施日：令和元年7月1日
- ・実施場所：湖北台中学校
- ・参加者：中学生12名（各校2名）

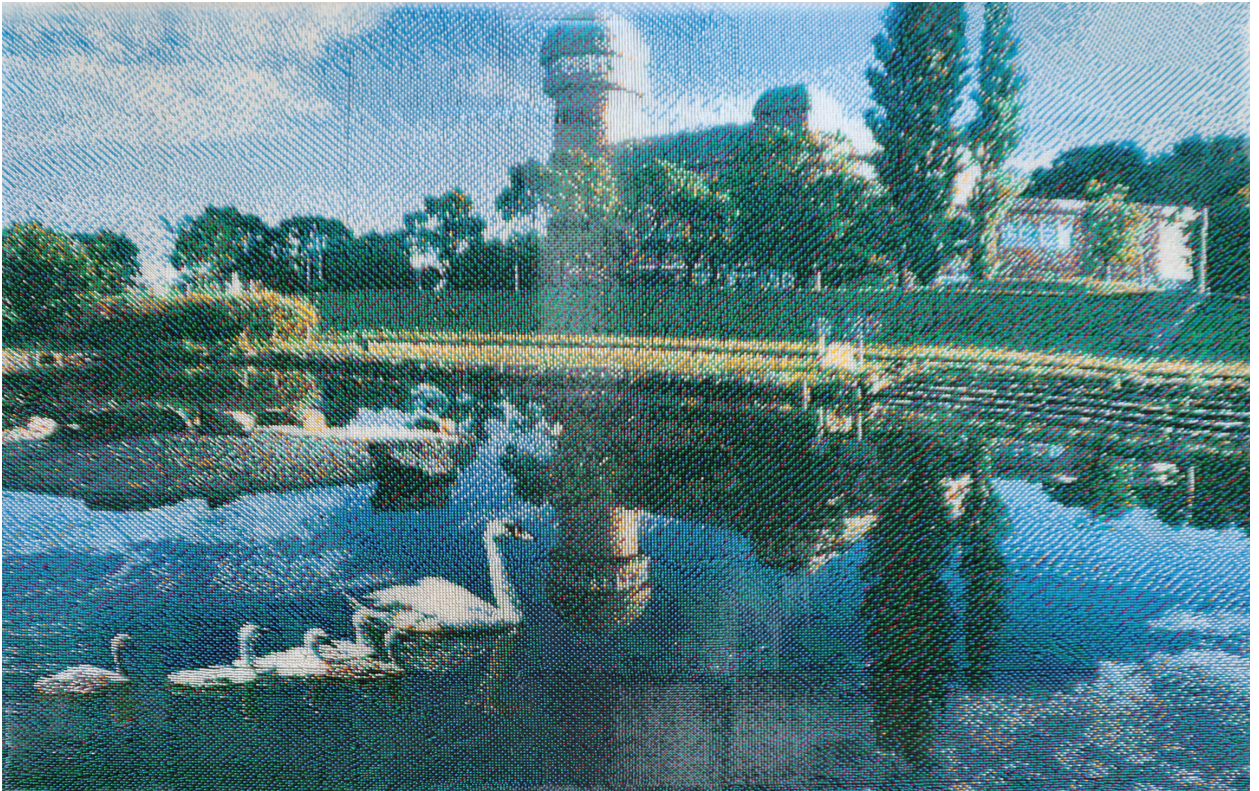


#### (高校生の部)

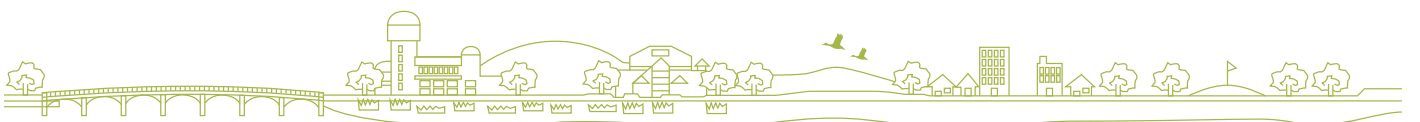
- ・実施日：令和元年8月28日
- ・実施場所：我孫子北近隣センター
- ・参加者：高校生8名







我孫子東高等学校が市制施行50周年を記念して制作した「つまようじアート作品」。  
126,840本つまようじを使用。



# 我孫子市第四次総合計画

令和4年3月

発行：我孫子市

編集：我孫子市企画財政部企画課

〒270-1192

千葉県我孫子市我孫子 1858 番地

電話：04-7185-1111（代表）





我孫子市マスコットキャラクター  
手賀沼のうなぎちゃん

